

総 研 レ ポ ー ト

漁協自営漁業の実態に関する調査

農林中金総合研究所

はじめに

本稿は、当会が㈱農林中金総合研究所の委託を受けて実施した「漁協自営漁業の実態に関する調査」の中間報告書である。

漁業者は高齢化・後継者不足によって全国的に減少傾向にある。そのような状況の中で新規漁業就業者の確保等によって地域漁業の維持・発展を目指す取組みを行っている漁協や地域等がある。そのひとつの方向性として、漁協が自営事業として漁業を展開していくことも今後は考えられる。

漁協自営漁業の効果として、地域漁業の維持や一定の生産量の確保による魚価の下支え、雇用創出などが挙げられ、漁業者にもメリットがあるといえる。一方で、漁業者と漁協が競業する可能性や生産量の増加による魚価の低迷等のデメリットも考えられる。

そこで、本調査では漁協自営漁業の操業のきっかけや目的、課題、漁業者にとってのメリット・デメリット等を調査し、今後の漁協自営漁業のあり方・可能性を探ることを目的としている。

今回調査においては、全国の沿海地区漁協の漁業自営の現状等を把握するためにアンケート調査を実施した。アンケート対象は全国の 1,155 組合（1 県 1 漁協等の大規模漁協の支所・支店を含む）で、2016 年 7 月上旬に調査票を送付し（8 月 5 日を回収期限）、601 組合（支所・支店を含む）から回答をいただいた（回収率 52.0%）。

また、漁協自営漁業を実施している漁協が多い青森県の漁協（尻屋漁協、尻労漁協、下風呂漁協、むつ市漁協）と千葉県の漁協（木更津漁協、牛込漁協、鋸南町勝山漁協、御宿岩和田漁協、鴨川市漁協、新勝浦市漁協）にヒアリング調査をお願いし、ご協力をいただいた。

ご多忙にもかかわらずアンケート調査にご協力いただいた漁協に改めて感謝申し上げます。またヒアリングにご協力いただいた漁協にも心からお礼申し上げます。

本報告書は、第 1 部の第 I 章において、現地調査及びアンケート調査の中間総括として「調査結果の概要」を加瀬和俊検討委員に執筆いただき、以降の章で青森県と千葉県の事例調査結果、第 2 部ではアンケート調査結果を紹介する。

なお、調査を効率的かつ的確に行うために、当会内に調査実施に関する検討委員会を設け、そこでの検討結果を踏まえて調査を実施した。検討会メンバーは以下のとおりである。

検討委員

加瀬 和俊（帝京大学）

馬場 治（東京海洋大学）

事務局 農村金融研究会

原 弘平

田代 雅之

坂内 久

尾中 謙治

平成 29 年 3 月

一般財団法人 農村金融研究会

《目次》

はじめに

第1部 調査結果の概要とヒアリング調査結果

I. 調査結果の概要	3
II. 青森県・下北半島における漁協自営漁業	7
III. 千葉県下の漁協自営漁業の取組み	19

第2部 アンケート調査結果

I. アンケート回答漁協・組合員等の概要	51
II. 組合自営漁業	56
○G T表（総合計）	67
○結果集計表	73

第 1 部 調査結果の概要とヒアリング調査結果

I. 調査結果の概要

1. 実態調査によって明らかになった現状

今年度、聞き取り調査をさせていただいた漁協は、青森県所在の4漁協、千葉県所在の6漁協であった。以下の記述の便宜のために、本報告書で記述した順に漁協名を列举すれば以下の通りである。

【青森県】A：尻屋漁協、B：尻労漁協、C：下風呂漁協、D：むつ市漁協

【千葉県】E：木更津漁協、F：牛込漁協、G：鋸南町勝山漁協、H：御宿岩和田漁協、
I：鴨川市漁協、J：新勝浦市漁協

(1) 組合自営漁業の種類

聞き取り調査をさせていただいた漁協の組合自営漁業の種類は以下の通りであった。

第一は貝類等の着底資源の採取事業であり、これが今回の調査事例の多数を占めた。漁獲対象は、A、B、Cはアワビ、ウニ、ホヤ、加えてA、Bはナマコ、Dはナマコと養殖のホタテガイ、E、Fはアサリ（ハマグリ、バカガイを含む）、Hはアワビである。ただしそれらを採取する経営方式には以下のように、性格の異なる各種のタイプがある。①地まき養殖で育てたホタテガイを委託業者が採取するタイプ（D）、②天然貝等を移植・稚貝放流・密猟監視するなど漁協が管理の手間をかけて資源を増やした上で採取するタイプ（この中にも、採取作業を組合員が担って漁協からその賃金を得ているE、Fと、組合員以外の潜水業者等が採取作業を担っているA、B、C、Hという二つの方式がある）、③上記②と同様の管理をした上でレジャー客に貝類の採取をさせて料金をとっている潮干狩り¹（E、F）の3タイプである。

第二は大型定置網漁業である（G、I）。定置網漁業は魚の回遊の変化等によって採算が不安定化する場合が多いため、経営体の移動が少なからずあり、組合自営漁業も民間経営から引き継いだタイプが多い。また経営見通しが立ちにくいこともあって、地先漁場内に定置網があっても組合自営に乗り出さない事例（B）、定置網の組合自営を計画してはいるが潮流の状況を勘案して未だ着手してはいない事例（J）も見られた。

第三は魚類養殖業であり、Gが実施している海面養殖（ハマチ・マダイ・シマアジ等）と陸上養殖（ヒラメ）がこれに当たる。全国的な在庫量の推移によって魚価が大きく変動する魚類養殖業の特徴を反映して対象魚種は変化しており、現在は試験的にギンザケ養殖も実施している。

¹ 潮干狩り事業は「業務報告書」では「漁場利用事業」とされ、組合自営漁業とは区別されているが、漁場管理・資源管理と料金の徴収などを漁協が一括して行っている点で、漁協が免許を持つ地先漁場で採取される水産物を、漁協の定めた方式で漁獲して漁協の収益にするという意味で、経済的実態としては広い意味での組合自営漁業とみなすことができる。

（２）組合自営漁業の目的

組合自営漁業の目的はいずれの場合も収益を確保して漁協経営を支えるという点では共通している。ただし、その位置づけには若干の違いがあり、①漁協経営のための費用を組合員から徴収することを回避するため、②漁協職員の確保に向けて職員の待遇改善（給与引き上げ）を可能にするためという回答とともに、③累積した負債を返済するためという事例もあった。

なお、自営漁業を開始するにいたった経過については、十分明確にすることはできなかったが、周到な計算にもとづいて開始したというよりも、何らかの経過によって参入機会が生じ、参入コストがそれほど高くなかったので開始したという事例が少なくないようである。たとえばGでは、地元の個人がやっていた大型定置網が廃業したためにその後を継いで組合自営漁業を開始しているし、魚類養殖業も他県の漁連に出荷用の蓄養場として貸していた漁場が空いたために始めている。

（３）漁協の収益のプラスになっているか

調査対象漁協の多くは収益を確保できており、それが漁協経営の重要な財源になっている事例が多かった。特に天然資源の漁獲を業者に委託し、業者へ支払う委託料を水揚高に対する一定割合と定めている場合には（A～D）、収益額の変動はあっても赤字になる心配はほとんどない。組合員が採取作業を行って、売上高の一部を労賃として受け取るE、Fの場合も同様である。ただし資源の減少等によって水揚高が大きく減ってしまうと委託先の企業や組合員が割に合わなくなった作業に従事なくなり、自営漁業を休止せざるをえなくなるので、水揚高に関わらず一定の最低保証額が設定されている場合もある。他方、固定費の比率が高い漁業種類の場合には、漁獲変動によって収支が赤字になる年も少なくないので、漁業共済制度に加入して経営の安定をはかっているようである。

なお組合自営漁業は、組合員の営む漁業とは異なって、漁協の役職員（特に幹部職員）が経営方針を決定する場合が多いので、自然産業としての水揚額の変動の影響を小さくする工夫を行っている努力がうかがえる。たとえばGの定置網の場合には、民間業者が廃業した後でその漁場を引き継いだ経験もあってか、不漁が継続すればいつでも撤退できるように乗組員の雇用契約は一年ずつで切って期待権が生じないようにしている。

（４）組合員の漁業経営との関係

組合自営漁業の漁業種類は原則として組合員が営まない漁業種類であることが望ましい。組合員と漁協とが同じ漁場で競争して操業することは、「漁協は組合員の漁業経営を支えるために存在する」という趣旨に反するからである。大型定置網のように多額の資本を必要とし組合員が経営することが困難な場合には、組合自営漁業として営むことがごく自然に選択されるが、定着性の貝類の採捕事業の場合には漁場・漁法を分けることによって漁協と組合員の操業が同時に可能になるように配慮されている。A、B、Cによるアワビ採取

では、組合員は水深 20m まで、漁協はそれ以深を漁場とすることが定められており、かつ漁法も器械潜水方式は漁協だけが採用し、組合員の漁法は能率を抑制した素潜りないし船上からの竿取り方式（見突き）によることとして、両者間に競合が生じないように配慮されている。また、アワビの総漁獲量をどれだけに抑えるべきかといった地域資源の全体的な管理は、漁協が資源の賦存状況と両漁業の漁獲量を勘案して決定し、漁協の採捕する総量と、組合員が操業できる開口日数を決定するのである。

とはいえ両者の操業漁場が隣接・接近している場合にはそうした漁場区分原則だけで問題が生じないとは必ずしもいえず、H ではイセエビ、サザエを漁獲する海士と刺網漁業者と漁協との操業漁場をめぐるトラブルが起こっているという。

2. 組合自営漁業を廃止した事例、新たに開始を予定している事例など

今回の調査では組合自営漁業を廃止した事例についても把握することができた。

J は 7 つの旧漁協が大型合併して作られた漁協であるが、そのうちの 2 つの旧漁協で自営漁業を廃止した経験がある。そのうちの一つは、アワビ養殖を当初は海中で、後には陸上養殖で行っていたが、価格が低下して収益が減少したために廃止したという。今一つの旧組合は、イセエビを買い取って蓄養し、成長させてから販売する事業や、天草・ワカメを採取して加工していたが、原材料・労働力の確保が難しくなったためやめている。同様に F もすだて漁業を自営していたが、もうからなくなったため廃止したという。また、器械根（千葉県いすみ市の東方にある岩礁地帯で着底資源の優良漁場であった）の一部に漁業権をもつ H では、合併する前の旧漁協のうち 1 つを残して潜水漁業をやめているという。なお負債返済のために組合自営漁業を継続実施している D では、負債の返済が完了した段階でそれを廃止する予定であるという。

これに対して、新規に組合自営漁業を開始しようとする漁協も見られた。たとえば H に隣接する一漁協では器械根の資源状況に回復が期待できるとして、2011 年から組合自営漁業の方式で試験操業を実施している。

このように組合自営漁業は経営主体の組織変更、資源変動、価格変動、労働力の調達難等によってしばしば廃止、新規着業がなされてきたといえる。

なお、後掲のアンケート結果表はさまざまな新しい知見を教えてくれるが、特に興味深いのは組合自営漁業を「以前は実施し、現在は実施していない」と回答した組合が 70（全回答漁協の 12.7%）にのぼったことである。そこで組合自営漁業をやめた組合数の密度の指標として、「現在実施している」組合数と「やめてしまった」組合数の和に対する「やめてしまった」組合数の割合を算出すると以下ようになった（ここでは単純化のために各漁協が一つの漁業種類だけをやめ、その後には自営漁業を営んでいないと仮定している）。

全体： $70 \div (126 + 70) = 35.7\%$

定置漁業： $29 \div (61 + 29) = 32.2\%$

漁船漁業： $4 \div (7+4) = 36.4\%$
潜水： $8 \div (17+8) = 32.0\%$
魚類養殖： $15 \div (9+15) = 62.5\%$
貝類藻類養殖： $11 \div (17+11) = 39.3\%$
その他： $8 \div (15+8) = 34.8\%$

これによると、かつて組合自営漁業を営んでいた組合の約3分の1がそれを廃止してしまい、残りの3分の2だけが今日もそれを継続実施していること、ただし魚類養殖業だけは廃止した組合の割合が約3分の2と高いことが判明する。全体として組合自営漁業がかなり浮沈のある事業分野であること、特に、規模拡大が急速に進み、資金繰り難等によって一般の経営体数の減少が顕著に進行した養殖業においては漁協も同様の傾向を免れなかったことなどが読み取れる。

続いて、実施していた自営漁業を廃止した理由を見ると、70 漁協のうち経営の悪化を理由とした組合が複数回答を単純合計すれば 77 漁協に及んでいるから（赤字継続 30、水揚量・資源量の減少 23、魚価の下落 19、漁業資材・施設の更新難 7）、重複を考慮しても廃止漁協のうちの大半が広い意味での収支難によって自営漁業をやめる決断をしたものと判断される。組合自営漁業の順調な経営は決して容易なものではないといえよう。また、そのほかの理由としては、組織再編によるものが重複込みで9 漁協（「組合合併で他の組織へ」が5 漁協、「組合合併以外の理由で他の組織へ」が4 漁協）である。漁協合併にともなって従来の漁協自営事業を合併新漁協の所有に移すのか、従来その自営漁業を経営していた旧漁協の構成員だけで別団体を作ってその経営を継承するのか、あるいはそれを機会に自営漁業の経営をやめてしまうのかという判断には、合併時において当該旧漁協が累積欠損金を抱えているのか、あるいは利益剰余金を多額に有しているのかという財務状況の違いが関わっていることが知られているが、このアンケート結果はそうした事情が現実化する頻度についての貴重な情報といえる。さらに、労働力の不足を理由として自営漁業を廃止したものが8 漁協あることは、組合自営漁業においても就業者を確保し続け得る可能性について慎重に考慮しておく必要性を示していると判断される。

（加瀬和俊）

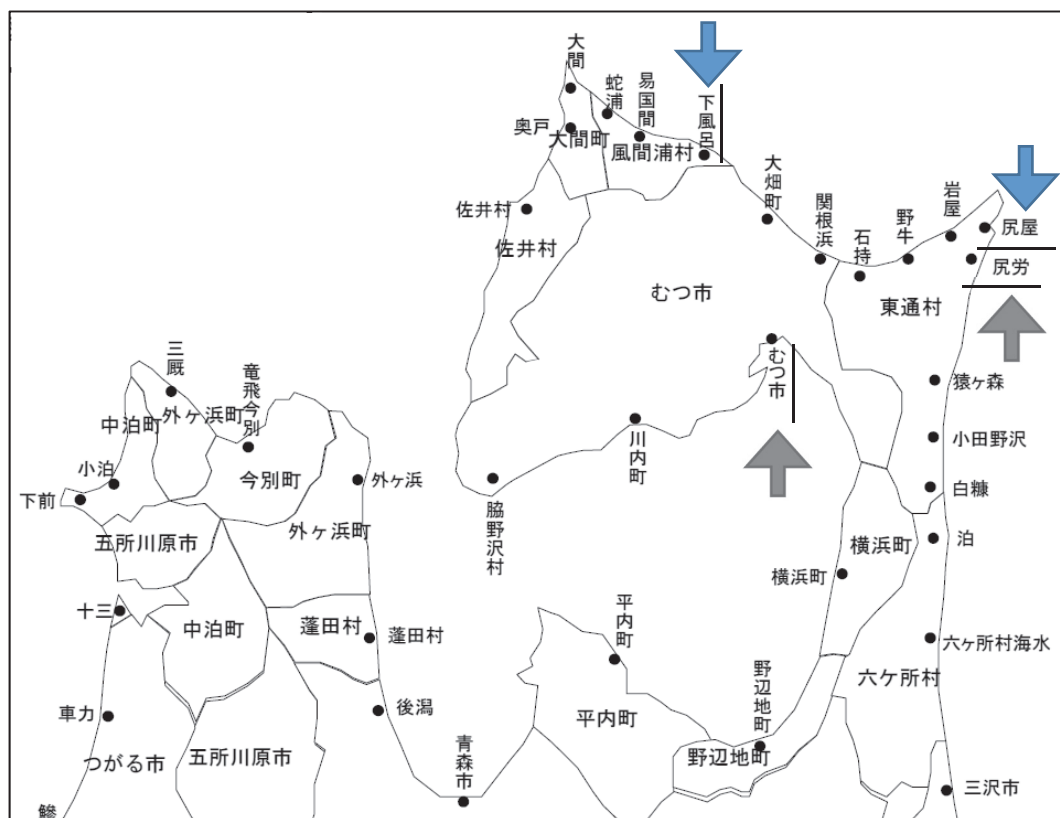
Ⅱ. 青森県・下北半島における漁協自営漁業

はじめに

青森県は沿海地区漁協 48 組合のうち過半の 26 漁協が自営漁業を営んでおり、24 漁協のうち 21 漁協が自営漁業を営んでいる岩手県に次いで漁協自営事業の盛んな県である（水産庁漁政部水産経営課『水産業協同組合年次報告』2016 年 3 月末日現在、による）。今回、下北半島に位置する 4 漁協についてその実態を調査する機会を得たので、以下にその概略を報告する。

調査漁協のうち、東通村の尻屋漁協・尻労漁協、風間浦村の下風呂漁協の 3 組合は外洋に面しており、組合員は主にイカ釣りを中心とする漁船漁業を営み、地域的には過疎地に立地している。これに対して、むつ市漁協は内湾に位置し、ホタテガイ養殖業を主とする漁協である。

図 1. 調査組合の位置



資料：青森県HP「青森県沿海地区漁協位置図」一部加工

1. 尻屋漁協

(1) 組合の概要

東通村には8つの地区漁協があるが、尻屋漁協は尻屋岬を擁し、津軽海峡経由の暖流と北からの寒流の通路に当たる点で好位置にあり、イカ釣り（この地域は昼イカ釣りが主）を中心とする漁船漁業が盛んである。また地先漁場が海藻の繁茂しやすい岩場であることも高い生産力の基盤となっている。表1に見られるように正組合員数は70名前後で推移しているが、組合員の世帯数は一貫して37戸に固定されており、准組合員は認めていない。出資金は約5,000万円、利益剰余金は約1億円であるから、1世帯当たりの出資金・利益剰余金の持ち分は400万円を超えていることになる。また表2によれば、生鮮魚介類の受託販売高は平均して年7～8億円であるから1世帯当たりでは2,000万円前後に達していることになる。組合員の営む漁業種類はイカ釣り・一本釣り（その漁船規模はほぼ3トンから10トンまで）・天然コンブ採取が全37戸によって営まれている。このように本漁協は等質的な家族経営の少数の組合員によって構成され、その水揚げ高は沿岸漁業の中では最も高い水準にあるといえる。

地先の着底資源の漁獲については、アワビは素潜り、ウニは素潜りか磯からの採捕と漁協によって定められている。また操業できる者は、組合員だけではなく組合員の同居世帯員全員である。ただし資源的にそれが不適当と漁協が判断した場合には、1戸1人の操業になる。また漁協が定める採捕日は年間1～2日に過ぎない。

なお、当地区には定置漁業権が存在し、漁協の定置漁業部会が操業していたが、水揚げ低下が続いたために10年前に解散している。しかしその後、本漁協と取引のあった漁網会社が出資し、現在は地元3人、地元外8人の乗組員を雇用して経営されているが、経営面では漁協との関係は無い。

本漁協は尻労漁協・下風呂漁協と同様に僻地に位置している関係から産地市場をもたず、漁協が組合員から集荷した漁獲物を地元のM商店に相対契約で売買している。受託販売額のうち組合員外の部分は2％程度に過ぎないし、組合員の漁獲物は漁協の販売事業を通すので、受託販売額が組合員の漁獲

表1. 各漁協の組織と財務

(単位:人、百万円)

		2013年	2014年	2015年
尻屋漁協	正組合員	69	70	71
	(同上世帯数)	37	37	37
	准組合員	0	0	0
	職員	6	6	6
	出資金	52	52	53
	利益剰余金	66	83	98
尻労漁協	正組合員	63	60	57
	准組合員	70	72	74
	職員	6	6	6
	出資金	92	91	90
	利益剰余金	17	24	25
下風呂漁協	正組合員	40	42	46
	准組合員	100	92	83
	職員	4	4	4
	出資金	112	106	102
	利益剰余金	8	10	13

資料：各漁協の「業務報告書」による。

注：各年度はいずれも暦年である。

表 2. 各漁協の受託販売事業取扱高

(単位: 百万円)

				2013年	2014年	2015年
尻屋漁協	合計			724	763	808
	内訳	生鮮	鮮魚類	398	583	350
			貝類	42	31	62
			海藻類	258	113	363
			その他	26	36	33
尻労漁協	合計			468	674	529
	内訳	生鮮	鮮魚類	368	570	433
			貝類	19	12	28
		加工品		1	1	4
		その他(員外等)		79	92	64
下風呂漁協	合計			257	238	286
	内訳	生鮮	鮮魚類	234	207	262
			貝類	4	13	6
			海藻類	2	1	2
			その他	13	13	12
		加工品		4	4	4

資料: 各漁協の「業務報告書」より作成

高を示すとみてよい。この漁協の『業務報告書』には 1970 年以降の毎年の販売事業取扱量・金額が示されているが、それによるとアワビ・コンブ・サケ・イカなど、水揚げ額のトップを占める魚種はかなり大きく変化してきたことがわかる。外洋で養殖業の無い地域において自然資源の変動に対応して、漁法を変化させながら漁業所得を確保してきたことが推測される。

(2) 漁協自営事業の概要

漁協自営漁業は表 3 の「事業収益」に見られるように年間 4,000 万円程度を販売しており、ほぼその半額の 2,000 万円程度が自営漁業部門の当期利益となって組合運営を支えている。漁協は自営事業としてこのほかに漁獲物を加工して飲食店・居酒屋等へ納入する加工事業も行っているが、その当期利益に比較すると自営漁業の貢献度が大きいことがわかる。

自営漁業の漁獲物は定着性の地先資源であるが、アワビとウニが金額的にほぼ 40% ずつを占めており、他にナマコ・ホヤがある。これらの資源は組合員も漁獲しているが、両者は操業場所を明確に区分しており、深い漁場は漁協用、浅い漁場は組合員用とする原則の下で、尻屋岬の東側の北部を漁協用に使用し、尻屋岬の西側と、東側の南部は組合員が使用している。

大間町所在の産物流通・加工を扱う K 商店が潜水業者を兼ねており、本漁協は同商店に潜水作業を委託し、採捕した漁獲物は同商店が全量買い取る契約になっているが、この方

表3. 各漁協の自営漁業部門の損益状況

(単位:百万円)

		全事業			自営漁業			加工		
		2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年
尻屋漁協	事業収益	250	295	243	44	40	45	18	41	19
	事業利益	18	19	12	22	23	26	4	0	4
	経常利益	28	26	16	23	23	26	4	0	4
	当期利益	28	25	16	21	23	24	4	0	4
尻労漁協	事業収益	120	142	112	17	16	18			
	事業利益	△8	0	△6	7	7	9			
	経常利益	1	7	2	8	8	9			
	当期利益	1	7	2	8	8	10			
下風呂漁協	事業収益	93	79	74	13	13	9			
	事業利益	2	△7	△8	4	4	1			
	経常利益	4	4	3	4	5	3			
	当期利益	4	4	3	6	5	2			

資料：各漁協の「業務報告書」より作成

式は少なくとも最近10年間は継続しているという。また組合員が漁獲したアワビ・ウニもこの業者が相対で買い取っている。

漁協自営漁業の操業期間、漁獲数量等は漁協の総会で決定しているが、実際の潜水時期は3～12月初旬のうち8～10月を除く時期である。潜水作業の漁船には監視員として漁協の組合員1人が同乗しており、船から潜水者にホースで空気を送る方式がとられている。

なお漁協は自営漁業を支えるために増殖事業を実施することを定めており、具体的には漁協青年部にあたる「研究会」に対してウニの駆除作業等を委託しており、同会の活動費はこの受託費収入によって賄われている。この時は作業の効率性が重視されるので、素潜りではなくボンベをつけた潜水がなされている。

2. 尻労漁協

(1) 組合の概要

本漁協は表1に見られるように、正組合員57名、職員6名である。受託販売額は5～6億円内外(表2参照)であるが、このうち3～4億円は2か統の大型定置網の漁獲である。この定置網は法人経営であり、その従事者は陸上作業者も含めて37人に及んでおり、正組合員のうち30人がその従事者であるという。その意味で本組合は定置網乗組員を中心とした組織であり、そのほかに自営漁業形態で採貝採藻・底建網・イカ釣りなどがあり、自営漁業全体の水揚額は2億円弱である(表3参照)。隣接する尻屋漁協に比較して漁場が砂場で深く、資源再生産面で恵まれていないことが水揚高の制約の背景にある。尻屋漁協と同様に産地市場はなく、漁業者の漁獲物は漁協が集荷して2商人(むつ市、深浦町の業者)に相対で販売している。その販売方式は委託販売に近く、商人が水産物を売却してからその売値や近隣の市場の価格等を勘案して漁協に精算する方式である。

大型定置網はかつては3か統あり、漁協の販売事業の金額は15億円前後あったというが、1995年に10億円を切り、さらに水揚げが減少したために3か統を2か統に減らした際には漁協の自営事業としてそれを存続させるかが話題になったが、経営リスクが大きいとして漁協はこれを引き受けなかったという。このためこの定置網は実質的には個人経営（法的には有限会社）である。

組合員が従事する採貝藻漁業はウニが中心で、アワビも対象となっており、いずれも漁協が指示する口開けの日だけ操業でき、組合員は見突き（船上から箱めがねで水中を見て竿の先につけた鉤針で漁獲する）と素潜りのどちらで操業してもよく、壮年者は能率の良い素潜りで、高齢者は体力的に無理のない見突きで採る傾向があるようである。素潜りで漁獲するには少なくとも3メートル以上は潜って作業が出来ないと不可能であるという。組合員に対するウニとアワビの口開けは年に5日位（6月末～7月に3回、11～12月に2回が通常、アワビの禁漁期間は8～10月、ウニの禁漁期間はない）である。

地先資源の漁獲は正組合員だけでなく准組合員も可能であり、各家から何人が漁獲に出ても良いという非常に開放的・平等な仕組が取られている。この点は一定の資源を地域住民の資源として、漁村集落の構成員であれば漁獲する権利を認めていたという古くからの慣習を引き継いだ仕組であると判断できる。加えて定置網の乗組員で組合員である者にとっても、この漁業はボーナスとして大きな意味をもっている。

（２）漁協自営漁業の概要

自営漁業による水揚額は2,000万円弱、それによる当期利益分は1,000万円弱であるが（表3参照）、他の事業の収益性が悪いので、漁協経営はこの収入無しには維持できない状況にあるといわなければならない。

漁協自営漁業は潜水漁業であり、表4に見られるように漁獲物はウニが中心であるが、最近ではナマコが増加傾向を示していたという（表4では2013年以降急減しているが）。アワビは漁業者が主として漁獲し、漁協自営漁業では組合員が漁獲できない深度にいるものを採捕する方針をとっている。すなわち、漁協としては水深10～15m以深だけを漁協自営漁業の漁場としており、それより浅い漁場は組合員が採取する漁場となっている。ウニは漁協も組合員も周年で、組合員はウニとアワビは6～7月に3回、11～12月に2回操業することが基本であるという。漁協自営事業ではウニは年間70～80回操業している。

以前は潜水漁業の全体を業者に任せており、売上も経費も漁協は情報を得ておらず実質的には地代を受け取るだけの立場であったが、それでは漁業権の貸付に当たり漁業法違反になってしまうという県の指導を受けて、現在の委託費支払いの方式に変更したという。2016年4月に締結した契約書によれば、漁協は潜水業者に対して「潜水徒手により」ウニ20トン以内、アワビ350kg以内、ホヤ2.8トン以内を漁獲するように指示し、委託作業料を定率制で支払うと定めている（2016年の委託作業料は495万円）。この委託費は表4の水

表 4. 各漁協の自営漁業の水揚額

(単位:千円、%)

		漁獲物別金額			漁獲物別金額構成比		
		2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年
尻屋漁協	漁獲高計	43730	39620	45029	100.0	100.0	100.0
	アワビ	16744	16770	17614	38.3	42.3	39.1
	ウニ	17005	18707	20855	38.9	47.2	46.3
	ナマコ	2114	1274	2832	4.8	3.2	6.3
尻労漁協	漁獲高計	17473	16404	17918	100.0	100.0	100.0
	アワビ	2392	2679	5101	13.7	16.3	28.5
	ウニ	8726	10336	12442	49.9	63.0	69.4
	ナマコ	3869	2068	0	22.1	12.6	0.0
	ホヤ	2486	1322	376	14.2	8.1	2.1
下風呂漁協	漁獲高計	12661	12753	9030	100.0	100.0	100.0
	アワビ	1435	0	1313	11.3	0.0	14.5
	ウニ	10184	12351	7546	80.4	96.8	83.6
	ホヤ	1043	402	171	8.2	3.2	1.9

資料：各漁協の「業務報告書」により作成

揚高約 1,700 万円の 29%に当たっている。

使用する漁船は潜水会社の持ち船の場合も、組合員から潜水会社がチャーターする場合もあり、後者の場合には操船者も組合によって雇用される。ダイバーは通例 2～3 人である。

3. 下風呂漁協

(1) 組合の概要

正組合員 40 人台、職員 4 人の小規模な漁協であり（表 1 参照）、受託販売高は 2～3 億円の範囲にある（表 2 参照）。

組合員の漁業は、水揚 3 億円弱のうち、1.5 億円がイカ釣り（地元では昼イカが主であるが、九州から北海道まで移動しているイカ釣り船も数隻ある）、刺し網が 4,000 万円、自由漁業が 6,000 万円、ウニ・アワビがほぼ同額で合わせて 1,000 万円弱、海藻（フノリ中心、コンブ・マツモも加わる）で 700 万円程度である。近年漁獲が伸びているものにはアンコウがあり、東京のアンコウ専門店に恒常的に納めるなど、地域ブランドが確立しつつあるという。

組合員による着底資源の漁獲についての規則としては、操業は各品目の口開日のみに可能で 1 戸 1 隻に限定されるとともに、ウニは殻長 5 cm 以上に限定されるなど品目ごとに制限があり、各家の 1 回の漁獲量の上限を定め（たとえばウニは一回 1 戸当たり 15～20 キロ上限に設定されるという）、漁業者間でそれを融通しあうことは禁止されている（この点は漁獲量の上限を定めてあるどの種も同様）。また「採取方法は突き及びカギ取りとする」と決められており、潜水は許されていない。操業できる者は、アワビ、ウニについては組合

員となってから3年を経過した者である。

休漁日に関する規定は独特であり、休漁日と定められた日には地元を離れて操業していても、「現地で休漁すること」、「なるべく帰村すること」と定められている。そのほか各漁業別にかなり細かな規定が業務報告書に記載されており、違反者から徴収した罰金の総額、その使途等についての報告も記載されているなど、資源管理に努力している様子が明瞭である。

なお隣接する大間町に建設された大間原発の関連で村に水産業振興資金が交付された際、その元金は個々の組合員に分けてしまわずに基金化され、その一部が年々「受入補助金」として漁協の収入になっている。その使途としてはアワビの放流等にも使われていたが、現在は漁協の一般経費に繰り入れられている。

（２）漁協自営漁業の概要

本漁協で漁協自営漁業を開始したのは1986年であり、当初は「組合員共同漁業」という名称であった。その目的は漁協事務所の建築費を捻出することであり、それが終了するまでの臨時的措置とされていたが、その後に組合経営が悪化してやめられなくなって今日にいたったという。それまでは採貝藻は組合員がとるだけであったが、そこに漁協の自営事業の場所を設定するために、従来漁業者が利用していなかった深い漁場をそれに充てることとしたのである。

漁協自営漁業の水揚額は表3の「事業収益」が示すように1,000万円前後であるが、ウニがその8～9割を占め、アワビ・ホヤがこれに続いている（表4参照）。漁協と組合員の水揚額を比較すると、アワビは組合員優先で漁獲し、ウニは漁協の方が多くとっている計算になる（2015暦年実績で組合員の水揚額はアワビが2,700万円、ウニが120万円である）。

漁協自営漁業の漁場は水深10m以深を基準としている。当初は水深20m位で両者を区分していたというが、漁協自営漁業の水揚額を確保する必要からとられた措置だと思われる。採貝藻の水揚額は1正組合員平均で20～30万円程度であったので、漁協経営にとって必要だという理由付けが受け入れられたのであろう。

漁協自営漁業の方針は、毎年必要な水揚額を先に決め、それにそって操業計画を立てるという。たとえば漁協運営上、その経費を調達するために自営漁業の水揚額の目標を1,000万円に設定すれば、潜水夫1人なら60日間、2人なら30日間という操業日数の計画を立て、それを季節ごとに割り振るという。ダイバーは2人の方が経費効率が良いが、東日本大震災以後には被災地の復興事業のためにダイバーの需要が多く、不足気味のために一人操業が多いようである。潜水作業には漁協理事も乗船して監視役となり、潜水1回1時間、通常1日3回の潜水作業がなされるという。潜水業者に対しては水揚げの一定割合を委託作業料として支払う契約である。この結果、表3に示されるように、500万円前後の当期利益に留まるとはいえ、全事業の経営を支える役割を果たしていることになっている。

4. むつ市漁協

(1) 組合の概要

むつ市漁協はむつ市の陸奥湾側の漁協であり、表5に見られるように正組合員 65 名、職員 10 名でほぼ安定している。准組合員はほとんどいなかったが 2015 年度には市内の田名部漁協が倒産したため、その漁業権を統合し、その正組合員のうち漁業専門的な者を准組合員として吸収したため人数が増えている。

漁協の受託販売高は通常 5 億円台（2015 年の 8.2 億円はホタテガイ価格の高騰による例外的な高さである）、このうち 6～7 割がホタテガイ（表5の「貝類」）で、他に鮮魚（1.5 億円前後）とナマコ（5000 万円程度）があるという単純な構成である。他方、これとは別に漁協が自営漁業として営む「潜水漁業」の水揚額が表6に示すように 2 億円程度であるが、両者を比較するとホタテガイは組合員と漁協とで水揚額の比が 10：1 前後、ナマコでは逆に漁協の方が多く 1：3 前後となっていることがわかる。なお陸奥湾内に位置する本漁協では、すでに見た 3 漁協とは異なって、アワビ・ウニ等の着底資源は漁獲対象となるほど存在してはいない。

表5. むつ市漁協の組織と財務（単位：人、百万円）

	2013年	2014年	2015年
正組合員	65	66	65
准組合員	8	7	22
職員	9	10	10
出資金	116	112	111
利益剰余金	△189	△156	△96
受託販売額計	550	556	821
貝類	332	387	605
鮮魚類	171	130	161
ナマコ	46	39	55

資料：むつ市漁協「業務報告書」より作成

注：ナマコは桁網・刺網で漁獲される。

表6. むつ市漁協の自営漁業の収支関係

（単位：トン、千円）

		2013年度		2014年度				2015年度				2016年度	
		実績		計画		実績		計画		実績		計画	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
収入	ホタテガイ	190	38,343	300	39,000	256	43,070	525	68,250	364	59,349	212	33,920
	ナマコ	67	188,771	53	79,500	59	131,948	60	108,000	49	126,004	53	106,000
	小計	257	227,113	353	118,500	316	175,017	585	176,250	413	185,354	265	139,920
支出	原価		7,204		1,860		3,263		7,824		1,305		9,749
	労務費		80,492		43,783		69,930		72,646		80,720		63,505
	経費・雑費用		2,455		343		3,541		569		4,699		100
	小計		90,152		45,986		48		81,039		86,724		73,354
差引利益			136,962		72,514		98,234		95,211		98,630		66,566

資料：むつ市漁協「業務報告書」より作成

ホタテガイは2つの方式で養殖されている。第一は組合員が垂下式で成貝まで育てる方式であり、区画漁業権漁場がこのために使われている。第二は漁協が地まき式で養殖するものであり、共同漁業権漁場の中に3輪栽式でホタテガイの漁場が大きく設定されている。地まき式養殖のための稚貝は、組合員が殻長4cm程度の稚貝を毎年4月頃に漁協に提供することによって調達されている。

他方、ナマコは組合員個人の漁業としては固定式刺し網と桁網で操業し、漁協自営漁業としては潜水漁業でなされている。漁協自営漁業での操業は、潜水漁業は潜水業者に委託しており、桁網はナマコを桁網でとっている組合員のうち 14 人に委託して労賃を払って漁獲作業を行わせ、年間累計漁獲量が漁協が事前に定めた量に到達した時点で操業を終えるようにしている。

本漁協は 1990 年代の初頭に生じたホタテガイの斃死によって累積赤字をかかえており、その解消のために厳しい合理化を余儀なくされ、組合員の減少も継続してきた。この赤字はこのところ順調に減少しており、まもなく解消される予定である。それ以降は管理費 1 億円をまかなえる範囲まで、漁協自営漁業を縮小する意向を漁協は有している。

（２）漁協自営事業の推移と仕組み

本漁協は漁協自営漁業の方式でホタテガイの地まき養殖業を実施してきた。地まき漁場を 3 つに区分して年齢の異なる順に場所を分ける三輪栽式を採用し、組合員が殻長 4 cm までの稚貝を育てて、漁協がそれを買収して地まき方式で成貝まで育てて出荷する方式が採られていたのである。

ところが 1992～93 年に放流した稚貝が 2 年続きで低酸素水の発生によって大量斃死の被害を出してしまった。具体的には水揚額が 1989 年 12.0 億円、1990 年 8.2 億円、1991 年 8.2 億円から、1992 年 3.1 億円、1993 年 4.2 億円となり、以後は 3 億円台（1994～95 年）、2 億円台（1996 年～1998 年）、1～2 億円台（1999 年から今日まで）とその規模を縮小して今日にいたっている。

この結果、漁協は一気に赤字を抱え、1998 年時点の累積赤字は 6.6 億円になってしまった。1992～93 年当時は 4 cm の稚貝を組合員から 1 枚 2 円で 1 億枚を購入し、2 年分で 4 億円分を地まき放流していたので、その斃死分が損失の大きな部分を占めていた。このため累積赤字を解消するために水産庁の特別事業（漁協経営強化総合対策事業）の対象となり、経営合理化を進めて赤字を解消せざるをえなくなったが、そのためにも自営漁業の収益性を高めざるをえず、地まき漁業の再編に取り組むことになったのである。

赤字解消は当初は順調には進まず、2005 年 3 月に青森県漁協経営対策協議会に指導を仰ぐことを理事会で決定し、2006 年 2 月に「新改善計画」を作成して、職員 5 名の解雇、2 名の臨時職員への変更、全般的な経費節減、出先事務所の廃止等の厳しい合理化措置もとるとともに、地まき養殖業の仕組みについても以下のような変更を実施している。

第一に、ホタテガイ養殖を行っている組合員一人当たりで 50 万枚を放流する（それによって全体では 3,100 万枚の放流となる）。第二に、組合員からの買い入れ単価を大幅に引き下げ、「20 万枚無料、20 万枚 0.33 円、10 万枚 1 円」とする。すなわち、かつては放流用の稚貝を組合員から 1 枚 2 円で 1 億枚買い上げていたのに対して、放流枚数を大幅に削減するとともに、その買い上げ単価を一挙に圧縮したのである。このようなドラスチックな措置をとるためには、①放流の目的を「成貝に育てるための種苗をまく」ことから、「母貝を

確保する」に変更する、②組合員による種苗育成・放流を組合員と漁協の商行為から漁場利用にともなう組合員の義務とし、種苗育成のために組合員がかけた経費の多くの部分は組合員の成員販売収入から回収するように変更するという措置をとったのである。このように、漁協経営再建のために、組合員に対して大きな負担がかけられた。さらに第三に、ナマコの採捕を新たに漁協自営事業として開始することも決定されており、現在は結果的にナマコの販売額の方がホタテガイよりも多くなっている。ナマコはそれまで組合員が漁獲していたが、価格が上昇過程にあったので、漁協もそれに着業して返済資金を捻出することを計画し、先にふれた改善計画の中で当初は年間 53 トン漁獲するという計画をたてたのである。

こうした経営方式再編の結果、現在のホタテガイ地まき養殖用の放流枚数は、2013 年 2,085 万枚、2014 年 1,525 万枚、2015 年 1,482 万枚と圧縮されている。また、買い上げ単価については、放流時点では組合員に 1 枚 33 銭だけを支払い、それが事業成果を上げたと確認された時点で残りの 67 銭を追加して合計 1 円の支払いにするという方式がとられている。

2016 年度現在の仕組みは漁協の「事業計画書」に「平成 28 年度事業ほたて稚貝放流計画」として記載されている。

- ・放流面積：245 万㎡。放流枚数 1,410 万枚。47 名（一人当 30 万枚の計算）。
- ・放流目的：母貝（500 トン）を確保する目的で放流する。
- ・出荷条件：養殖施設の行使を受けている漁業者が対象であり、稚貝の出荷放流をしなければならない。また、正常貝で規定数量放流できない者は、行使承認をした養殖施設の規模を縮小する。
- ・稚貝単価：基本的に正常貝 1 枚当り 1 円とするが、放流時に 0.33 円を支払い、残り 0.67 円は事業完了後に支払いする（事業が赤字の場合は支払いしない）。

（３）漁協自営事業の収支関係の現状

漁協自営漁業の採捕作業は業者委託の潜水漁業方式でなされている。すなわち、ホタテガイ・ナマコを対象として潜水し徒手で採捕すること、採捕量はホタテガイ 412 トン以内、ナマコ 53 トン以内とすること、業務終了後に漁協は定額の委託料（2016 年の契約では 4,320 万円プラス消費税）を支払うことという潜水業者との取り決めにそって事業が運営されている。作業委託料の算定は、総水揚額から各種手数料（県漁連手数料ホタテガイ 1.9%、ナマコ 1.5%、むつ市漁協手数料 6%）を差し引き、その残額をむつ市漁協 60%、潜水企業 40%で配分するという歩合制方式が採用されている。

漁協自営漁業の収支関係を示した表 6 からは、以下のような特徴を読み取ることができる。第一に、ホタテガイ販売額がかつてに比較して大幅に圧縮されていること、代わってナマコの水揚額の方が多くなっていることである。ホタテガイ産地としては、本漁協地区は漁協による地まき養殖地帯から組合員による垂下式養殖を中心とした地域へとドラスチ

ックに変化したといえる。第二に、コストの大半は潜水業者に支払う「労務費」であり、種苗買い上げ費を含む「原価」は数百万円レベルにとどまり、かつ変動が大きいことである。漁協経営再建に向けて組合員が大きな負担を負っていることが読み取れる。

続いて漁協自営漁業の漁協全体の損益状況に占める意義について表7を見ると、自営漁業部門の当期利益が漁協全体の当期利益を支えている状況が明らかである。自営漁業はそれだけで完結しているのではなく、それを製品化する加工場経営とつながっているが、その加工部門の欠損額を差し引いても自営事業全体で確実に黒字を出していることがわかる。また、表には示していないが本漁協が早くから実施している「ホタテ小包発送事業」は販売事業の一部とされているが、平年で4,000万円を超える実績を上げており、それらを含めた広義の漁協自営事業の努力

の成果が確認できる。日本経済のバブル期と時を同じくして本漁協の自営漁業部門はピークを記録したが（1989～1991年度に8～12億円の水揚額を記録）、1990年代の急縮小を経て2000年代においては1億円台の水揚額を続け、2010年代にはやや増加して2億円前後の実績を上げている。自然変動による大量斃死に端を発した大幅赤字を自営漁業部門の規模を縮小しつつその質的改善によって乗り切ってきた漁協の努力と、その下での組合員経営への影響の大きさが印象深い。

5. 小括

調査対象の4漁協のうち外洋に位置する3漁協は、養殖業を持たず、イカ釣り漁業を中心とする漁船漁業と地先資源採取に基盤を置いている点で共通している。ここでは、組合員の経営にとっても重要な地先資源の一部を漁協自営事業の対象としているので、両者の量的・質的な関連と区別が円滑な経営展開のために重要となる。

試みに組合員全体の水揚額と漁協自営事業の水揚額とを比較してみると、尻屋漁協は7～8億円に対して4,000万円前後（約5%）、尻労漁協は約5億円に対して1,700万円前後（3～4%）、下風呂漁協は2～3億円に対して1,000万円前後（5%程度）である。50世帯内外の正組合員で平均すると漁協自営漁業の規模は1世帯当たり20～100万円程度であり（尻屋の場合、4,000万円÷37戸）、地域内漁業全水揚げ高に占める漁協自営事業の比重としては余り大きな差はないといえる。また自営漁業の方式も外部の潜水作業を外部の業者に委託する方式をとっており、業者への支払いは水揚げ高比例方式か、実質的にはそれに

表7. むつ市漁協の自営漁業部門
・加工部門の損益状況（単位：百万円）

		2013年	2014年	2015年
全事業	事業収益	646	437	550
	事業利益	22	42	77
	経常利益	42	79	87
	当期利益	107	48	86
自営漁業	事業収益	227	175	185
	事業利益	120	87	87
	経常利益	123	88	88
	当期利益	130	84	84
加工	事業収益	321	132	212
	事業利益	△29	△7	22
	経常利益	△27	△7	23
	当期利益	△17	△7	23

資料：むつ市漁協「業務報告書」より作成

近い固定額方式をとっている。潜水業者が漁獲物の買取・販売を兼ねているか否かの相違が見られるとはいえ、同質的な漁場条件と過疎地的な地域事情の下で、ほぼ同様な漁協自営漁業の方式が存在してきたことは興味深い。

組合員の個別経営と漁協自営漁業との原則的な相違としては、組合員の地先資源採取については効率性を抑えた漁法（見突き）や漁獲量の上制限をとるなどして組合員間の参加の公平性と資源維持を重視しているのに対して、漁場を排他独占できる漁協自営漁業においては1～2人の潜水作業者が器械を用いて効率的に漁獲するという原則的な相違がある。これをスムーズに可能にするためには、漁場と漁法を区別して両者が混在することのないようにしている。海底の深さによって両者の漁場を区分するという方式はわかりやすく、この方式が漁場区分の違反等をもたらさずに持続した条件といえるだろう。組合員の中からダイバーを雇用することなく外部者にこれを委託するという方式が共通している理由も、組合員個人の漁獲と漁協自営漁業の漁獲が交じり合わないための知恵であると見るべきかも知れない。

この方式は資源管理上も効果をもっているように思われる。というのは、水深の浅い漁場では生産性の低位な漁業に限定して皆が操業できるようにし、資源の維持は口開日数の調整によって可能にし、他方、水深の深い漁協自営漁場では効率的な漁獲方法と経験的知識に立脚した漁獲量制限を実施して資源を守る方式がとられているからである。

とはいえ、組合員の利用する浅い漁場と漁協自営事業で用いる深い漁場との資源的な関係について科学的な把握ができていないわけでは必ずしもないので、予想を超えた漁獲量の変動が生じた場合の対応や、高齢化がさらに進んだ場合の組合員の採捕方式の改定（簡易な採捕手法の採用等）が必要になる可能性もあるように思われる。

他方、陸奥湾内のむつ市漁協の事例は、組合員の稚貝販売と漁協自営漁業のためのその買取とがいわば市場的關係の下で（すなわち組合員の採算のとれる内容で）なされていた状況から、大量斃死に端を発する漁協の赤字対策の必要性に迫られて、漁業権行使にともなう組合員の義務として課せられる状況へと変化し、その結果として漁協自営漁業の量的縮小と質的強化とが進行したという関係が明らかである。漁協の負債の返済のためにナマコ漁業を漁協自営方式で開始したことも、それまでに漁業者が漁獲していた同じ資源を対象として漁協がより効率的な潜水漁業を開始したのであるから、この変化を容認した組合員としては、大きな決断を余儀なくされたといえよう。この背景には、漁協による一元的な区画漁業権管理の重要性を組合員全体が認識せざるをえず、自らの経営の負担を甘受して漁協に協力している様相が読み取れる。ただし、その結果として組合員の経営収支が長期的にどのように変化して来たのかについては十分に把握できなかった。今後の課題としたい。

（加瀬和俊）

Ⅲ. 千葉県下の漁協自営漁業の取組み

はじめに

水産庁漁政部水産経営課『水産業協同組合年次報告』(2016年3月31日現在)によると、960 沿海出資漁協(以下「漁協」)のうち漁業自営事業を行っているのは204 組合(21.25%)である。そのうち千葉県では16 組合で漁業自営事業を行っており、全国で5 番目に実施している組合が多い都道府県となっている。

今回調査では、木更津漁協及び牛込漁協の養貝事業、鋸南町勝山漁協の定置網と養殖、御宿岩和田漁協の潜水器漁業、鴨川市漁協の定置網、新勝浦市漁協の過去に実施していた漁業自営についてヒアリングを実施した。以下、各組合の概要、漁業自営の現状と位置づけを紹介する。調査組合の位置は図1のとおりである。

図1. 調査組合の位置



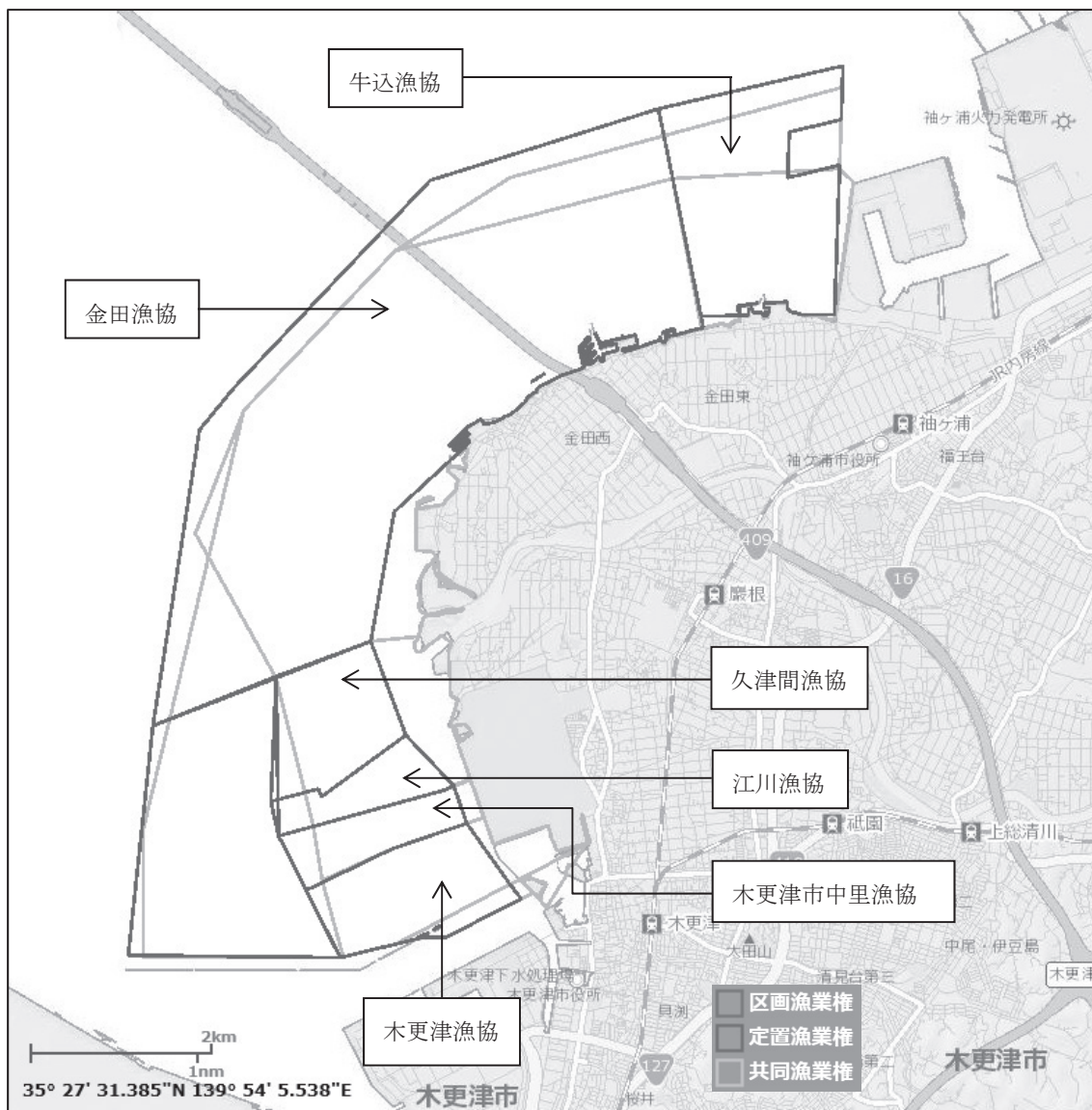
資料：農林水産省HP「わがマチ・わがムラ」一部加工

1. 木更津漁協の漁業自営

(1) 組合の概要

木更津漁協は千葉県木更津市にある組合であるが、木更津市内には他に5つの漁協がある。北から牛込、金田、久津間、江川、木更津市中里漁協で、一番南に位置しているのが木更津漁協である（各組合の漁業権は図2。区画漁業権はすべてノリ養殖）。

図2. 木更津市内の漁協と漁業権



資料：海上保安庁 CeisNet (URL:<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>) より作成

漁業種類別の経営体数は表1のとおりである。小型底曳や刺網は沖合でスズキやカレイ等を対象にしている（漁業者が仲買人等に直接出荷）。20年ほど前の漁業者の多くは、冬場（4月末まで）にノリ養殖、春からアサリ漁という形態であったが、ノリの漁場環境の悪化や設備投資が負担となり、ノリ養殖をする漁業者が減少している。多い時には300名近く、25年前でも100名がノリ養殖をしていた。2015年のノリ養殖は5名であり、年々減少している（図3）。それに伴いノリの生産量も減少している（図4）。ノリは県漁連共販に全量出荷している。

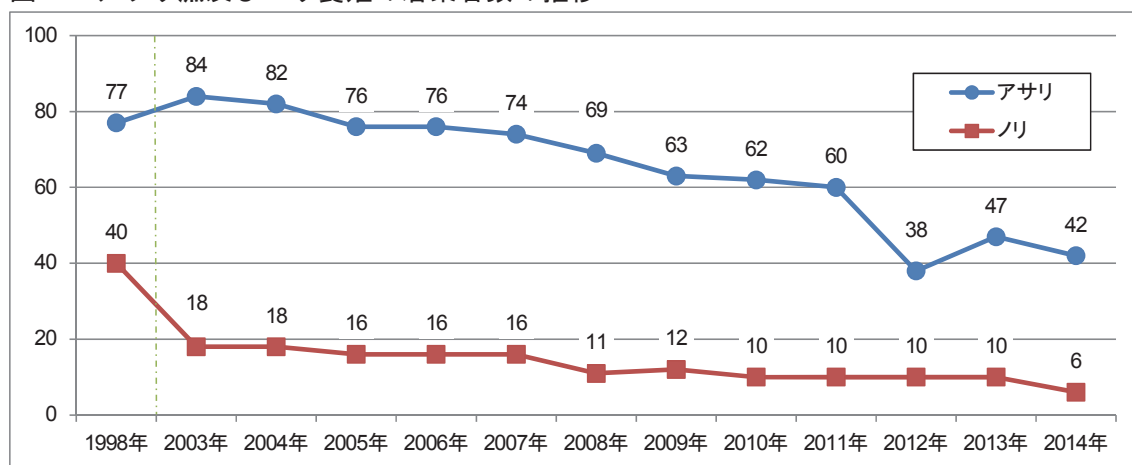
漁業者が一番多いのはアサリ漁であるが、これはすべて組合自営漁業に該当する。組合員は漁獲したアサリを組合に引き渡し、それに対する手数料（捲歩）を受け取る形態になっている（詳細については後述）。アサリの水揚量は2008年からのカイヤドリウミグモの被害によって激減している（図5）。

表1. 主たる漁業種類の経営体数と水揚金額（2014年度）

主たる漁業種類		操業隻(者)数	水揚金額(百万円)
知事許可漁業	小型底曳	20隻	—
	サヨリ船曳	10隻	—
	バイかご	1隻	—
貝類養殖(アサリ漁業自営)		42名	50
ノリ養殖		6名	39
刺網		10名	—
合計		—	89

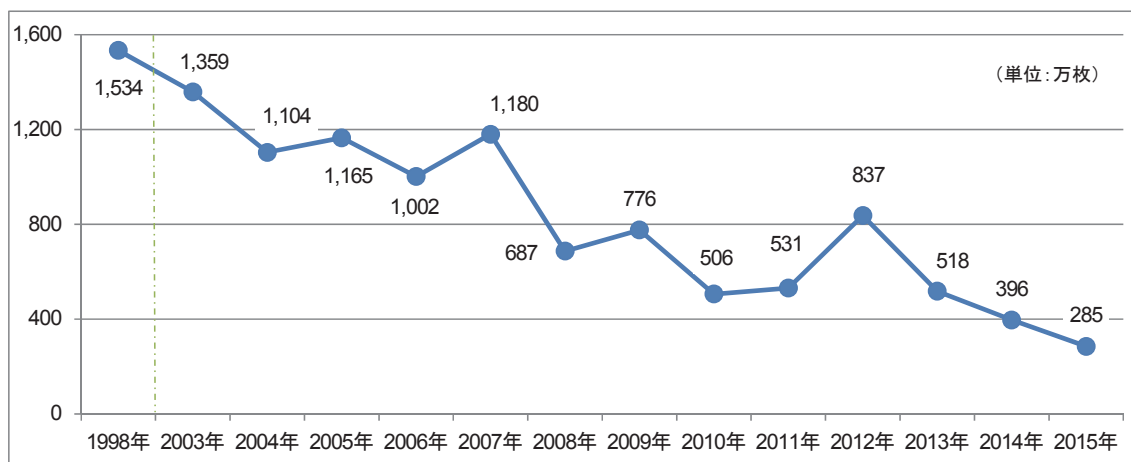
資料：木更津漁協業務報告書より作成

図3. アサリ漁及びノリ養殖の着業者数の推移



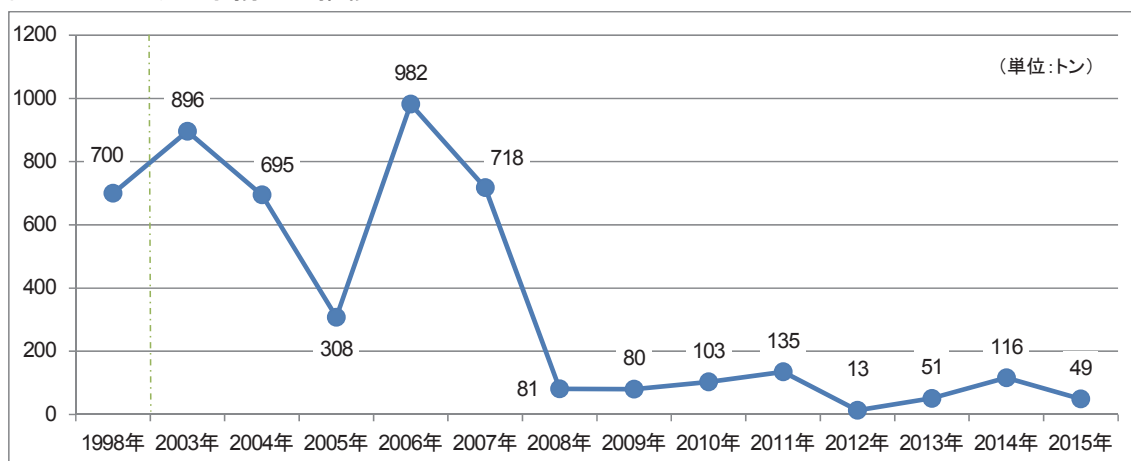
資料：木更津漁協業務報告書より作成

図 4. ノリの水揚げ枚数の推移



資料：木更津漁協業務報告書より作成

図 5. アサリの水揚げ量の推移



資料：木更津漁協業務報告書より作成

木更津漁協の組織・事業概要は表 2 のとおりである。組合員の平均年齢は約 70 歳で、漁業の継承・漁業後継者の確保が課題となっている。事業利益及び経常利益は赤字傾向ではあるが、純資産は 447 百万円、うち利益剰余金が 317 百万円（純資産の 70.9%）である。収支構造に課題はあるものの、現時点では財務状態は安定していると評価できる。先述した 2008 年からのカイヤドリウミグモの被害によってアサリの漁獲量が激減し、組合全体の利益は 7 年間赤字を継続していたが、2015 年度は経費削減等の効果が発現し事業利益及び経常利益が黒字に転じている。

組合の事業としては、共済、購買、販売、利用事業（賃貸や渡船等）、漁業自営（アサリ漁）、漁場利用（潮干狩り：3 月下旬～8 月下旬）、指導がある。表 3 より組合収益に貢献しているのは漁場利用事業であることがわかる。潮干狩りには昭和 20～30 年頃から取組ん

であり、組合の重要な収入源となっている。東日本大震災による風評被害を受け利用者が減少したものの、2015年度から震災前の状態にほぼ戻ってきている。2014年の利用者数は61,422名（前年比149%）、漁場利用事業収益は120百万円を計上している。潮干狩りのアサリが不足する際には、組合のアサリや業者から購入したアサリを使用している。購入したアサリをストックする漁場もあり、そこから移動する作業（捲き出し）は担当組合員に手当を支払って実施している。現時点での課題は駐車場の不足である。

表2. 組織・事業概要（2014年）

（単位：百万円）

組合員数		196名	役員数		7名
	正組合員数	69名	職員数		6名
財務	事業利益	▲ 25	共済	長期共済保有高	1,463
	経常利益	▲ 18		短期共済保有高	2
	当期剰余金	▲ 20	購買品供給高・取扱高		5
	総資産	567	販売品販売・取扱高		39
	純資産	447			

資料：木更津漁協業務報告書より作成

表3. 事業総利益に対する主要事業の寄与度

（単位：百万円）

	2012年	2013年	2014年
事業総利益	45	58	73
共済事業の寄与度※	4.4%	3.4%	2.7%
販売事業の寄与度	4.4%	3.4%	6.8%
漁業自営事業の寄与度	0.0%	12.1%	0.0%
漁場利用事業の寄与度	80.0%	72.4%	87.7%
事業利益	▲ 51	▲ 36	▲ 25
経常利益	▲ 27	▲ 22	▲ 18

※購買事業総利益は百万円未満のため省略した。

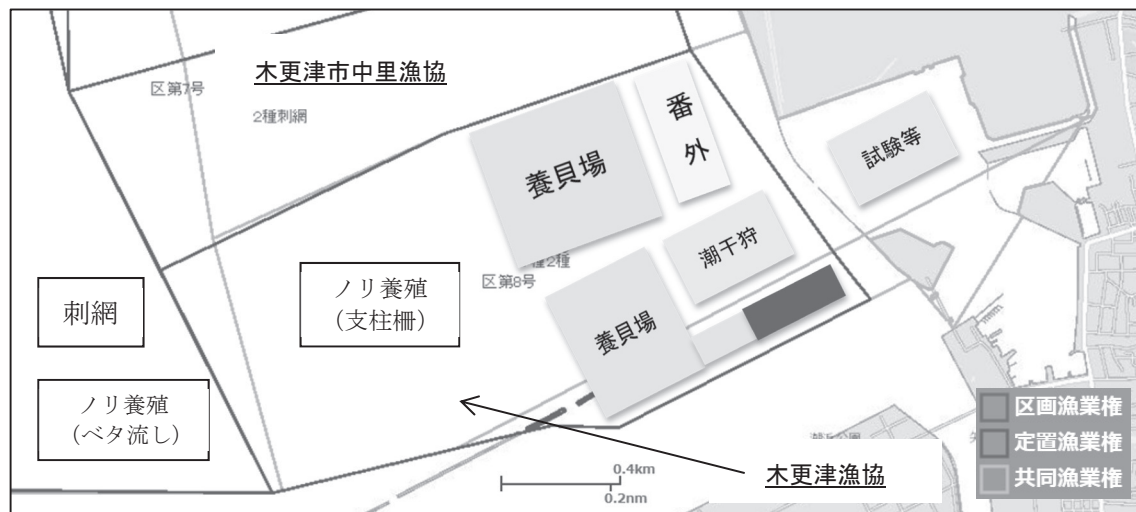
資料：木更津漁協業務報告書より作成

（2）漁業自営事業の概要

組合の経営する漁業（養貝事業）はアサリ漁業が大部分ではあるが、他にバカ貝漁業、ハマグリ漁業が第1種共同漁業権で行われている。アサリ漁業は図6の「養貝場」と「番外」と記されているところで行われている（塗りつぶされた部分は2015年から番外から養貝場になったところ）。養貝場とは、種苗や稚貝の放流等によって組合が管理している漁場、番外はアサリが自然に繁殖する等の理由で管理していない漁場のことである。2014年までの両漁場の面積は養貝場が62.2ha、番外27.5haである（潮干狩場は36.0ha）。養貝場と番

外のアサリの水揚量の推移は表4のとおりである。なお、図6に「試験等」と記されている漁場には4基の筏があり、1基はアサリ養殖試験用、他の3基は中間育成用（2基はアサリ、1基はハマグリ）である。

図6. 木更津漁協管内の漁業権



資料：海上保安庁 CeisNet (URL:<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>) より作成

表4. 養貝場と番外におけるアサリの水揚量・額の推移

(上段:トン、下段:百万円)

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
水揚量	養貝場	56	103	77	16	5	27	—
	番外	25	0	59	34	8	89	—
	合計	80	103	135	13	51	116	49
水揚金額	養貝場	23	44	28	7	2	12	—
	番外	10	0	21	14	3	38	—
	合計	33	44	49	6	20	50	22

資料：木更津漁協業務報告書より作成

アサリ漁業には、組合員とその家族が従事することができる。組合員は原則として1戸1組合員である。出漁期間は一般的に5月のゴールデンウィーク明けから11月（遅い時は12月上旬）までであるが、出漁日や開始時間、漁場、採貝量（1世帯当たりの割当量）は組合内の貝類運営委員会が決定する。

貝類運営委員会は、管内の4地区から委員を7名選出するが、役員及び職員は兼務できないこととなっている。資源の状況等を把握しながらの決定であり、2015年度は9月と10月の2か月、50日程度の出漁であったが、アサリ漁業の継続のために厳しく管理されている。採貝量は1樽（15 kg）を単位としており、1日の採貝量は平均3～5樽の範囲で決定

されることが多いようである。漁法は漁場に降りて「腰捲き（ジョレン）」で海底のアサリを採るもので、夫婦で従事している人が半分程度である。

アサリ漁業に従事した組合員（以下「従事者」）は、アサリを組合に渡し、組合から手当として「捲歩（まきぶ）」を受け取る。ここ最近の捲歩は、番外で1樽4,000円、養貝場で1樽2,700円であり、組合としては下げないようにしており、以前と比べると多少上がっているとのことである。1世帯当たりの採貝量の上限が決まっているので、同一日の各従事者（1世帯）が受け取れる捲歩の最高額は同額である。ただし、漁は各従事者の判断に任されているので、全員が上限の樽数まで採るわけではない。捲歩の精算は、出漁日3日分をまとめ最終出漁日の3日後に従事者に入金する仕組みになっている。なお、出漁日であっても従事者は採貝量や天候等を勘案して出漁しないことも選択できる。

組合は収穫したアサリを地元の仲買業者（1社）に販売している。値段は漁が始まる前に相対で決定し、基本的にその値段が1年間固定されるようになっている。組合は利益の一部を稚貝や種苗の購入に充てている。

現在は、アサリの回復を図るために県・市の協力による吊るしアサリ養殖試験を実施している。水産試験場の協力のもと資源調査も年6回実施している。アサリ資源の回復が望まれている。

（3）漁業自営の位置づけ

組合自営であるアサリ漁業は、ここ数年はアサリの不漁により1世帯当たりの捲歩による収入は十分ではないが、組合員世帯にとっては平等に収入を得る機会となっている。これは組合員の流出防止・雇用の場の提供になっており、高齢組合員の就業対策にもつながっている。アサリの漁獲が多かったときは組合経営の財源確保にも貢献していたが、現在は潮干狩りが当組合の経営を支える事業となっている。

組合収益だけを考えると潮干狩場を拡大すれば組合利益は増加するが、あくまでも潮干狩りは組合経営を維持するための事業として位置づけられており、組合員の収入となるアサリ漁業の本格的な回復を目指している。そのためにアサリの資源回復に向けた養殖試験や中間育成、漁場耕耘等に積極的に取り組んでいる。

組合としては、組合員及び組合のためにも組合員の収入機会・雇用の場の確保等に効果があり、組合の収入財源ともなりえる漁業自営は今後もできる限り継続していく方針である。

2. 牛込漁協の漁業自営

(1) 組合の概要

牛込漁協は千葉県木更津市の漁協の中で一番北側にある組合で、アクアラインの木更津金田インターチェンジから5分ほどのところに位置している。

当地の漁業者は、昭和30年から40年くらいまではノリ養殖とハマグリ漁を組合せている人が多かった。良質なノリの種場でもあった。その後、ハマグリが採れなくなり、アサリやバカ貝漁に切替えていった。当時は約150名の組合員が操業していたようである。その後、1983年には近隣に袖ヶ浦火力発電所が建設され、ノリ養殖に悪影響があるということから漁業者の半数程度が漁業をやめていき、残りの大部分はノリ養殖をやめてアサリ漁専業になっていった。発電所建設の際の補償金は1人当たり約500万円であった。

50年ほど前には観光用に組合自営ですだて漁業も行っていた。組合員を3～4名のグループに分けて順番にすだて漁に関わるようにしていたが、人件費等が掛かり自営をやめた。その後個人に引き継がれたが、20年ほどまえにやめている。

2014年度の漁業種類別の経営体数は表5、管内の漁業権は図7のとおりである。ノリ養殖をしているのは13経営体（10年前は17～18経営体）で、出荷は全量県漁連共販（組合の販売事業）である。小型機船底引網（特例）の6経営体は1～2トン船を使用して共同漁業権内、特に養貝場沖合においてアサリの害敵であるツメタガイを曳いている。漁獲したツメタガイは業者に販売している。

貝類養殖（組合自営）は主にアサリ漁業であるが、他にハマグリ、バカ貝漁が含まれている（以下「アサリ漁業」にハマグリ及びバカ貝漁業も含む）。操業者数129名は組合員総数でもあるが、これは組合員全員がアサリ漁業をする資格があるということである。実際に操業しているのは50戸程度である。

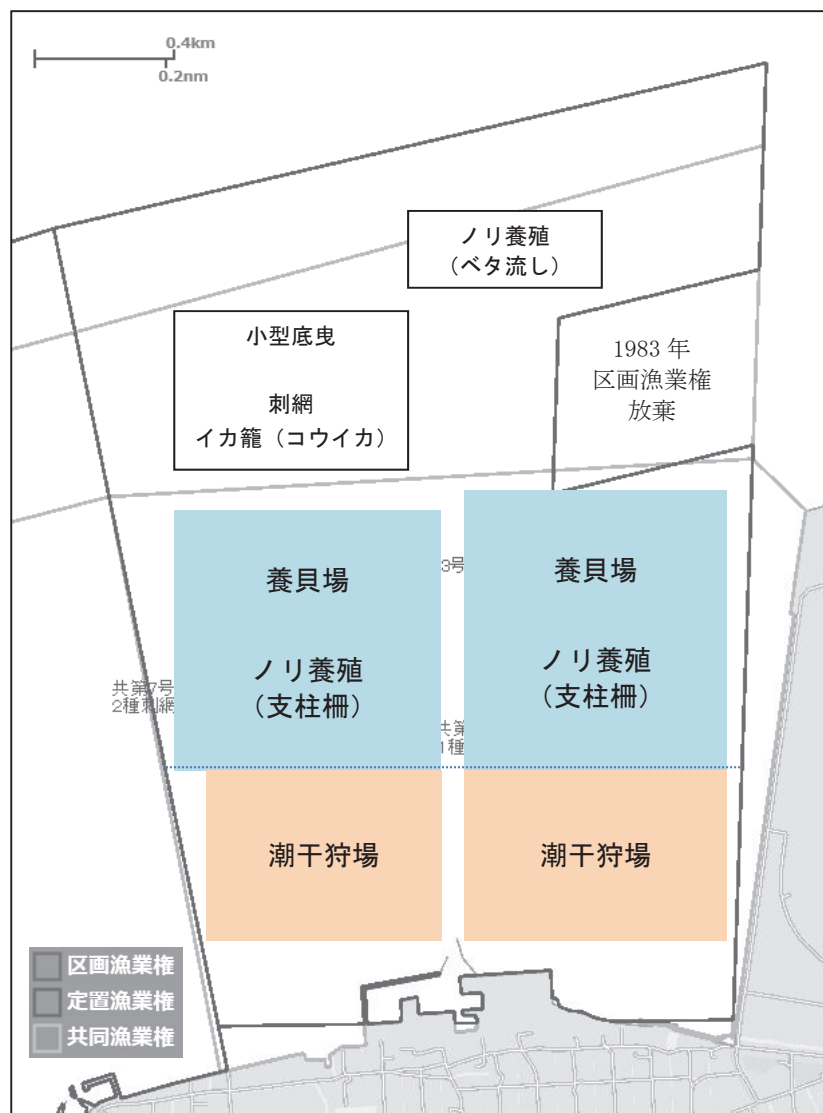
牛込漁協の組合員は129名（組合員の全員が正組合員）、職員は5名、役員数は7名である（組合員数の推移は表6）。組合員の平均年齢は68歳で高齢化が進んでおり、漁業後継者の少ない漁家が多い。木更津市内の6漁協の漁業者に対するアンケート調査によると、

表5. 主たる漁業種類の経営体数と水揚金額（2014年度）

主たる漁業種類	操業者数	水揚金額(百万円)
貝類養殖(組合自営漁業)	129名	34
小型機船底引網(特例)	6名	—
ノリ養殖	13名	70
刺網	11名	—
合計	—	123

資料：牛込漁協業務報告書より作成

図 7. 牛込漁協管内の漁業権



資料：海上保安庁 CeisNet より作成

表 6. 組合員数の推移

	2011年	2012年	2013年	2014年
組合員数	134	131	131	129

資料：牛込漁協業務報告書より作成

漁業後継者がいない漁家は 88%（「いない」の回答が 422 名中 371 名）であった（木更津市「木更津市水産振興計画」2016 年 3 月）。

組合の事業としては、共済、購買、販売、漁業自営（アサリ漁業）、漁場利用（潮干狩り）、指導、利用、保管（冷蔵庫）がある。組合の利益及び主要事業の取扱高等の推移は表 7 の

とおりである。事業利益及び経常利益は黒字であり、それに伴い純資産も増加している。組合の収支構造及び財務状態は良好と評価することができる。利益確保にあたって最も貢献しているのは漁場利用事業（潮干狩り）であり、漁業自営事業（アサリ漁業）も 2013 年度（カイヤドリウミグモが発生）の事業総利益は赤字であったものの組合経営の柱となっている。

表 7. 牛込漁協の利益及び主要事業の取扱高等の推移 (単位:百万円)

	2011年	2012年	2013年	2014年
事業総利益	—	82	70	92
漁業自営事業の寄与度	—	18%	-3%	24%
漁場利用事業の寄与度	—	56%	100%	73%
財務				
事業利益	48	16	5	30
経常利益	30	25	12	33
当期剰余金	29	22	8	31
総資産	435	386	371	399
純資産	262	278	285	311
購買事業取扱高	14	19	15	19
販売品販売・取扱高	85	84	61	71
漁業自営販売・取扱高	115	90	41	71
漁場利用・取扱高	51	79	65	91

資料：牛込漁協業務報告書より作成

主力の潮干狩りは 3 月下旬から 7 月末まで行われており、2014 年度の利用者数は約 6.3 万人であった。潮干狩場は 84.3ha の規模である。潮干狩場まではアクアラインからのアクセスも良く、約 1,000 台分の無料の駐車場が完備されている。また、場内には休憩施設・食堂・売店・持帰り用の海水汲み場等もある。東日本大震災前は 10 万人を超える利用者がいたが、震災の影響（津波と放射能）で利用者、特に子どもが以前より減少している。学校の行事での利用も減っている。震災直後は震災前の 3 割程度、2015 年度は震災前の 7 割程度まで利用者は回復している。アサリ自体は、夏場のアオサの大量発生やその堆積の影響、害敵生物、貧酸素水の流入等で斃死するケースが多くなっており、以前よりアサリの漁獲量は大幅に減少している。アサリ稚貝を県漁連から調達して、それを組合員が捲き出しすることもある（組合員には手当が支給）。組合としては、経営基盤である潮干狩りの利用者数の増加、地アサリの増加、アサリの仕入れルートの確保が現時点の課題となっている。

（２）漁業自営事業の概要

漁業自営事業であるアサリ漁業は、組合員が養貝場（99.9ha）でアサリ漁をして、漁獲物を組合に引き渡し、手当（捲歩）を組合から受け取るというものである。漁は４月から３月で、ほぼ周年操業である。2015年は不漁の影響もあり平均操業日数は54日であったが、多い年は100日前後出漁している。漁は夫婦で操業している人が多く、50世帯くらいが年間に操業している。時期的には５月ごろは20～30名が操業し、９月は一番操業する人が多い月で80名くらいが操業している。12年前は最高で127名が操業していた。

1日の採貝量は各組合員世帯に同量の樽数（1樽＝15 kg）が割り当てられる。樽数は世帯あたり平等であり、1戸複数組合員になっても樽数は増量されない。樽数や出漁日、出漁時間を決めるのはアサリの担当理事（1名）であるが、組合長との相談のもと最終決定がなされ組合員に告知している。なお、終漁時間は決まっていない。

組合員は、告知された樽数と捲歩、海況を勘案しながら出漁を決定する。したがって、組合では月々の樽数の目標を設定しているが、組合員の出漁状況に左右され目標達成できない時もあるという。

捲歩は毎年1樽3千円（税込）程度であり、組合から仲買業者への販売価格の1/2に設定されている。最近是不漁によって1樽に満たないケースもあるのでキロ買いにも組合は対応している。2014年の捲歩は総額で34百万円であった。50世帯が操業していたと仮定すると、単純平均で1世帯当たり68万円の収入となる。

組合は、仲買業者（1社）と相対で1樽の値段をアサリ漁が始まる前に決定している。2016年度は5,600円（税別）であるが、毎年ほぼ同額のようなものである。仲買業者は組合員でもあり、以前から取引をしているので今の形態を変えるのは難しいという。組合から組合員への捲歩の支払いは1週間ごと、仲買業者から組合への入金は半月に1回である。

現在の一歩の課題はアサリ等の資源回復である。アサリの稚貝については、7～8年前までは九州方面や愛知県から購入できていたが、その後購入ができなくなっている。今は自賄で対応しており、資源管理を厳格に行っている。2か月に1回は、資源調査を実施している。また、密漁等の防止のために組合が自前でガードマンを雇用している。組合が求人広告を出して6名を採用し、ローテーションで1名がパトロールを実施している。当費用は自営事業からの負担である。

（３）漁業自営の位置づけ

ノリ養殖や漁船漁業をやめてアサリ漁だけを継続する漁業者が増えたこと等から、組合の購買事業をはじめとした各事業は縮小傾向にある。そのような中で潮干狩りは組合収益の中心となっており、それに次ぐものとして漁業自営（アサリ漁業）がある。潮干狩りとアサリ漁業で共通管理費を賄っている状態である。

アサリ等の貝類について、組合は稚貝を購入し蒔付けしたり、操業区域や期間等を定めたり積極的な管理を行っている。共同漁業権内の共有財産であるアサリを、漁業自営とす

ることによって組合が積極的に関わることができている。また、組合員全員がアサリ漁業に関われることは、漁利の均霑の観点からも望ましいといえる。現状のアサリ漁業は高齢漁業者の年金の追加的収入源となっており、当組合の組合員の減少を抑制している面があるとみられる。しかし、現状のままでいくと漁業後継者不在の高齢漁業者が多いので、10年後には組合員の急激な減少が予想される。それを回避するためにも、アサリ等の資源回復を図り、組合員の収入増から漁業後継者の確保につなげたいと組合では考えている。現時点では、組合は独自にアサリの増産に努めながら、各種の補助金・助成金を受け、ハマグリの子貝の放流や水産多面的機能発揮対策事業等を活用し害敵生物の駆除等を行い干潟の生産力向上に努めている。組合としては漁業自営を、組合員の収入獲得の機会、組合員の維持のために継続していく方針である。

3. 鋸南町勝山漁協の漁業自営

(1) 組合の概要

鋸南町勝山漁協（以下「勝山漁協」）は、1949年10月に設立された未合併組合である。鋸南町は千葉県の下、房総半島の西南にあり、西は東京湾に面している。鋸南町には、勝山漁協と鋸南町保田漁協の2つの組合が存在している。

勝山漁協の組織・事業の概要は表8のとおりであり、組合員数は369名（うち正組合員87名、准組合員282名）、職員11名（パート等は除く）である。漁業種類別の経営体数は、一本釣53、刺網漁業11、採介藻漁業22（うち見突き2、他は潜水漁業〔素潜り〕²）、養殖漁業12（うちハマチ養殖2、ワカメ養殖10）、大型定置漁業（組合自営）1である（表9）。勝山管内の漁業権の設定状態は図8のとおりである。

表8. 組織・事業概要（2014年度）

（単位：百万円）

組合員数		369名	役員数		12名
正組合員数		87名	職員数		11名
財務	事業利益	10	購買	石油類供給高	60
	経常利益	18		資材類供給高	1
	当期剰余金	18		(計)	61
	総資産	248	販売	受託販売取扱高	235
	純資産	159		組合自営事業	定置事業
共済	長期共済保有高	304	養殖事業		68
	短期共済保有高	835	食堂事業		22
			(計)		193

資料：鋸南町勝山漁協業務報告書より作成

資料：鋸南町勝山漁協業務報告書より作成

² 潜水漁業は、3年前までは世帯に組合員（正・准）がいれば操業することができたが、その後は組合員本人だけしかできないようになっている。

表9. 主たる漁業種類の経営体数と水揚金額（2014年度）

主たる漁業種類		経営体数	水揚金額(千円)
一本釣り漁業	底立縄、引き縄等	53	193,912
刺網漁業	えび網、ひらめ網等	11	17,804
採介藻漁業	見突き、潜水漁業	22	14,201
養殖漁業	ハマチ養殖漁業	2(組合自営1含む)	12,707
	ワカメ養殖漁業	10	1,030
大型定置漁業	組合自営	1	103,505
合計		89	343,159

資料：鋸南町勝山漁協業務報告書より作成

図8. 勝山漁協管内の漁業権



資料：海上保安庁 CeisNet (URL:<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>) より作成

一本釣のうち約 20 隻（5～7 t 船）が館山沖でキンメダイの一本釣をしている。そのうち 3 隻程度は伊豆七島や八丈島でも操業しており、1 隻はサバの一本釣をしている（水揚げは松輪）。キンメダイは基本的に勝山漁協で水揚げされており、値段は伊豆下田で水揚げするのと大差はないとのことである。2014 年度のキンメダイの水揚げ金額は 151 百万円で、一本釣全体の水揚げ金額の 77.8%を占めている。近海での一本釣はアジやスズキ等である。なお、組合の販売手数料は一律 4.5%である。

ハマチ養殖については、10 年前までは 4 経営体が行っていたが、魚価安や資材の高騰等によって 2014 年度には 2 経営体になっており、そのうちの 1 経営体である組合も当年度でハマチ養殖をやめており、2015 年度以降は 1 経営体となっている。

（２）自営事業の概要

勝山漁協の自営事業は、定置事業（大型定置）と養殖事業（ハマチ、シマアジ、マダイ）、食堂事業の 3 つである。各事業の取扱高・販売高は表 10 のとおりだが、2014 年の定置事業については不漁のため、共済金（漁獲共済）を約 6 百万円受け取っている（定置事業のその他の収入として計上）。

食堂事業は経営改革の一環として 2011 年から開始しており、組合員の妻等がパートで働いている。食堂では自營養殖や自営定置等で水揚げされた地魚の料理が提供されている。食堂事業は、近隣の鋸南町保田漁協の直営食堂「ばんや」で年間 40 万人の観光入込客数があり、その影響もあって始めたようである。2014 年度で食堂事業総利益は約 2 百万円である（事業総利益全体に占める割合は 2.5%）。

定置事業と養殖事業の事業総利益全体に占める割合（寄与度）は表 11 のとおりであるが、定置事業が 6 割以上を占めており、組合収益の要になっていることがわかる。養殖事業についても変動はあるものの、販売事業よりも寄与度は高い傾向にあり、こちらも組合収益の柱のひとつとなっている。なお、2012 年度の養殖事業は、クドア症等による育成不良と魚価安の影響によって養殖事業総利益は赤字となり、その損失等を補うために利益準備金を取り崩している。

表 10. 組合自営事業の取扱高・販売高の推移

（単位：百万円）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
定置事業	128	107	133	135	120	137	103
（事業総利益）	（－）	（－）	（－）	（59）	（35）	（59）	（55）
養殖事業	89	94	104	81	72	77	68
食堂事業	－	－	－	15	19	18	22
来客数	－	－	－	14,152人	17,898人	11,448人	13,844人
合計	217	201	237	231	211	232	193

資料：鋸南町勝山漁協業務報告書より作成

表 11. 事業総利益に対する主要事業の寄与度

(単位:百万円)

	2011年	2012年	2013年	2014年
事業総利益	91	52	94	82
定置事業の寄与度 [※]	64.8%	67.3%	62.8%	67.1%
養殖事業の寄与度	29.7%	-11.5%	20.2%	6.1%
購買事業の寄与度	19.8%	42.3%	11.7%	14.6%
販売事業の寄与度	-9.9%	0.0%	3.2%	3.7%

※事業総利益を「100」とした場合の各事業の割合

資料：鋸南町勝山漁協業務報告書より作成

a. 定置事業

組合が漁業自営として大型定置網をはじめたのは 1972 年である。それ以前は勝山定置網組合が存在していたが、操業しなくなったのでそれを組合自営漁業に移行したのがきっかけである。

現在、定置の従事者は 15 名で、船長、副船長、副船長代行、相談役が各 1 名、乗組員が 11 名の体制である。従事者は 1 年契約で、基本的に毎年更新される（定置の年度は 10 月 1 日から 9 月 30 日）。給料は固定給であるが、水揚げ金額が 1 億円を超えた場合には、超えた額の 1 割が従事者に配分される。1 割の配分方法は、1/2 は均等、残りの半分ずつを組合長と船長がそれぞれの判断で各々に配分する。従業員の 1 人当たりの平均年間給与は約 300 万円である。

従事者の年齢は 10～60 歳代とばらついている。出身は管内 5 名、県内 7 名、県外 3 名（船長、副船長、相談役）である。当定置では、船長等の責任者は地区外の人であるが、これによって定置の経営不振のときに船長等を交代することが比較的容易になっている。管内の人だとその後の地区内での関係もあるので、交代を決断することが難しく、経営悪化を招く可能性が高い。前船長は他県出身者であり、現船長も他県の大型定置に従事していた人で、組合がヘッドハンティングして連れてきた人である。

募集は、新聞やハローワーク等を通じて行われており、人手不足の問題は今のところ生じていない。15 名のうち正組合員 1 名、准組合員 2 名で、相続で組合員になった人もおり、従事者を積極的に組合員にするという組合の方針はない。

操業はほぼ周年で、9～11 月の間に 1～2 週間程度網を上げている。漁獲した魚は氷締められ、荷捌所で選別の後に仲買業者 12 社によって入札が行われる。

資金繰りについては、信漁連からの短期借入金で対応している。借入枠 10 億円を設定しているが、最高でも約 8 千万円の借入をした程度で、期中に大部分を返済するという資金繰りであり順調といえる。

定置事業は組合の中心事業であるので、漁獲共済に加入し、万が一の損失に備えている。先に触れたように 2014 年には共済金を受け取っている。組合としては、定置事業が現状維持できることを望んでいる。

b. 養殖事業

養殖事業をはじめたのは1975年からである。それ以前に香川県漁連が当組合の漁場でハマチ養殖をしていたが、漁連が撤退し、その後を組合が自営養殖として継続している。その際に、漁連の養殖担当者も組合に転職しており、養殖技術等も組合に引き継がれている。養殖事業の魚種別取扱高については表12のとおりである。

現在、養殖事業の従事者は7名、うち4名は組合の正職員、1名は定年後再雇用、2名は非正規職員である。養殖事業は海上生簀の管理だけではなく、1988年から稼働している陸上蓄養施設（直売所）で出荷前のタイの管理や施設内でヒラメ養殖を行っている。陸上蓄養施設の担当は3名（正職員1名、非正規職員2名）である。

表12. 養殖事業の魚種別取扱高の推移

（単位：百万円）

	2011年	2012年	2013年	2014年
ハマチ	6	4	8	5
マダイ	54	54	53	45
シマアジ	4	2	2	17
その他	17	12	14	1
合計	81	72	77	68

資料：裾南町勝山漁協業務報告書より作成

海上生簀の担当は4名で行われている。うち1名は再雇用職員で先述した香川県漁連から転職した人である。他の正職員の年齢は50代後半、23歳（県外）、20歳（組合が館山総合高校に募集して採用）である。業務的には3名で足りるが、現時点は再雇用職員の技術・ノウハウを23歳、20歳の職員に継承するための期間であることから4名体制となっている。

生簀は22基、うちマダイ16基、シマアジ4基、2基は魚が大きくなった時の移し先として空けている。マダイとシマアジの稚魚は近畿大学の子会社（株）アーマリン近大から購入している。

マダイについては数年前まで5万尾程度を養殖していたが、2015年度は6.5万尾、16年度は7万尾に増産する予定である。シマアジについても15年度の1.2万尾から1.4万尾にする計画である。生産計画については、組合の養殖魚の主な販売先である仲買業者（株式会社）からの要望が反映されている。なお、マダイ（2年・3年魚）については漁獲共済に加入している。

養殖事業の収支は黒字傾向ではあるが、餌代、特に配合飼料の値が上がっており、利益幅は縮小している。2015年度は、販売高が約96百万円に対して、経費が1億近くかかっている。参考までに、配合飼料の価格は2014年2月時点で1袋（20kg）2,850円（税別）であったが、2016年4月時点では3,400円（税別）となっている。

先述したが、2014年度にハマチ養殖はやめている。ピーク時は4,000～5,000本生産して

いたが、14年度は800本であった。魚価も良い時には1,200円/kg程度であったが800円/kgに低下している。養殖されたハマチは、正月にブリを食べる長野県を中心に先の主要な仲買業者を通じて販売されていたが、その風習も廃れ14年度は400本が長野県、400本は関西の釣り堀に販売されたとのことである。

新しい動きとしては、先の主要な仲買業者が中心となって、2013年7月に農商工等連携事業（早期水揚げが可能な養殖銀鮭の生産と流通形態の構築及び加工品開発による千葉県産銀鮭ブランド化事業）の認定を受け、組合ではギンザケ養殖を開始している。2015年には試験後にギンザケ（1.5～2kg）を水揚しているが、現時点では組合の儲けは少なく、事業最終年度である2017年にギンザケ養殖に対する組合の方針・対応が明確になろう。

養殖事業については、今後組合としては魚価の向上と餌代の低下を図っていきたいと考えている。

（３）漁業自営の位置づけ

勝山漁協としては組合員の減少、それに伴う水揚げ高や各事業利用の減少により組合の収益確保が難しくなる中で、定置・養殖・食堂の自営3事業を柱として各事業に取り組んでいる。特に定置事業は組合収益に貢献しており、表10でも見たように水揚げ金額が1億円を超えており、ここ4年間の定置事業総利益は2012年（35百万円）を除けば5千万円後半を計上している。今後、定置網を1か統増設することも検討する予定となっている。

漁業自営がなかったと仮定した場合、組合員からの手数料や利用料、賦課金を引上げなくては組合の存続は難しく、それを組合員に強いた場合には組合員の負担は厳しいものとなる。そうすると漁業をやめる人や組合を脱退する人が多数出てくることは容易に想像でき、地域漁業・経済の衰退につながることも予測できる。組合としては組合経営を維持し、組合員が従来通り漁業を営むことができるようにするために漁業自営に注力しており、今後もその方針である。

4. 御宿岩和田漁協の漁業自営

（１）組合の概要

御宿岩和田漁協は、2001年に御宿町漁協と岩和田漁協が合併して発足した組合であり、北側に岩和田漁港、南側に御宿漁港がある。御宿町は房総半島の南東に位置し、海岸には約2kmに渡って砂浜が広がり、毎年多くの海水浴客が訪れている。また、御宿町の地先の海岸は大半が岩礁帯で、広大な沖合の根（器械根、真潮根）と隣接する磯根漁場を有し、黒潮と親潮が交わる好漁場である。

漁業種類別の経営体数は表13、主な魚種別水揚げ高は表14のとおりである。10年前まではイカ釣りとかつお曳縄が中心であったが、来遊量の減少からキンメダイ等の他魚種に転向する漁業者が多くなっている。現在の主力はキンメダイ立縄釣り（以下「キンメ漁」）で、約30経営体が操業しており、キンメダイが水揚げ高全体の半分以上を占めている。7～9月

表 13. 営んだ漁業種類別経営体数

	計(実数)	その他の 刺網	その他の 網漁業	沿岸 いか釣	ひき縄釣	その他の釣	採貝・採藻
御宿町	58	27	1	20	37	44	18
岩和田	48	18	1	18	33	35	11
御宿	10	9	-	2	4	9	7

資料：2013 年漁業センサス

表 14. 主な魚種別水揚高

(単位:百万円)

	2013年	2014年	2015年	構成比
水揚高合計	454	487	521	100.0%
キンメダイ	232	259	267	51.2%
カツオ	30	33	129	24.8%
イカ	20	21	3	0.6%
イセエビ	61	83	55	10.6%
サザエ	35	20	13	2.5%
アワビ	15	16	8	1.5%
自営アワビ	7	6	3	0.6%
自営サザエ	2	5	4	0.8%

資料：御宿岩和田漁協業務報告書より作成

の3か月間はキンメ漁の禁漁期であり、その間に海士（素潜りによるアワビ、サザエ漁）をする人がいる。海士漁は正・准組合員であれば操業可能で、現時点では約30名が操業している。海士の中には高齢の海女も数名おり、他の仕事をしながら海士をしている人もいる。

カツオ曳縄も約30経営体であるが、キンメ漁とほぼ同じ経営体が操業している。操業期間は4～6月である。イカ釣りの経営体は減少しており、現在は約10経営体である。キンメ漁やイセエビ刺網に変更した人が多い。イセエビ刺網は8月解禁で翌年の5月末まで操業は可能だが、実際に多く獲れるのは8月から10月上旬までで、実質的にはその期間の操業が主となっている。

遊漁船業をしているのは30経営体、うち6経営体が専業である。遊漁船業の調子の良い時は全体で2億円ほどの売上だったが、現在は7～8千万円程度である。組合は売上の5%を手数料として徴収しており、2015年度は3.5百万円の手数料収入が計上されている。

御宿岩和田漁協の組合員は397名、うち正組合員88名（正組合員比率22.2%）、職員13名、うち1.9名は信漁連出向職員、役員7名である（2016年3月末時点）。准組合員が多いのは、厳格な資格審査の結果、正組合員から准組合員に変更された人が多いからである。

組合事業は、共済、購買、販売、製氷冷凍、加工（イカの沖漬け、沖干し、粕漬等）、利用、漁業自営（潜水器漁業）、指導事業である。組合の利益及び主要事業の取扱高等の推移は表 15 のとおりである。事業利益は赤字傾向にあり、事業外利益で経常利益を黒字にしている年度もあるが、収支構造上の改善が必要な状況といえる。

表 15. 御宿岩和田漁協の利益及び主要事業の取扱高等の推移 (単位: 百万円)

	2012年	2013年	2014年	2015年
事業総利益	—	67	71	70
購買事業の寄与度	—	34%	32%	33%
販売事業の寄与度	—	39%	38%	38%
漁業自営事業の寄与度	—	3%	11%	5%
財務				
事業利益	▲ 8	▲ 14	▲ 10	▲ 16
経常利益	▲ 2	1	0	▲ 7
当期剰余金	▲ 1	2	0	▲ 8
総資産	430	463	451	452
純資産	236	235	232	224
購買事業供給高	105	100	167	81
受託販売取扱高	470	454	487	521

資料：御宿岩和田漁協業務報告書より作成

（２）海女（士）と漁業自営事業の概要

御宿は、三重県志摩地方、石川県舩倉島と並び日本の三大海女地帯のひとつであった。いつ頃から海女漁が行われていたかは定かではないが、江戸時代には海女がいたとの記録があるという。御宿の海女の潜水服は半トウロクとパンツであったが、御宿の観光化によって裸に近い姿で潜る海女は減少していった。また、収入も良かったので男性が潜るようになり海女が減ったとも言われている。ウェットスーツが採用されるまでは次のように操業されていた。「一潜りを『一いき』それを数十回（約 1 時間）くり返して『一おり』になり、大休止して再び潜る。1 日に三おりが普通である」³。その後、ウェットスーツが普及して大休止がなくなり、海に入っている時間が長くなってしまった。これが乱獲のひとつの要因になったと当組合の参事は言う。

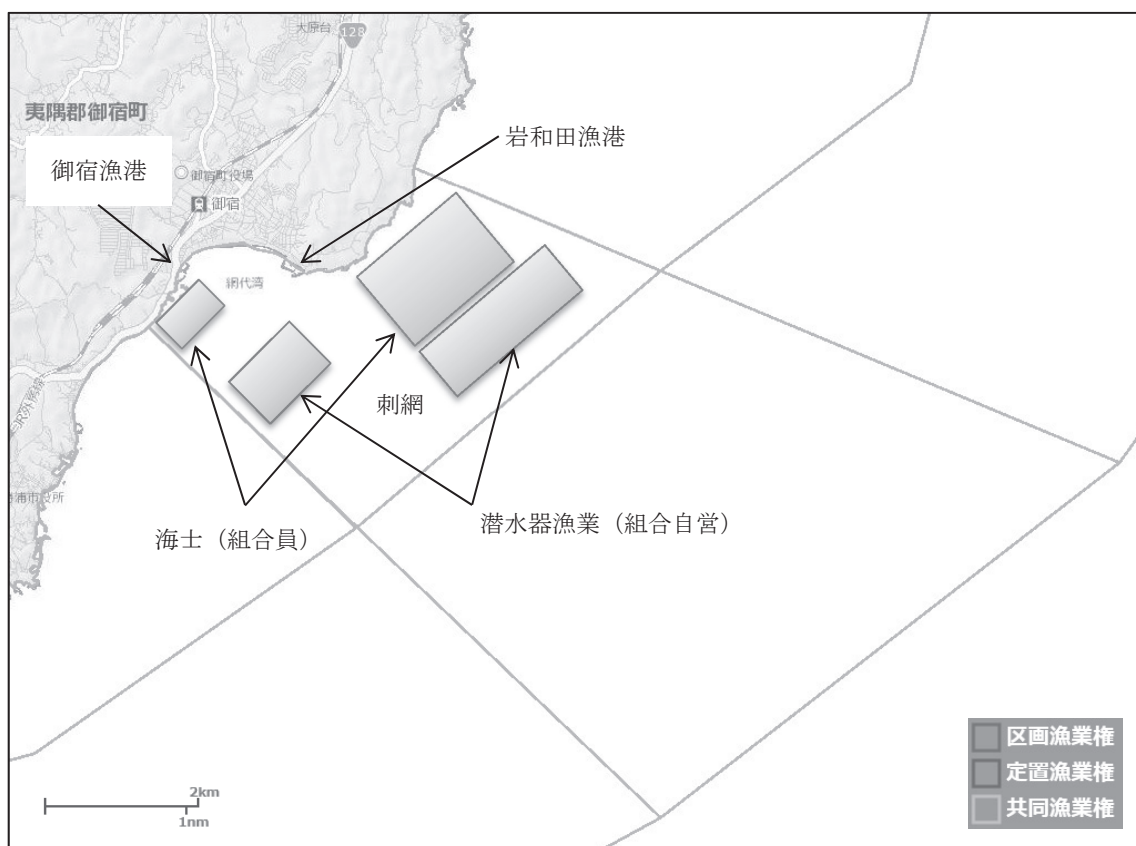
海士（女）が一番多かったのは昭和 50 年代で岩和田地区で 140～150 人、御宿地区で 50 人が潜っていたようである。操業は年間 30 日程度であったが、多い人だと 600 万円ほどの収入があり、当時ではかなりの高収入であった。昭和の終わり頃からアワビが採れなくなり徐々に海士が減少していき、2016 年現在は 32 名となっている（岩和田地区「裸あま団体」

³ 山田明郎「御宿町の海女（士）について」『学芸地理』1960 年 3 月 19 日。

21 名、御宿地区「海士（女）組合」11 名）。現在のアワビの漁期は7月1日から9月15日
で、時間は午前9時から午後3時である。漁場は図9のとおりであり、昭和の時代から現
在まで海士は船を利用して漁場に行き採取している。一部、岩和田地区においては陸地か
ら直接海に入って採取する「陸あま」もいる。

組合自営である潜水器漁業がはじまったのは昭和に入ってからのものである。好漁場
ある器械根は、現いすみ市沖で明治もしくは大正時代に民間の業者によって発見されたの
であるが、ここは手付かずの漁場でマダカアワビや大サザエが豊富であった。それによ
って莫大な収入が得られることから漁業組合の漁業自営事業として始まったものある。そ
の後、外房地区（勝浦市、御宿町）の各漁業組合が水深の深いアワビ漁場を漁業自営事業
としてアワビ採取を行ったが、アワビの漁獲減少とともに大部分が昭和の時代に廃業して
いる。現在まで続いたのが御宿岩和田漁協だけだったが、器械根のある夷隅東部漁協でも2011
年から試験操業として漁業自営事業を再開している。当時、組合員が反対しなかった理由
として、①当時の海士漁で十分に収入があったこと、②漁場が水深20m以深であり、潜水
器具や漁船等の設備投資が必要であったこと、③漁協の財源となることによって漁港整備
等が進み、組合員の漁業環境の改善につながるということが理解されたこと等が挙げられる。

図9. 御宿岩和田漁協管内の漁業権



資料：海上保安庁 CeisNet (URL:<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>) より作成

御宿岩和田漁協の漁業自営は、ヘルメット潜水器でアワビとサザエを採捕するものである。漁場は図9のとおりで水深は20m以深、漁期は現在4月1日から6月30日、漁船は総トン数9.87tのジーゼル75馬力のFRP船（1975年進水）である。その期間、組合が潜水夫3名と上乗り（綱持ち・介助）3名を雇用している。上乗りの3名は80歳代、潜水夫の3名は50歳代後半から60歳代前半である。また、潜水夫のうち1名は当組合の組合員、他の2名は他組合の組合員で、他の期間は工事現場等で働いているとのことである。

アワビが豊富だったときは、同時に2人の潜水夫が海底に降りていたが、今は少ないので1人ずつ交代でアワビやサザエを採捕している。

自営漁業の漁獲高及び収支の推移は表16のとおりである。2007年までは水揚金額が1千万円を超えており、利益率も40%以上で組合の収益確保に寄与していた。それ以降は水揚高や利益は低迷している。自営漁業では、潜水夫が歩合給のため、近年はアワビが採れないためにサザエを採る量が多くなっている。また海士と自営漁業の境界の漁場で操業すること多くなり、海士だけでなく自営漁業の漁場内で刺網（対象はイセエビとサザエ）をしている漁業者からもクレームが出るようになってきている。

2012年度は資源の減少のため理事会決定のもと休業しており、2016年度も休業している。なお、夷隅東部漁協では1998年頃からアワビ等の減少のため自営漁業を休業している（2011年度より試験操業をしている）。

表 16. 自営漁獲高及び収支の推移

		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
水 数 揚 量	アワビ(kg)	1,368	1,310	1,315	1,550	921	918	1,033	907	0	808	689	263
	サザエ(kg)	299	160	152	61	188	0	24	0	0	1,867	5,602	4,682
水揚金額(百万円)		14.3	15.3	15.1	15.2	9.0	7.2	10.3	8.9	0.0	9.2	11.5	7.0
直接経費(百万円)		8.5	8.5	8.7	8.1	7.0	5.7	8.2	6.5	1.3	8.9	8.2	5.3
利益(百万円)		5.8	6.8	6.4	7.1	2.0	1.5	2.1	2.4	▲ 1.3	0.3	3.3	1.7
利益率		41%	44%	43%	47%	22%	20%	20%	27%	0%	3%	29%	25%

資料：御宿岩和田漁協業務報告書より作成

（３）漁業自営の位置づけ

水揚高が減少傾向の時期には漁獲共済で利益の補填ができたが、ここ数年の水揚高では補填も十分ではなくなっている。また、2016年度は資源の減少のために休業しており、来年度以降もその可能性が高いとしている。漁船も老朽化してきており、漁業自営のやめ時ではないかと参事は考えている。今後の組合の事業計画は、漁業自営からの成果はないものとして立案していくとのことである。

5. 鴨川市漁協の漁業自営⁴

(1) 組合の概要

鴨川市漁協は、1997 年に鴨川市漁協と江見漁協が合併して発足した組合である。管内の漁業種類別の水揚高と経営体数は表 17 のとおりである。主力漁業はまき網漁業の 3 経営体と大型定置網（組合自営の 2 か統）である。なお、まき網は 2014 年までは 4 経営体であったが、当年に 1 経営体が廃業に至っている。

鴨川市漁協の組合員は 1,241 名、うち正組合員 397 名（正組合員比率 32.0%）、職員 28 名、うち 6 名は信漁連出向職員、役員 14 名である（2016 年 3 月時点）。准組合員の大部分は一定期間だけ採貝漁業をする等の操業期間の短い人である。

組合事業は、共済、購買、販売、冷凍冷蔵、利用、漁業自営（大型定置網 2 か統）、漁場利用（スキューバダイビング）、指導事業である。販売事業の手数料率は、定置網（組合自営）10%、まき網 4%、一本釣 4%、刺網のサザエ、イセエビ 6%（支所 7%）及び鮮魚 4%（支所 4%）、アワビ 7%（支所 11%）である。

組合の利益及び主要事業の取扱高の推移は表 18 のとおりであり、事業利益は毎年変動してはいるものの黒字を維持している。黒字に貢献している事業は販売事業と漁業自営事業といえる。漁業自営事業は、その水揚高の 10%を手数料として販売事業収益に計上しており、組合利益の確保に大きく貢献している。また、漁業自営の水揚高（漁業収入）が減少した場合には漁業共済（漁獲共済・積立ぷらす）による補填もあり、比較的安定した組合

表 17. 漁業種類別水揚高（金額）と経営体数

（上段：水揚高（単位：百万円）／下段：経営体数）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
まき網	1,332 (4)	1,277 (4)	1,405 (4)	980 (3)
小型一本釣漁業	165 (132)	162 (134)	194 (132)	241 (134)
刺網漁業	136 (76)	148 (72)	180 (68)	148 (65)
採貝漁業	159 (110)	156 (104)	151 (99)	133 (90)
定置漁業	431 (1)	534 (1)	483 (1)	375 (1)
その他	36 (1)	42 (1)	33 (1)	36 (1)
合計	2,259 (324)	2,319 (316)	2,446 (305)	1,913 (294)

資料：鴨川市漁協業務報告書より作成

⁴ 参考文献

- ・加瀬和俊「漁協自営定置における経営判断」『漁業経営（組織・管理方式）のあり方—最終報告—』（2002 年 3 月）東京水産振興会
- ・尾中謙治「鴨川市漁協の管内漁業と高齢漁業者の現状」『高齢漁業者の現状と漁協の対応に関する調査（総研レポート）』（2014 年 5 月）農林中金総合研究所

表 18. 鴨川市漁協の利益及び主要事業の取扱高の推移 (単位:百万円)

	2013年	2014年	2015年	2016年
事業総利益	270	318	347	238
購買事業の寄与度	11.1%	8.5%	7.8%	6.7%
販売事業の寄与度	41.1%	44.4%	44.8%	36.3%
冷凍冷蔵事業の寄与度	10.0%	-5.6%	9.3%	8.5%
漁業自営事業の寄与度	26.3%	63.0%	60.4%	27.0%
財務				
事業利益	43	80	120	23
経常利益	58	93	139	35
当期剰余金	33	36	105	29
総資産	1,263	1,285	1,317	1,275
純資産	446	477	587	597
購買事業供給高	220	205	201	152
受託販売取扱高	2,259	2,319	2,446	1,912

資料：鴨川市漁協業務報告書より作成

の収益源になっている。漁業自営事業は積立ぶらすに 2009 年から加入しているが、積立ぶらすの意義・効果は組合経営にとって大きいと評価している。なお、2015 年度の水揚高の減少に対しては約 5 千万円の払戻金（補填金）を受取っている。

（２）漁業自営事業の概要

漁業自営事業である大型定置網は沖網（定第 10 号）と灘網（定第 11 号）の 2 か統である（図 10）。2015 年度の定置網の水揚数量はアジ、サバ、イワシ等を中心に 1,141 t であった。当定置網が組合自営になったのは「当初は自営事業として経営せず、隣接する和田町の有限会社に貸し付けていた。しかし、漁協の経営を支えていたサバ漁業の経営が 1950 年代後半に悪化したため、漁協経営を維持するために定置網を漁協で自営して収益を確保することが意図」⁵されてのことであった。1963 年に組合内に定置網を担当する定置部が設立されている。

1997 年の合併時には、江見漁協に免許されていたが未操業であった定置漁業権を、組合収益確保のために再開することが合併経営計画に盛り込まれていた。翌年 1998 年に漁場調整の後に張立てが行われ江見定置漁場（江見）で自営定置が再開された。規模は他の 2 つの定置よりは小規模であったため、操業は沖網・灘網で使用する漁船と乗組員で対応した。1999 年度の江見の水揚金額は 1.4 億円（定置網全体で 6.2 億円）と当初は順調であったが、江見の水揚高は年々減少していった。2005 年度の江見の水揚金額は 400 万円となり、執行

⁵ 加瀬和俊（2002 年）前掲書、92 頁。

小松原山観忍寺

鴨川市役所

安房鴨川

タス公園

待崎川

鴨川潮さい公園

亀田医療大学

鴨川市社会体育センター

城西国際大学

太海

太海フラワー観覧デッキ

海神門島

サムイ島

海淵島

共第40号
1種

共第41号
1種 3種

共第42号
1種貝類

共第43号
1種貝類

定第10号

定第11号

1km
0.4nm

部の判断のもと 2006 年に江見の定置網を廃止することとなった。3 か統のときは乗組員への労働負荷も大きかったようである。江見の定置漁業権は 2013 年の漁業権一斉切替時に免許申請をせずに消滅させている。

2007 年 8 月には黒潮の接岸に伴う想定外の急潮により沖網と灘網は壊滅的な被害を受けた。自営定置なくして組合経営の安定を図れないため直ちに復旧作業に取り掛かった。復旧にあたっては、急潮や巨大波浪に耐えることができるように網会社と協議して、定置網を設計し張り立てを行い、5 か月後の 2008 年 1 月には 2 か統を再開し現在に至っている⁶。

— 42 —

その際の資金は漁業施設共済と組合の自己資金で対応した。

定置網の乗組員は30名で、組合の定置部に属している。乗組員の8～9割が管内に住居がある人で、半数以上が正組合員になっている。地区外に住居があるため准組合員になっている人もいる。乗組員はハローワーク等を通じて募集すると応募はある。2015年には普通高校を卒業したばかりの人が1名就業している。現時点の乗組員は30歳代が比較的多いので、組合としては若い乗組員を欲しており、そのため2016年は2名の求人募集を安房・外房地区の高校に出す予定である。

乗組員の給与形態は日給月給（日給5千円）と歩合給（手数料と消費税を除いた水揚げ金額の19.25%を乗組員で配分）を合わせた体系になっており、歩合給のウエイトが高く設定されている。また水揚げ金額（手数料と消費税抜き）が5億円を超えた場合はその1%、6億円を超えた場合はその2%を乗組員で配分するようになっている。さらに5億円を超えた時には、水揚げ金額（手数料と消費税抜き）の3%を鴨川地区の組合員（正・准）に配分することになっている。正・准組合員に対する配当金額は、各業種の代表者が委員になっている定置配当委員会で決定される。各組合員への配当金は現金配当と増資に充当されるが、その割合も定置配当委員会で決定される。

定置網を維持していくための漁網や漁具等の購入については、定置部の漁労長から計画の提案があり、それを理事会が承認し実施される体制になっている。購入計画のもとで適切な設備投資をしているので、組合としては資金的な問題は生じていない。現時点では網起し船の調達を計画しており、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）を活用する予定だが、活用できなかった時は借入して購入することを検討している。

定置網を組合自営することの主なメリットとしては、乗組員の募集にあたって求職者に信頼感を与えて応募しやすいという効果がある。もう一つはブランドの統一化が比較的容易であることが挙げられる。当定置網では、2003年から魚価向上にあたって沖締め（脱血、首折処理）をはじめた。その後の仲買人や料理人への組合からの働きかけによって締めているものは、締めていないものよりも1.5倍ほどの高値が付くようになった。2007年より「表示ピン」を取り付けて鴨川産地域ブランドを確立し販路拡大をしている。表示ピンは24種類あり、ピンには組合名と魚種、処理の仕方等によって「船上活〆」をはじめ「地浜」「鮮魚」「活魚」が記されている。このような取組みは、組合自営であったことから品質統一・維持を迅速かつ適切に行うことができたと評価できる。

（３）漁業自営の位置づけ

自営定置は組合経営の維持・収益確保のための重要な事業として位置づけられている。今後も自営定置の魚価の向上や業務の効率化、経費削減等を図っていく方針である。組合としては、組合の継続、それに伴う組合員へのサービス提供にあたって新規事業に取り組むことも重要ではあると認識しているが、現状では今の漁業自営を改善していくことの方が現実的であり有意であると考えている。組合の収益確保に貢献する新規事業を手掛けるこ

とは容易ではなく、設備投資も掛かり、ノウハウも必要である。職員も不足している中で誰が担うのかという課題もある。

6. 新勝浦市漁協の漁業自営

(1) 組合の概要

新勝浦市漁協は、1997 年に勝浦市豊浜漁協、川津漁協、勝浦西部漁協、鵜原漁協、興津漁協、浜行川漁協、大沢漁協の 7 つの組合が合併して発足している。旧勝浦市豊浜漁協を本所とし、他の旧組合を支所としている。2015 年度末の職員は 35 名（嘱託及びパート 4 名含む）、役員 18 名である。組合員は 1,860 名、うち正組合員 600 名（正組合員比率 32.2%）であり、組合員の推移は表 1 のとおりである。

各支所の組合員数と主たる漁業種類別の経営体数は表 2、2015 年度の水揚金額に占める主要魚種の割合は図 1 のとおりである。

表 19. 組合員数の推移

	2012年	2013年	2014年	2015年
組合員	1,894	1,896	1,872	1,860
正組合員	649	637	618	600

資料：新勝浦市漁協業務報告書より作成

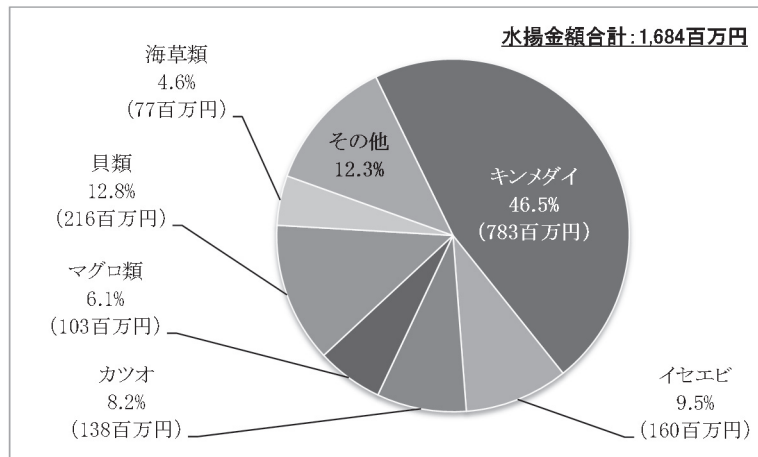
表 20. 各支所の組合員数と主たる漁業種類別の経営体数

	合計	豊浜	川津	西部	鵜原	興津	浜行川	大沢
組合員(人)	1,872	333	283	377	363	300	147	69
正組合員(人)	618	94	120	66	56	97	117	68
正組合員比率(%)	33.0%	28.2%	42.4%	17.5%	15.4%	32.3%	79.6%	98.6%
経営体数	1,208	177	157	109	232	251	164	118
採藻漁業	508	67	35	32	110	120	75	69
刺網漁業	208	23	25	23	48	28	44	17
採介漁業	229	43	47	9	40	48	25	17
一本釣漁業	263	44	50	45	34	55	20	15

資料：新勝浦市漁協業務報告書より作成

主力漁業はキンメダイ立縄釣りやカツオ曳縄、マグロ・カジキ延縄等の一本釣漁業である。以前の一本釣の漁業者はカツオやサバ、イカ漁で生計を立てていたが、近年の漁獲量の減少や魚価安の影響から比較的安定した収入が得られるキンメダイ漁をする漁業者が増えてきている。漁場は勝浦灯台から南東 10～25 km 沖の勝浦沖漁場（安房堆）を中心に操業している。安房堆では約 250 隻が操業しているが、そのうち 150 隻が当組合の漁業者である。当漁場での操業にあたっては御宿町から鴨川市までの漁業者によって組織されている千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合の下部組織であるキンメ部会の定めた規約のもと操業が

図 11. 水揚金額全体に占める主要魚種の割合（2015 年度）



資料：新勝浦市漁協業務報告書より作成

行われている⁷。一本釣の漁業者の中にはワカメ養殖を組み合わせている人もいる。

刺網漁業はイセエビの固定式刺網、採介漁業は海士（素潜り）によるアワビ、サザエが主である。採藻漁業は主に共同作業によるヒジキ刈りである。ヒジキ刈りは大潮の日に刈り取りが行われるが、年間 5 日程度で 1 日 3 時間程度の作業である。作業に参加した漁業者は 1 日 1.5～2 万円程度の収入を得ることができる。採藻漁業者の多くは准組合員である。

当組合の事業は、共済、購買、販売、製氷冷凍、利用、直売所、漁場利用（スキューバダイビング）、指導事業である。スキューバダイビング事業（運営はダイビング業者に委託）は漁業振興と組合の収益確保のために 2002 年から開始されている。ダイビング事業導入の際は組合員からの反対もあったが、導入している他組合の視察や規則づくりによって組合員からの理解を得て実現している。組合員（輪番制）にとってもダイバーから乗船料を得る機会が創出されている⁸。

直売所は、J R 勝浦駅前と勝浦海中公園の 2 か所にあり、外部から仕入れた水産加工品等の土産品や玩具を販売している。夏場には地元のアワビやサザエを販売している。2015 年度の売上高は 45 百万円、総利益は 8 百万円である。10 年ほど前にはインターネット経由で地元水産物・加工品を直売していたが、現在は人的不足・手間がかかることから停止しており、固定客のみに対応している。

組合の利益及び主要事業の取扱高の推移は表 3 のとおりである。2014 年度は水揚高減少の影響で事業利益が赤字に転じている。2015 年度の赤字は引当金の会計処理の変更によるものである。経常利益は黒字傾向にはあるが徐々に利益額は減少しており、高齢化による漁業者の減少等の影響が出ている。組合では収支改善のために、2015 年度には西部、興津、鵜原、浜行川、大沢の 5 支所の水揚（水揚は各支所）を西部支所の市場に集める実験を 4

⁷ 勝浦沖漁場のキンメダイの資源管理については、上村武男「キンメ資源の永続的利用をめざして―漁業者が守り続けた 50 年間―」（全国青年・女性漁業者交流大会資料）を参照のこと。

⁸ ダイビング事業の導入については、「田中克哲「J F 新勝浦市―ダイビング事業導入」『漁協』（2002 年 3 月）を参照のこと。

表 21. 新勝浦市漁協の利益及び主要事業の取扱高の推移 (単位: 百万円)

		2012年	2013年	2014年	2015年
財務	事業利益	15	9	▲0	▲2
	経常利益	31	24	17	9
	当期剰余金	22	18	13	3
	総資産	947	1,029	1,041	996
	純資産	442	460	460	459
購買事業供給高		365	349	356	307
受託販売取扱高		1,748	1,592	1,642	1,684

資料：新勝浦市漁協業務報告書より作成

回行い、今後の市場統合の可能性を検討している。その他にも水産物の販路拡大やブランド化等にも取り組んでいる。

(2) 過去に実施していた漁業自営事業

旧勝浦西部漁協では三陸エゾアワビの稚貝を購入しアワビ養殖を自営していた。販売先は千葉県や東京等のホテルや飲食店であった。当初は海中にカゴを吊るす垂下式養殖であったが、1998年に陸上養殖施設が完成した後は陸上養殖に切替えていった。その後、アワビの輸入（ハワイ、韓国、オーストラリア等）が進んで値が安くなっていった。それによって組合のアワビ養殖は赤字に転じ、数年間赤字が継続したため、2005年頃にアワビ養殖から撤退している。販売先であったホテル等に対しては、地場で採れたアワビを主力とした地元水産物も直売していたが、地場のアワビも採れなくなり、直売自体もやめてしまった。

旧浜行川漁協ではイセエビの蓄養を自営していた。夏場（8～9月）の値が安い時に組合が買取り、値の良い12月に出荷していた。合併後も数年間続けていたが、ロブスターが市場に出回り、イセエビの年間の値段が変わらなくなったので事業を廃止している。

旧浜行川漁協ではテングサを乾燥品に加工していたときもあったが、加工の手間がかかることからテングサ加工を廃止している。天然ワカメの塩蔵加工も組合員に賃金を支払って組合自営で行っていたが、原材料及び労働力の確保が難しくなったため組合自営は廃止している。

(3) 漁業自営を含む新規事業に対する考え方

「漁業者の高齢化・後継者不足に伴い、将来的に組合の利益確保のために何らかの自営事業に取り組まなければならない」と当組合参事は考えている。組合が存続し、漁業者が今の費用負担で漁をできるようにすること・安心して漁ができる基盤づくりをしていくことが組合の役割と言う。自営の定置網を検討したこともあったが、管内には潮の流れが速い漁

場しかないため実現は難しいようである。現時点では引き合いがある市場等への直売などを通じての販路拡大を検討している。

新規事業の運営方針としては、実働は漁業者やその配偶者をパート等で組合が雇用し、組合職員は管理業務のみを行うようにして全体のコストを抑えた取組みをしたいと考えている。

7. 小括

ヒアリングした6組合とも、漁業自営を組合経営の維持・財源確保のための事業として位置づけている。それは単純に組合の存続のためということではなく、組合員の経費等（手数料、賦課金等）の負担を現状維持もしくは軽減するためであり、組合員が安心して漁業を継続することができることを目的としていた。

ここでは改めて漁業自営のメリットを整理することとする。木更津漁協及び牛込漁協の養貝事業（アサリ漁業）は、組合自営によってアサリの資源管理が適切に行われている。組合は資源管理の観点から漁場や採貝量、期間等を決めて組合員の操業を促している。また、アサリ資源の回復に向けて、収益の一部を稚貝の放流等に充てたり、害敵生物の駆除や漁場耕耘、養殖試験等を行ったりしている。牛込漁協では自前で密漁を防止するためのガードマンを雇用している。組合員が関わる組合自営であることから、養貝事業に対する組合の支出や操業等に対して組合員からの理解が得られ、組合員の協力のもとで資源管理が適切に行われている。今後の課題としては組合がアサリ等の単価向上のために販売面を工夫することが挙げられる。

鴨川市漁協の自営定置では、販売面において品質の向上・ブランド化が図られている。組合自営であったために迅速に取組むことができたと考えられる。組合自営でなかった場合、同一の漁業者間で魚の処理の仕方や規格等を統一するには時間を要し、実現自体が難しかったかもしれない。単一の経営体で行っていたと仮定しても、ブランド認知や販路の拡大の面では組合自営の方が優位であると考えられる。また、組合自営であることから、組合役員等からの第三者的な自営定置に対するアドバイス・意見等もあり、適正な定置漁業の操業が行われていると評価することができる。自営定置については、今後も継続的な魚価の向上や業務効率化、経費削減等の取組みが進められていくことが見込まれる。

鋸南町勝山漁協の自営定置と養殖は、組合自営によって意思決定・判断が比較的迅速に行われている。自営定置では経営不振時に船長等を交代したり、今後の1か統増設についても検討が始まっている。養殖については、先細りしているハマチ養殖を廃止したり、新規にギンザケ養殖を開始したりしている。新勝浦市漁協の事例でも、組合自営であることから不採算事業からの撤退がスムーズに行われたものと考えられる。今後の新規事業への取組みについても、組合内での迅速かつ慎重な検討の後に決定されていくものと推測される。

御宿岩和田漁協の潜水器漁業は、今後は休業予定でありそこからの利益は見込めなくな

るが、今まで生じた利益を組合内部に留保しており、収支構造上は課題はあるものの、現時点の財務基盤は安定していると評価できる。漁業自営事業による利益の内部留保は、組合の新規事業開発もしくは既存事業強化等のための財務基盤・財源として機能することが想定される。

以上のことから私見ではあるが、今後、漁業自営を検討する組合においては、経営体数の減少している漁業等を組合が集約し組合自営とすることも一つの方向として考えられよう。具体的には組合が当該漁業全体の統制・管理業務を担い、実働を雇用した漁業者に任せる形態である。これによって複数の目で当該漁業の見直しが行われ、資源管理や販路拡大、品質の向上、ブランド化、業務改善等が組合によって統一的行われ、当該漁業の改善や新規の取組みが生じる可能性が高いと思われる。また、リスクがある新規漁業に対しても組合が漁業自営として取組むことによって迅速かつ適切に実現できるのではないかと考える。

(尾中謙治)

第2部 アンケート調査結果

I. アンケート回答漁協・組合員等の概要

今回のアンケート調査は全国の沿海地区出資漁協 1,155 組合・支所（1 県 1 漁協等の大規模漁協の支所・支店を含む。以下「組合」と表記）に配布し、601 組合から回答を得ている（回収率 52.0%）。以下、アンケート調査結果を紹介する。

アンケート対象組合の 1 組合平均の組合員数は 323.8 人、うち正組合員数は 150.0 人である。なお、水産庁漁政部水産経営課『水産業協同組合統計表』（2016 年 4 月）によると、2014 年度の 1 組合平均の組合員数は 335.1 人、うち正組合員は 159.1 人である。

組合員数の分布をみると、組合員が 400 名以上の組合は 20.0%であり、100 名以上の組合は 67.9%を占めている。50 名未満の組合は 1 割程度である（図 1）。同様に正組合員をみると、100 名以上の組合は 42.7%であり、50 名未満の組合は 31.8%である（図 2）。

水揚げ（属人）の 1 組合平均は 1,384.9 百万円である。なお、『水産業協同組合統計表』によると、2014 年度の 1 組合あたりの販売事業取扱高は 1,447.3 百万円である。水揚げの分布をみると、1 億円未満の組合は 20.7%であり、10 億円未満の組合は 68.0%を占めている（図 3）。

組合の市場業務の実施状況については、「実施している」が 42.4%である（図 4）。市場数は平均で 1.4 か所であったが、正組合員 400 名以上の組合では 2.4 か所である（巻末：結果集計表）。

組合により水産加工場の運営状況については、「営んでいる」が 19.9%である（図 5）。なお、2016 年 3 月 31 日現在で加工事業を実施している沿海地区出資漁協は 190 組合（全沿海地区出資漁協の 19.8%）である（水産庁漁政部水産経営課「水産業協同組合年次報告」）。水産加工場の運営は、正組合員が多いほど営んでいる組合が多く、「北海道」では「営んでいる」（41.5%）と回答している割合が比較的高い（結果集計表）。

図 1. 組合員数の分布

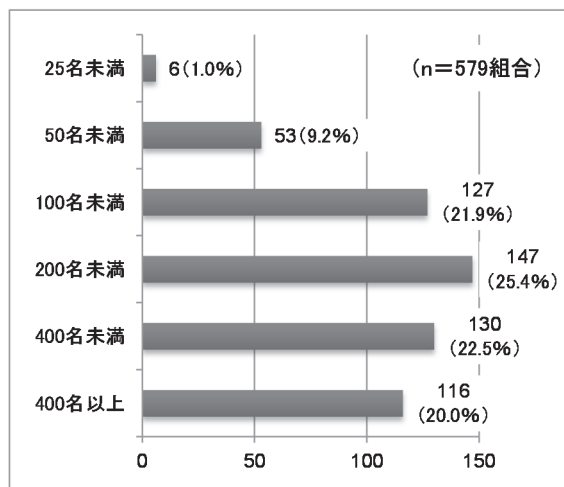


図 2. 正組合員数の分布

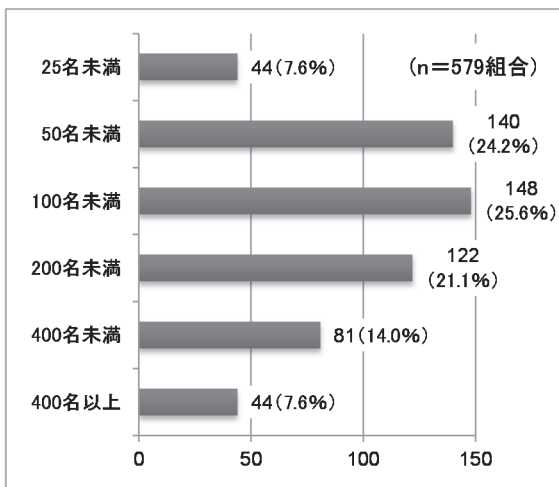


図 3. 水揚高の分布

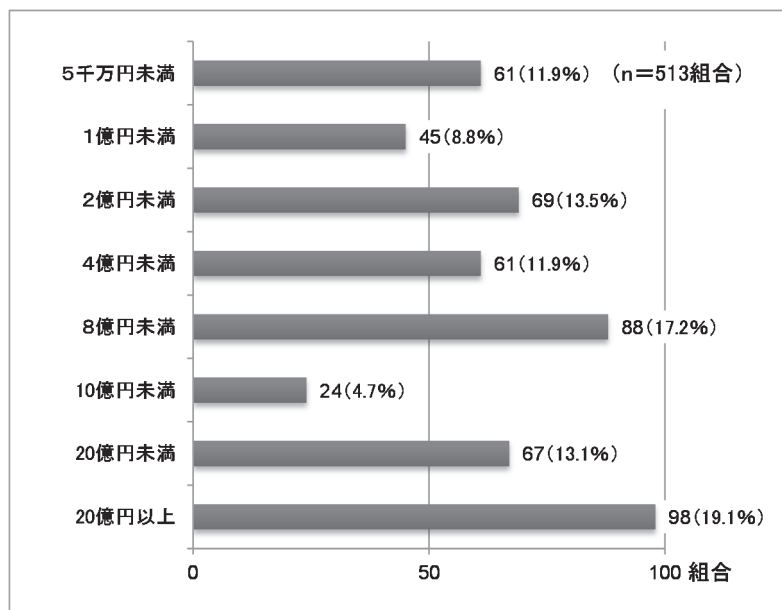


図 4. 組合による市場業務の実施の有無

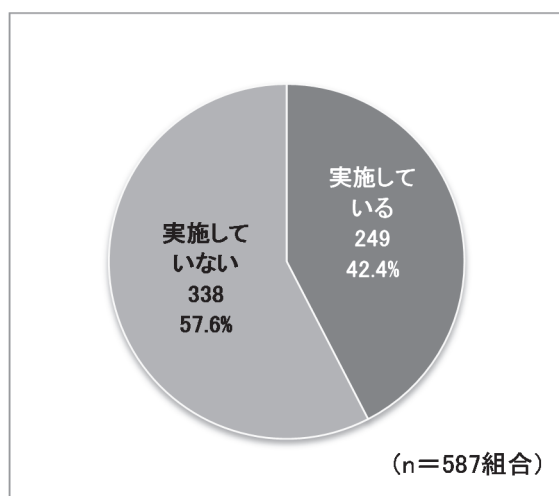
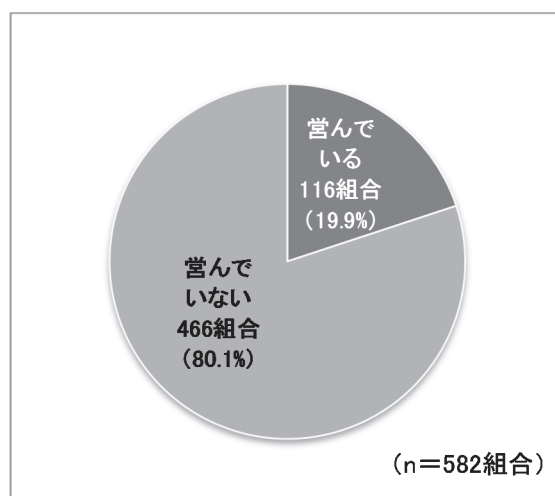


図 5. 組合による水産加工場の運営の有無



現在の水揚量を5年前と比較すると、「減少傾向」(68.2%)が最も多く、次に「変化なし」(16.3%)、「増加傾向」(15.5%)である(表1)。浜プランの作成の有無別にみると、「作成」の方が「増加傾向」(18.1%)と回答している割合が高い。また、正組合員が多いほど「増加傾向」と回答している組合が多い(結果集計表)。

同様に魚価を5年前と比較すると、「下降」(46.0%)が最も多く、次に「変化なし」(31.5%)、「少し上昇」(20.0%)である(表1)。浜プランの作成の有無別にみると、「作成」の方が「上昇(=『かなり上昇』+『少し上昇』)」(24.4%)と回答している割合が高い。また、正組合員が多いほど「下降」と回答している組合が少ない傾向にある(結果集計表)。「北海道」では「上昇」(73.2%)と回答している組合が比較的多く、「下降」は4.9%である。

表 1. 5 年前と比較した水揚量及び魚価の状況

上段: % 下段: 組合数		水揚量の状況(5年前と比較)				魚価の状況(5年前と比較)				
		合計	増加傾向	変化なし	減少傾向	合計	かなり上昇	少し上昇	変化なし	下降
合計		100 (566)	15.5 (88)	16.3 (92)	68.2 (386)	100 (559)	2.5 (14)	20.0 (112)	31.5 (176)	46.0 (257)
浜 プ ラ ン	作成	100 (414)	18.1 (75)	17.4 (72)	64.5 (267)	100 (410)	2.9 (12)	21.5 (88)	30.7 (126)	44.9 (184)
	未作成	100 (152)	8.6 (13)	13.2 (20)	78.3 (119)	100 (149)	1.3 (2)	16.1 (24)	33.6 (50)	49.0 (73)

次に、現在の漁業所得を 5 年前と比較すると、「減少」(55.3%) が最も多く、次に「変化なし」(24.2%)、「少し増加」(18.0%) である(表 2)。「増加(=『かなり増加』+『少し増加』)」は 20.5% である。浜プランの作成の有無別にみると、「作成」の方が「増加」(22.5%) と回答している割合が高い。また、正組合員が多い組合ほど「増加」と回答している組合が多い傾向にあり、「北海道」では半数の組合が「増加」と回答している(結果集計表)。

表 2. 5 年前と比較した漁業所得の状況

上段: % 下段: 組合数		漁業者所得の状況(5年前と比較)				
		合計	かなり増加	少し増加	変化なし	減少
合計		100 (561)	2.5 (14)	18.0 (101)	24.2 (136)	55.3 (310)
浜 プ ラ ン	作成	100 (410)	2.7 (11)	19.8 (81)	24.4 (100)	53.2 (218)
	未作成	100 (151)	2.0 (3)	13.2 (20)	23.8 (36)	60.9 (92)

組合員の漁場利用の状況については、「適正」(62.8%) が最も多く、次に「混んでいる」(18.4%)、「余っている」(15.5%) である(図 6)。「その他」としては、4 組合が「漁業種類により違う」、3 組合が「わからない」、他に「採介藻漁業としては適性。養殖漁業としては減少傾向」「利用方法を再考」「地区により異なる」「適正でもないが、混んでもいい」「時期的なものがある」等を挙げている。正組合員が多い組合ほど「余っている」と回答している組合が少なく、「北海道」では「混んでいる」(34.1%) と回答している割合が比較的高い(結果集計表)。

5 年後の正組合員数は、589 組合中 522 組合(88.6%) が「減少」と回答しており、「増加」は 4 組合(0.7%) である(図 7)。正組合員が多い組合ほど「減少」と回答している割合が高く、「正組合員 400 名以上」ではすべての組合が「減少」と回答している(結果集計表)。

図 6. 組合員の漁場利用の状況

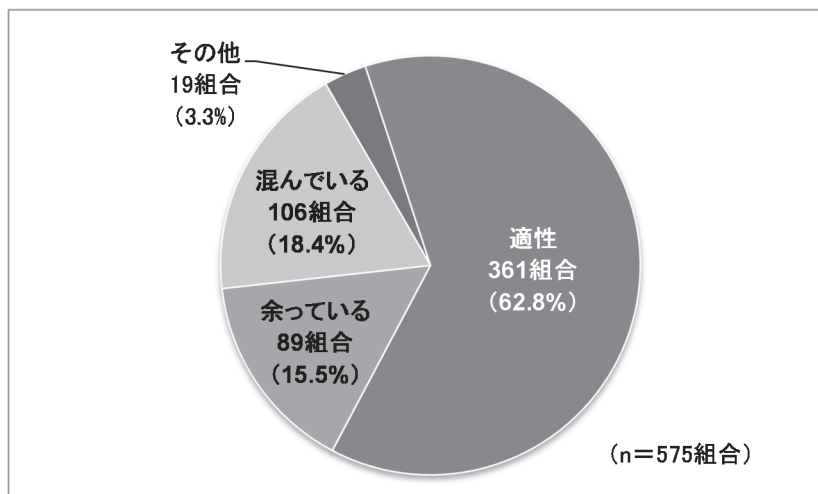
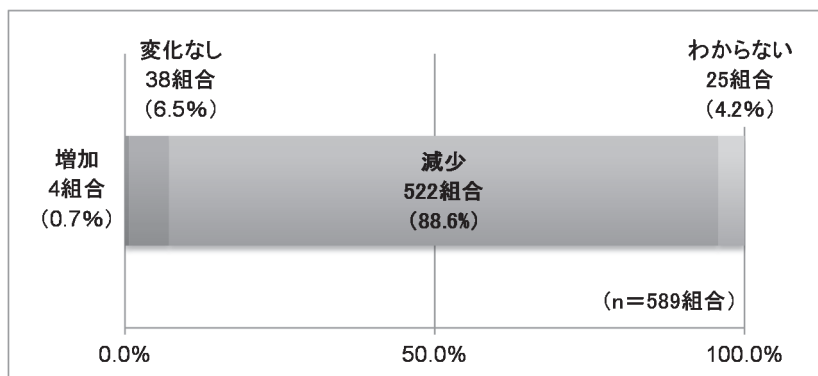


図 7. 5年後の正組合員の動向



次に、5年後の正組合員数が「減少」と回答した組合に対して、今後の正組合員（漁業者）の減少に伴い漁業生産量がどのように変化するかについて質問したところ、「生産量の減少（漁業生産量の減少）」（括弧内はアンケート票の選択肢、以下同様）が 84.7%と最も多く、次に「変化なし（残った漁業者が生産規模を拡大するので、生産量に大きな変化はない）」が 6.5%で、「増加（残った漁業者が規模を拡大し、生産量は増加）」は 0.7%である（図 8）。「その他」としては、高齢漁業者の減少なので生産量に大きな影響を与えないという内容が大部分であり、他に「主要生産者が維持できれば変化なし」「大型定置の影響大」を挙げている。

同様に、5年後の正組合員数が「減少」と回答した組合に対して、今後の正組合員の減少に伴う組合事業の対応・対処策を質問したところ、「その他の経費削減・経営合理化」（52.9%）が最も多く、次に「合併」（25.0%）、「現状のままで対応」（21.9%）である（図 9）。「その他」は表 3 のとおりである。正組合員が少ない組合ほど「現状のままで対応」と回答している割合が高く、「正組合員 400 名以上」では 4.7%が回答していただけであり、「自営等の新たな事業の創出」は 34.9%である（結果集計表）。

図 8. 正組合員「減少」による今後の漁業生産量の変化

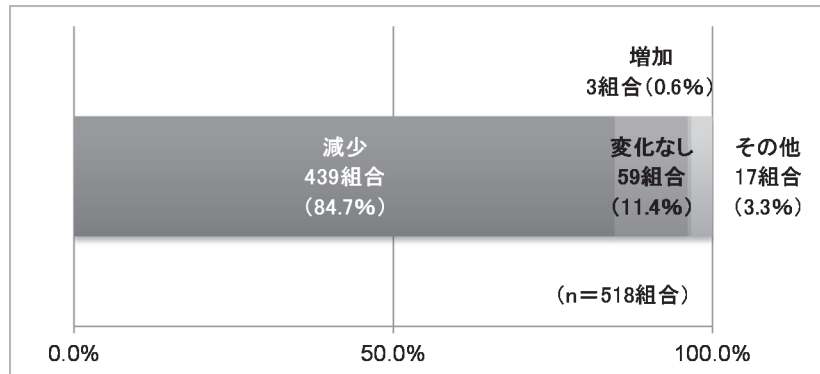


図 9. 正組合員の減少に対する対応・対応策（複数回答）

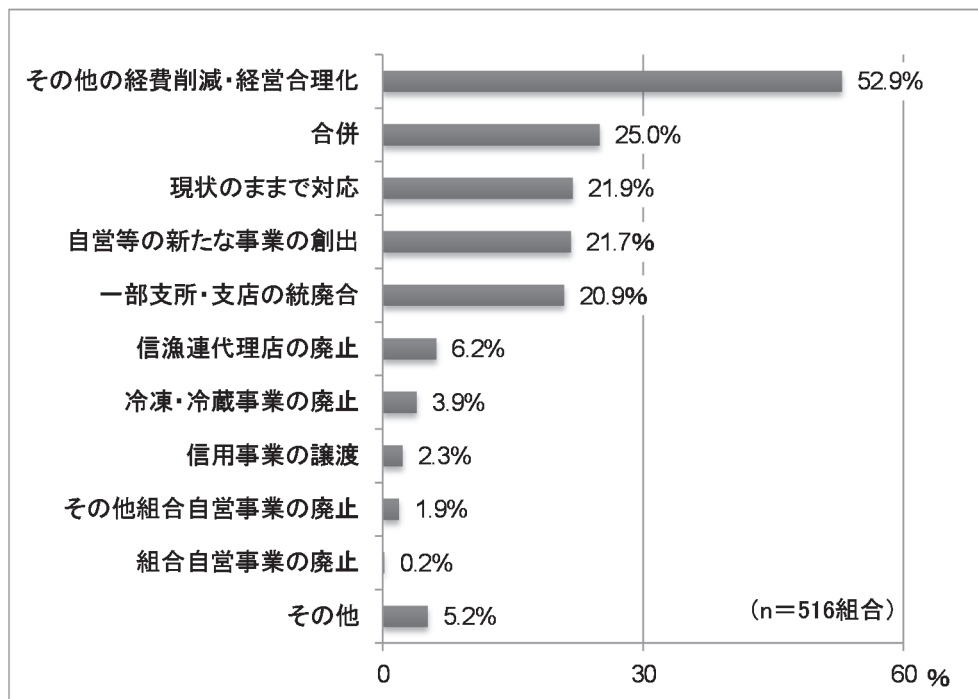


表 3. 正組合員の減少に対する対応・対応策の「その他」の記述回答

①後継者・新規漁業者の育成

「漁業後継者の育成に努める」「新規漁業就業者確保事業を活用し、若い組合員を増やしていく」「担い手対策を講じる」「若手漁業者の新規参入、また、漁業後継者育成の為、魅力ある漁業を整える取り組み」

②収入拡大の取組み

「6次化等」「6次産業化への対応策を検討」「いわゆる『未利用魚』を有効活用

した新商品開発の取り組み」「加工事業の振興」「新たに組合事業の設定」「観光漁業体験」「土地の活用、水産加工物生産」「一般開放（地引網等で観光客などに目を向ける）」「新規養殖場の設置（輸出向け）」「養殖事業等、本格的に取り組む」「養殖事業と観光事業を結びつけて事業展開しているが、少子高齢化の変遷が速く、地域での需要も減少傾向にある。本来の組合事業は高齢化により早くから採算的にバランスのとれない状況である」

③経費削減・業務の効率化

「職員数を中期経営計画に伴い五年後、3名～4名にする」「特に経費の中でも、水道光熱費の削減が必須である」「市場統合」「統合」「事業の一部譲渡、または共同運営」「協業化」「共同利用施設の取得」

④その他

「模索中」「役員次第で変わらと思う」「解散し、他の組合へ」「残った漁業者で可能な限り規模拡大。空いた漁場の別利用」

Ⅱ. 組合自営漁業

組合自営漁業を「実施している」のは 552 組合中 128 組合（23.2%）、「以前実施（＝以前は実施していたが、現在は実施していない）」は 70 組合（12.7%）、「実施していない」は 354 組合（64.1%）である（図 10）。なお、2016 年 3 月 31 日現在で全国の沿海地区出資漁協数は 960 組合であり、そのうち「漁業自営」を実施しているのは 204 組合（21.3%）である（水産庁漁政部水産経営課「水産業協同組合年次報告」）。

実施している組合自営漁業としては、「定置漁業」（52.8%）が最も多く、次に「貝類・藻類養殖」（16.8%）、「潜水」（16.0%）である（図 11）。「その他」としては、ウニ・ホタテ・カキ等の「採貝藻漁業（6 組合）」「サンゴ養殖（2 組合）」「サケ・マス孵化場」「サケ

図 10. 組合自営漁業の実施状況

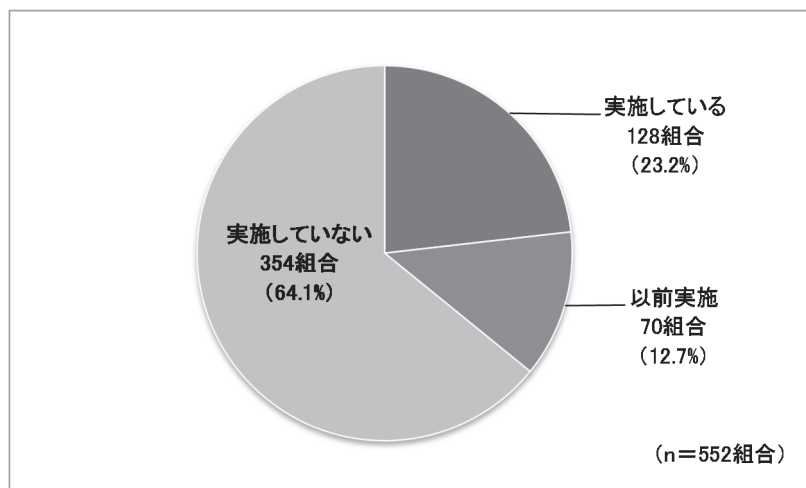
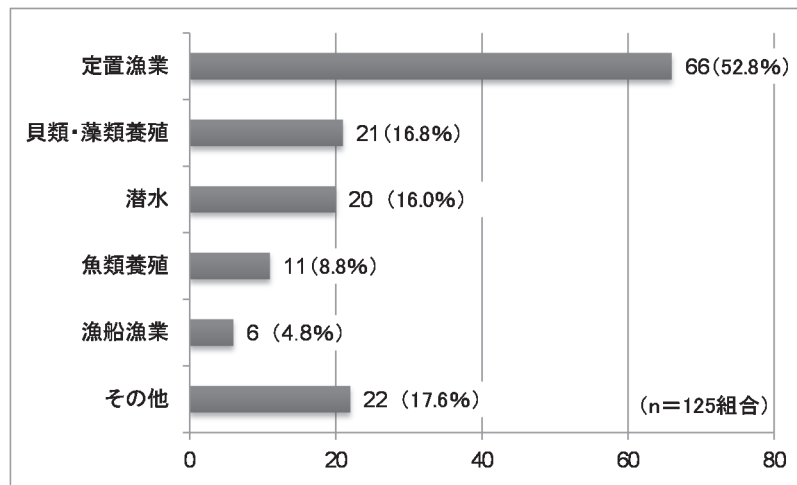


図 11. 実施している組合自営漁業（複数回答）



の特別採捕」「ノリ種苗培養」「クルマエビ養殖」「釣堀（2組合）」「地引網」「潮干狩り」等が挙げられている。

2015年度の組合自営漁業の1組合あたり水揚高は162.6百万円（119組合平均）である。漁業種類別にみると、「定置漁業」は202.6百万円、「魚類養殖」は110.0百万円、「貝類・藻類養殖」は94.6百万円である（図12）。組合自営漁業の水揚高の分布は図13のとおりであり、水揚高にばらつきがあることがわかる。

組合自営漁業の事業利益の動向は、全体としては「黒字傾向」（61.9%）が最も多く、次に「収支トントン」（23.7%）である（図14）。「その他」としては「波がある」というような水揚量と金額に変動があることを挙げている。漁業種類別には、「黒字傾向」と回答している割合が最も高いのは「潜水」（94.1%）であり、次に「定置漁業」（64.4%）、「魚類養殖」（55.6%）である。

図 12. 組合自営漁業の1組合あたりの水揚高（2015年度）

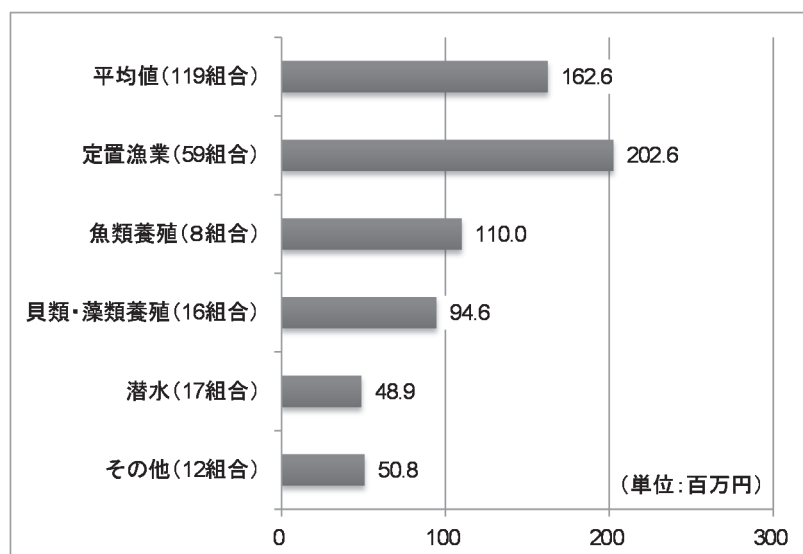


図 13. 組合自営漁業の水揚げ高の分布（2015 年度）

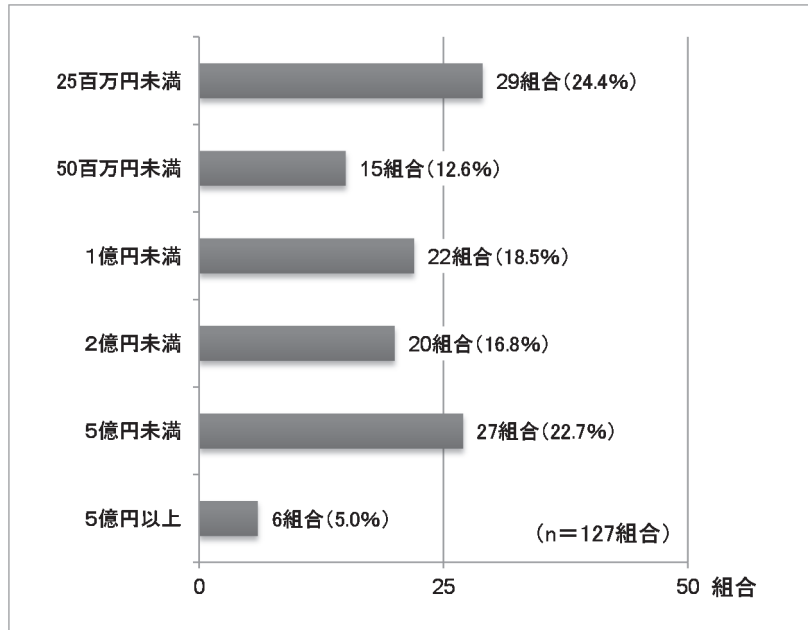
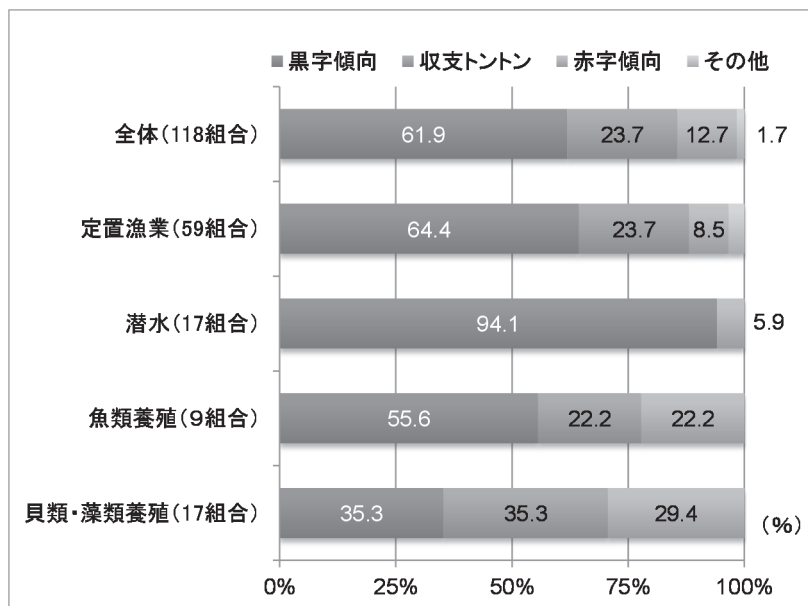
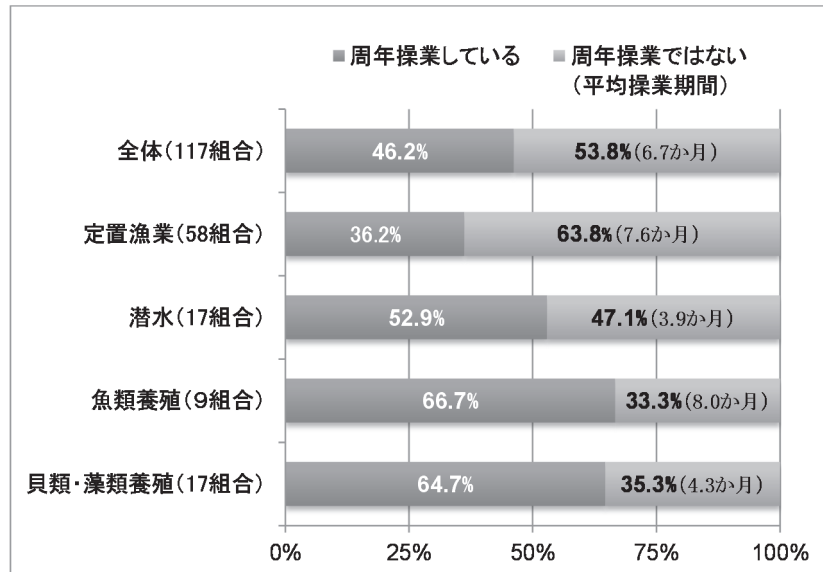


図 14. 組合自営漁業の事業利益の動向



組合自営漁業の操業期間は、全体でみると「周年操業している」は46.2%、「周年操業ではない」は53.8%である（図15）。「周年操業ではない」と回答している「魚類養殖」の平均操業期間は8.0か月と最も長く、次が「定置漁業」の7.6か月である。他の漁業種類の平均操業期間は5か月以下である。

図 15. 組合自営漁業の操業期間



組合自営漁業の操業開始時期は、「30 年以上」前から操業している組合が半数以上 (57.7%) である (表 4)。漁業種類別にみると、「貝類・藻類養殖」は他と比較して操業開始して「5 年未満」(33.3%) と回答している割合が高い。「漁船漁業」と「魚類養殖」は 20 年以上前から操業したもので、それ以降には取組まれていない。それに対して「定置漁業」は「30 年以上」(72.7%) が最も多いが、それ以降の取組みも散見される。「潜水」や「その他」は比較的新しい取り組みが多いことも特徴的である。

表 4. 組合自営漁業の操業開始時期

上段: % 下段: 組合数		合計	何年前から操業しているか						
			5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満	30年以上
合計		100 (111)	7.2 (8)	6.3 (7)	7.2 (8)	6.3 (7)	9.9 (11)	5.4 (6)	57.7 (64)
漁業種類	定置漁業	100 (55)	3.6 (2)	1.8 (1)	5.5 (3)	5.5 (3)	1.8 (1)	9.1 (5)	72.7 (40)
	漁船漁業	100 (2)	－ －	－ －	－ －	－ －	50 (1)	－ －	50 (1)
	潜水	100 (17)	－ －	11.8 (2)	17.6 (3)	11.8 (2)	17.6 (3)	－ －	41.2 (7)
	魚類養殖	100 (9)	－ －	－ －	－ －	－ －	22.2 (2)	11.1 (1)	66.7 (6)
	貝類・藻類 養殖	100 (15)	33.3 (5)	6.7 (1)	－ －	－ －	13.3 (2)	－ －	46.7 (7)
	その他	100 (13)	7.7 (1)	23.1 (3)	15.4 (2)	15.4 (2)	15.4 (2)	－ －	23.1 (3)

自営漁業の運営にあたって中心となる集落や支所・支店の有無については、「中心集落がある」が19.1%、「中心支所・支店がある」が27.8%、「特にない」が53.0%である（表5）。漁業種類別にみると、「定置漁業」は他と比較して「中心集落がある」（29.3%）と回答している割合が高い。

次に、組合自営漁業の目的は、「組合経営の財源確保」（83.1%）が最も多く、次に「組合員の流出防止」（37.3%）、「漁業生産（量）の維持」（35.6%）である（図16）。「その他」としては、「漁業資源の増殖」「未利用資源の活用」「村内への鮮魚の供給」「魚価の安定」「村おこし」等が挙げられている。

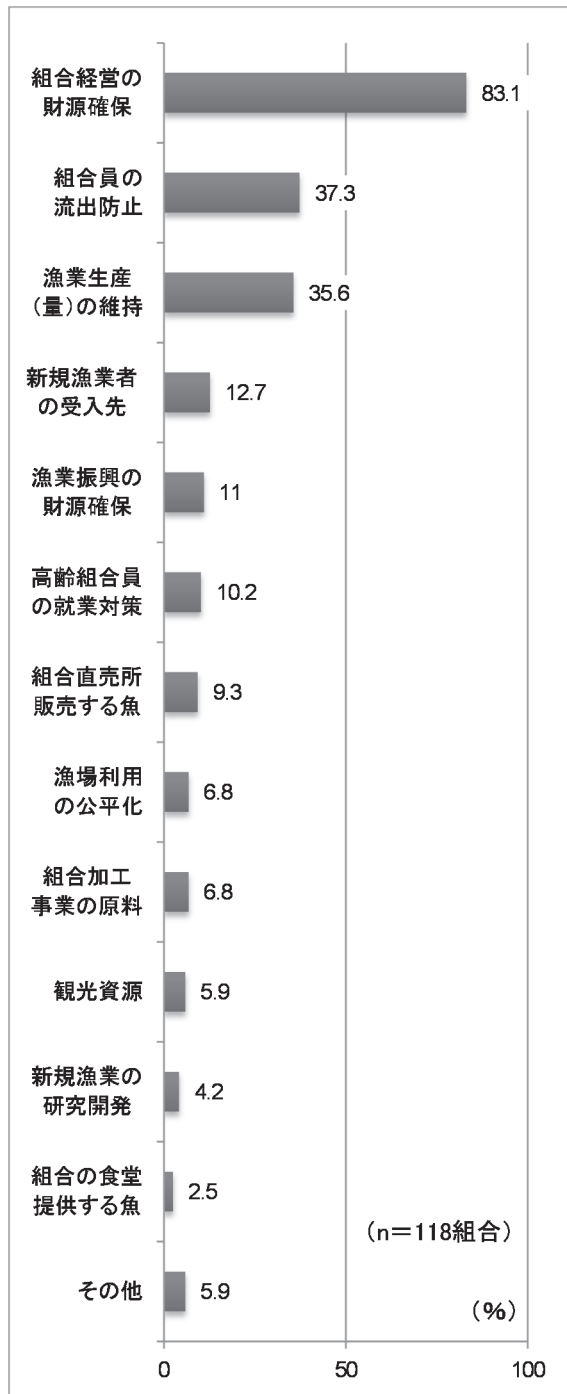
漁業種類別にみると、「定置漁業」は他と比較して「漁業生産（量）の維持」と回答している割合が高く、次に「貝類・藻類養殖漁業」（35.3%）と「魚類養殖漁業」（33.3%）も比較的高い（表6）。また、「貝類・藻類養殖漁業」は「高齢組合員の就業対策」や「新規漁業の研究開発」と回答している割合が相対的に高い。

組合自営漁業の従事者数は平均で17.9人、うち組合員及びその家族の割合は6.3割（単純平均）、従事者のうち地元（管内）出身者の割合は7.9割（単純平均）である（表7）。漁業種類別にみると、組合員及びその家族の割合は「潜水」（3.2割）が比較的低くなっているが、これは潜水を専門としている地区外あるいは組合員ではない業者等に委託している組合があるからである。同様に「魚類養殖」の従事者に占める組合員及びその家族の割合（4.5割）が低い、これは組合員ではない職員が従事者となっているケースがあるからである。

表5. 組合自営漁業の運営にあたって中心となる集落や支所等の有無

上段：％ 下段：組合数		合計	自営漁業の運営にあたって中心となる集落や支所等の有無		
			中心集落がある	中心支所・支店がある	特にない
合計		100 (115)	19.1 (22)	27.8 (32)	53.0 (61)
漁業種類	定置漁業	100 (58)	29.3 (17)	25.9 (15)	44.8 (26)
	漁船漁業	100 (2)	－ －	－ －	100 (2)
	潜水	100 (16)	12.5 (2)	31.3 (5)	56.3 (9)
	魚類養殖	100 (9)	11.1 (1)	44.4 (4)	44.4 (4)
	貝類・藻類養殖	100 (17)	11.8 (2)	17.6 (3)	70.6 (12)
	その他	100 (13)	－ －	38.5 (5)	61.5 (8)

図 16. 組合自営漁業の目的（複数回答）



（上段：構成比 単位：％ 下段：組合数）

表6. 組合自営漁業の目的

	自営漁業の目的(複数回答)											
	合計	組合経営の財源確保	組合員の流出防止	高齢組合員の就業対策	新規漁業者の受入先	漁業生産(量)の維持	組合加工事業の原料	組合直売所販売する魚	組合の食堂提供する魚	新規漁業の研究開発	観光資源	漁業振興の財源確保
総平均	100.0 (118)	83.1 (98)	37.3 (44)	10.2 (12)	12.7 (15)	35.6 (42)	6.8 (8)	9.3 (11)	2.5 (3)	4.2 (5)	5.9 (7)	11.0 (13)
定置漁業	100.0 (59)	86.4 (51)	47.5 (28)	6.8 (4)	23.7 (14)	49.2 (29)	1.7 (1)	6.8 (4)	3.4 (2)	-	1.7 (1)	10.2 (6)
漁船漁業	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)	-	50.0 (1)	-	50.0 (1)	50.0 (1)	-	-	-	-
潜水	100.0 (17)	100.0 (17)	-	5.9 (1)	-	11.8 (2)	17.6 (3)	5.9 (1)	-	-	-	17.6 (3)
魚類養殖漁業	100.0 (9)	77.8 (7)	-	11.1 (1)	-	33.3 (3)	11.1 (1)	22.2 (2)	-	11.1 (1)	11.1 (1)	11.1 (1)
貝類・藻類養殖漁業	100.0 (17)	70.6 (12)	52.9 (9)	23.5 (4)	-	35.3 (6)	5.9 (1)	11.8 (2)	5.9 (1)	23.5 (4)	17.6 (3)	11.8 (2)
その他	100.0 (14)	71.4 (10)	42.9 (6)	14.3 (2)	-	14.3 (2)	7.1 (1)	7.1 (1)	-	-	14.3 (2)	7.1 (1)

表 7. 組合自営漁業の従事者数及び属性

上段: 平均値 下段: 組合数		自営漁業の 従業者数	うち組合員及びそ の家族の割合	地元(管内)出身 者の割合
合計		17.9人 (122)	6.3割 (116)	7.9割 (116)
漁業 種類	定置漁業	18.5人 (59)	7.1割 (57)	8.1割 (59)
	潜水	15.4人 (17)	3.2割 (17)	5.4割 (17)
	魚類養殖	4.1人 (8)	4.5割 (6)	5.4割 (5)
	貝類・藻類 養殖	13.4人 (17)	7.1割 (15)	8.9割 (14)
	その他	29.0人 (14)	6.0割 (14)	9.8割 (14)

組合自営漁業の資金については、「内部資金で対応」(75.9%)が最も多く、次に「信漁連」(28.6%)、「信漁連以外」(6.3%)である(表8)。漁業種類別にみると、「潜水」はすべての組合が「内部資金で対応」と回答している。資金規模が比較的大きい「定置漁業」を行っている組合の半数近くが内部資金だけで対応しており、「魚類養殖」においては 2/3 の組合が内部資金だけで対応している。

表 8. 組合自営漁業の資金の借入先(複数回答)

上段: % 下段: 組合数		合計	自営漁業の資金の借入先(複数回答)		
			内部資金で対応	信漁連	信漁連以外
合計		100 (112)	75.9 (85)	28.6 (32)	6.3 (7)
漁業種類	定置漁業	100 (58)	74.1 (43)	34.5 (20)	10.3 (6)
	潜水	100 (15)	100.0 (15)	－ －	－ －
	魚類養殖	100 (9)	66.7 (6)	33.3 (3)	－ －
	貝類・藻類 養殖	100 (14)	64.3 (9)	28.6 (4)	7.1 (1)
	その他	100 (14)	71.4 (10)	35.7 (5)	－ －

組合自営漁業の利益の処理方法は、「組合の他事業と合算」(78.6%)が最も多く、次に「自営漁業の従事者に配当」(22.2%)、「全組合員に配当」(18.8%)である(表9)。「その他」としては、「組合と共同経営者に配分」「40%組合・60%振興会(会員全てに配当)」「内部留保、財務の充実」「翌年の資金」「支所運営資金」等を挙げている。漁業種類別には、「魚類養殖」と「潜水」を実施している組合のすべてが「組合の他事業と合算」と回答している。「定置漁業」と「貝類・藻類養殖」では「全組合員に配当」と回答している割合が比較的高い。

次に、組合自営漁業の損失の処理方法は、「その都度決定」(47.4%)が最も多く、次に「漁業共済の利用」(35.1%)、「積立金の取崩」(19.3%)である(表10)。「その他」とし

表9. 組合自営漁業の利益の処理方法(複数回答)

上段: % 下段: 組合数		自営漁業の利益の処理方法(複数回答)						
		合計	全組合員 に配当	中心集落等 組合員配当	自営漁業の 従事者配当	組合他事業 と合算	公共施設等 に使用	その他
合計		100 (117)	18.8 (22)	0.9 (1)	22.2 (26)	78.6 (92)	2.6 (3)	7.7 (9)
漁業 種類	定置漁業	100 (59)	23.7 (14)	1.7 (1)	32.2 (19)	74.6 (44)	3.4 (2)	10.2 (6)
	漁船漁業	100 (2)	－ －	－ －	100.0 (2)	－ －	－ －	－ －
	潜水	100 (17)	5.9 (1)	－ －	－ －	100.0 (17)	－ －	－ －
	魚類養殖	100 (9)	－ －	－ －	－ －	100.0 (9)	11.1 (1)	－ －
	貝類・藻類 養殖	100 (17)	23.5 (4)	－ －	17.6 (3)	76.5 (13)	－ －	－ －
	その他	100 (13)	23.1 (3)	－ －	15.4 (2)	69.2 (9)	－ －	23.1 (3)

表10. 組合自営漁業の損失の処理方法(複数回答)

上段: % 下段: 組合数		合計	自営漁業の損失の処理方法(複数回答)				
			漁業共済 の利用	積立金 の取崩	中心集落等 で対応	その都度 決定	その他
合計		100 (114)	35.1 (40)	19.3 (22)	5.3 (6)	47.4 (54)	17.5 (20)
漁業 種類	定置漁業	100 (59)	61.0 (36)	20.3 (12)	5.1 (3)	39.0 (23)	15.3 (9)
	漁船漁業	100 (2)	－ －	－ －	－ －	－ －	100 (2)
	潜水	100 (16)	6.3 (1)	6.3 (1)	6.3 (1)	56.3 (9)	25.0 (4)
	魚類養殖	100 (9)	11.1 (1)	－ －	－ －	55.6 (5)	33.3 (3)
	貝類・藻類 養殖	100 (15)	13.3 (2)	20.0 (3)	13.3 (2)	73.3 (11)	－ －
	その他	100 (13)	－ －	46.2 (6)	－ －	46.2 (6)	15.4 (2)

ては、7 組合（6.1%）が「他事業と合算」、他に「組合と共同経営者で負担」「組合員負担」「がんばる漁業で補填」等を挙げている。また、「損失はない（4 組合）」「損失が予想される場合は中止」と回答している組合もある。漁業種類別にみると、「定置漁業」は「漁業共済の利用」（61.0%）と回答している割合が比較的高い。

組合自営漁業の課題としては、「水揚量の減少」（48.3%）が最も多く、次に「従事者の確保困難」（41.4%）、「魚価の低迷」（34.5%）である（表 11）。「その他」としては、「漁獲量に変動がある」「利用者の減少」「地球温暖化等、自然現象への対応」「儲かる漁業支援事業を活用した改革計画を策定中」「死滅すると大きな赤字を出すことがある」「①海水温が年々上昇、病気や環境が悪化して生存率が下がった、②他県の養殖業者に比べ小規模のため、価格的に厳しい状況、③餌や資材の高騰により利益が減少」「量産量販につながる販路開拓、拡大」「経済基盤強化に向けた新たな漁場を模索中」等を挙げている。

漁業種類別にみると、「定置漁業」と「魚類養殖」を行っている組合の半数以上が「水揚量の減少」「従事者の確保困難」「魚価の低迷」と回答している。「潜水」は他と比較して「組合員の反対」（23.5%）と回答している割合が高い。

今後の組合自営漁業の方針としては、「現状維持」（80.8%）が最も多く、次に「拡大」（10.0%）、「縮小」（7.5%）である（図 17）。

次に、図 10 でみた組合自営漁業を「以前実施（＝以前は実施していたが、現在は実施していない）」と回答していた組合が廃止した自営漁業としては、「定置漁業」（41.4%）が最も多く、次に「魚類養殖」（21.4%）、「貝類・藻類養殖」（15.7%）である（図 18）。「その他」としては、「海藻類採取漁業」「ブリ飼付」「車エビ養殖」「人工種苗（ノリ養殖の為）」「釣りイカダ」「アサリ観光事業」「加工、直営レストラン」等を挙げている。

表 11. 組合自営漁業の課題（複数回答）

上段：％ 下段：組合数		合計	自営漁業の課題（複数回答）							
			問題なし	従事者の確保困難	水揚量の減少	魚価の低迷	利益確保が困難	資金繰りが困難	組合員の反対	その他
合計		100 (116)	20.7 (24)	41.4 (48)	48.3 (56)	34.5 (40)	12.1 (14)	3.4 (4)	7.8 (9)	7.8 (9)
漁業種類	定置漁業	100 (58)	12.1 (7)	56.9 (33)	60.3 (35)	50.0 (29)	6.9 (4)	3.4 (2)	3.4 (2)	5.2 (3)
	漁船漁業	100 (2)	50 (1)	50 (1)	50.0 (1)	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	潜水	100 (17)	41.2 (7)	11.8 (2)	41.2 (7)	17.6 (3)	5.9 (1)	－ －	23.5 (4)	－ －
	魚類養殖	100 (9)	33.3 (3)	11.1 (1)	22.2 (2)	44.4 (4)	22.2 (2)	22.2 (2)	－ －	11.1 (1)
	貝類・藻類養殖	100 (16)	25.0 (4)	25.0 (4)	37.5 (6)	6.3 (1)	18.8 (3)	－ －	6.3 (1)	18.8 (3)
	その他	100 (14)	14.3 (2)	50.0 (7)	35.7 (5)	21.4 (3)	28.6 (4)	－ －	14.3 (2)	14.3 (2)

図 17. 今後の組合自営漁業の方針

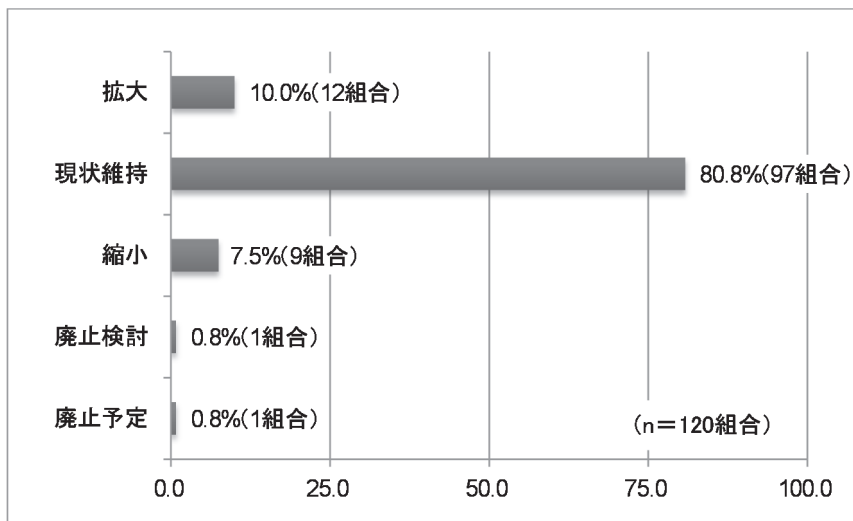
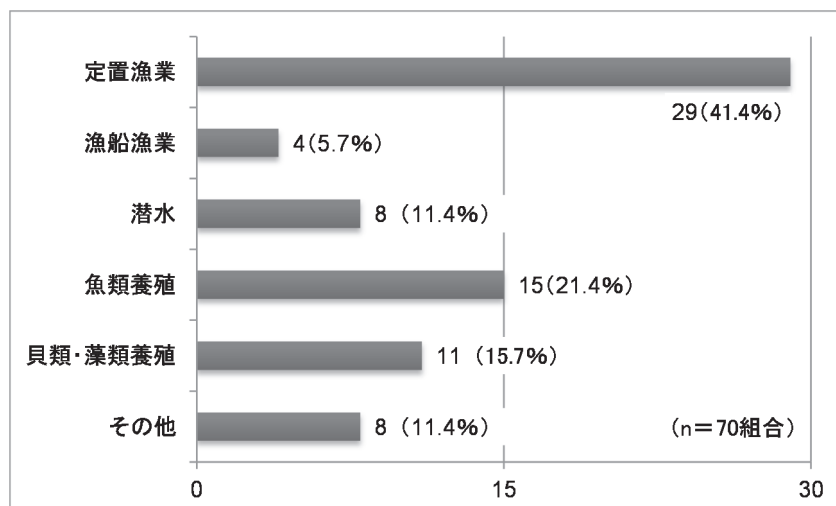


図 18. 廃止した組合自営漁業（複数回答）



組合自営漁業をやめた理由としては、「赤字の継続」(42.9%)が最も多く、次に「水揚・資源量の減少」(32.9%)、「魚価の下落」(27.1%)である(表12)。「その他」としては、「組合員による共同経営に移行したため」「組合員の解散」「担当者の定年」「時代に合わなかった(アマゴ海面養殖)」「浜焼け」「人材不足」「許可の継続がなかった」「震災」「施設の不備等により」「合併ありきでやめたが、結局、合併はしなかった」「地すべりによる施設の維持が困難になったため(レストラン)」等を挙げている。

表 12. 組合自営漁業をやめた理由（複数回答）

上段：％ 下段：組合数		自営漁業をやめた理由（複数回答）									
		合計	赤字の継続	水揚げ・資源量の減少	魚価の下落	組合合併で他組織継承	合併以外で他組織継承	漁業資材等更新が困難	労働力の不足	組合員からの反対	その他
合計		100 (70)	42.9 (30)	32.9 (23)	27.1 (19)	7.1 (5)	5.7 (4)	10.0 (7)	11.4 (8)	7.1 (5)	18.6 (13)
漁業種類	定置漁業	100 (29)	44.8 (13)	44.8 (13)	24.1 (7)	17.2 (5)	10.3 (3)	3.4 (1)	10.3 (3)	6.9 (2)	13.8 (4)
	漁船漁業	100 (4)	50.0 (2)	－ (－)	25.0 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	50.0 (2)
	潜水	100 (8)	25.0 (2)	37.5 (3)	37.5 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	25.0 (2)	25.0 (2)	12.5 (1)
	魚類養殖	100 (15)	73.3 (11)	13.3 (2)	40.0 (6)	－ (－)	13.3 (2)	13.3 (2)	13.3 (2)	13.3 (2)	13.3 (2)
	貝類・藻類養殖	100 (11)	27.3 (3)	36.4 (4)	36.4 (4)	－ (－)	－ (－)	27.3 (3)	18.2 (2)	9.1 (1)	9.1 (1)
	その他	100 (8)	50.0 (4)	25.0 (2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	25.0 (2)	12.5 (1)	－ (－)	37.5 (3)

— G T 表（総合計） —

2016年度漁協アンケート調査票（G T 表）

（平成28年7月実施 農林中金総合研究所・農村金融研究会）

_____ 漁業協同組合 支所・支店名（_____）

（記入担当者役職名_____氏名_____）

I 組合の概況（支所・支店の方が記入される場合は、支所・支店管内についてご回答ください）

【1】信用事業の実施の有無についてお答えください（1つに○印）。（n=586）

1. 実施していない（信漁連に譲渡）（79.4%） 2. 実施している（20.6%）

【2】貴組合では「浜プラン」を作成していますか（1つに○印）。（n=567）

1. 作成している（73.0%） 2. 作成していない（27.0%）

【3】平成28年3月末または直近決算時の組合員数及び水揚高をご記入ください。

組合員数 (n=579)	正組合員 (n=579)	水揚高（属人） (n=513)
323.8 人	150.0 人	1,384.9 百万円

【4】貴組合では市場業務を行っていますか（1つに○印）。（n=587）

1. 行っている（42.4%）（市場数→1.4（n=240）か所） 2. 行っていない（57.6%）

【5】貴組合では水産加工場を営んでいますか（1つに○印）。（n=582）

1. 営んでいる（19.9%） 2. 営んでいない（80.1%）

【6】職員数をご記入ください（平成28年3月末または直近決算時の人数）。（n=586）

職員数（嘱託等も含む）：12.7 人（業務報告書に記載されているもので結構です）

【7】5年前と比較して、全体の水揚量の状況に変化はありますか（1つに○印）。（n=587）

1. 増加傾向（15.5%） 2. 特に変化なし（16.4%） 3. 減少傾向（68.1%）

【8】 5年前と比較して、全体の魚価についてお答えください（1つに○印）。（n=581）

1. かなり上昇 (2.4%) 2. 少し上昇 (20.0%) 3. ほとんど変化なし (31.7%) 4. 下降 (46.0%)

【9】 5年前と比較して、漁業者の漁業所得についてお答えください（1つに○印）。（n=584）

1. かなり増加 (2.4%) 2. 少し増加 (17.8%) 2. ほとんど変わらない (24.3%) 4. 減少 (55.5%)

【10】 組合員の漁場利用の状況についてお答えください（1つに○印）。（n=575）

1. 混んでいる (18.4%) 2. 適性 (62.8%) 3. 余っている (15.5%) 4. その他 (3.3%)

【11】 管内の漁業経営体のなかで、漁業者以外の法人（実質的に団体であれば任意組合も含む）はありますか（加工は除く。「ある」の場合は、組織形態も回答）。（n=584）

1. ある (23.5%) (→ a. 生産組合 (27.9%) b. 会社形態 (66.2%) c. 任意組合 (19.1%) d. その他 (8.1%))
2. ない (76.5%)

【12】 5年後、正組合員数はどうなっていると思いますか（1つに○印）。（n=589）

1. 増加 (0.7%) 2. ほとんど変化なし (6.5%) 3. 減少 (88.6%) 4. わからない (4.2%)

【13】 前問【12】で「3. 減少」と回答した組合のみお答えください。

(1) 正組合員（漁業者）の減少によって、漁業生産量の変化（予想）をお答えください。
（最も該当するもの1つに○印）（n=518）

1. 漁業生産量の減少 (84.7%)
2. 残った漁業者が生産規模を拡大するので、生産量に大きな変化はない (11.4%)
3. 残った漁業者が規模を拡大し、生産量は増加 (0.6%) 4. その他 (3.3%)

(2) 今後、組合員が減少するなか、組合の事業に対して考えている対応・対処策等をお答えください（該当するものすべてに○印）（n=516）

1. 組合自営漁業（定置等）の廃止 (0.2%) 2. その他組合自営事業の廃止 (1.9%)
3. 冷凍・冷蔵事業の廃止 (3.9%) 4. 信用事業の譲渡 (2.3%)
5. 信漁連代理店の廃止 (6.2%) 6. 一部支所・支店の統廃合 (20.9%)
7. 上記以外の経費の削減・経営の合理化 (52.9%) 8. 合併 (25.0%)
9. 現状のままで対応 (21.9%) 10. 自営等の新たな事業の創造 (21.7%) 11. その他 (5.2%)

Ⅱ 組合自営漁業について

【1】 組合の自営漁業の実施の有無をお答えください。（n=552）

1. あり (23.2%) (→ a. 定置漁業 (52.8%) b. 漁船漁業 (4.8%) c. 潜水 (16.0%)
d. 魚類養殖 (8.8%) e. 貝類・藻類養殖 (16.8%) f. その他 (17.6%))
(n=125)
2. 以前は実施していたが、現在は実施していない (12.7%)
3. 元々実施していない (64.1%)

【2】前問【1】で「1. あり」と回答した組合のみお答えください。

※複数の自営漁業がある場合は、主な自営漁業について回答してください。

(1) 以下の設問に回答していただく自営漁業をお答えください（1つに○印）。（n=120）

1. 定置漁業（50.8%） 2. 漁船漁業（1.7%） 3. 潜水（14.2%）
4. 魚類養殖漁業（7.5%） 5. 貝類・藻類養殖漁業（14.2%） 6. その他（11.7%）

(2) 自営漁業の水揚高をご記入ください（直近決算時の数値）。（n=119）

組合自営漁業の水揚高： 162.6 百万円

(3) 自営漁業の操業期間についてお答えください（1つに○印）。（n=122）

1. 周年（46.7%） 2. 周年ではない（53.3%）（→操業期間：6.7 か月操業（n=62））

(4) 自営漁業の事業利益の動向についてお答えください（1つに○印）。（n=123）

1. 黒字傾向（62.6%） 2. 収支トントン（23.6%） 3. 赤字傾向（12.2%） 4. その他（1.6%）

(5) 自営漁業を何年ほど前から開始しているかご記入ください（おおよそで結構です）。

 年前ごろから開始（※30年以上前からでしたら「30」でも結構です）

(6) 自営漁業の目的をお答えください（該当するものすべてに○印）。（n=123）

1. 組合経営の財源確保（83.7%） 2. 組合員の流出防止・雇用の場（38.2%）
3. 高齢組合員の就業対策（9.8%） 4. 新規漁業者の受入先（12.2%）
5. 漁業生産（量）の維持（35.0%） 6. 組合の加工事業の原料の確保（7.3%）
7. 組合直売所で販売する魚の確保（9.8%） 8. 組合の食堂で提供する魚の確保（3.3%）
9. 新しい漁業の研究開発（4.1%） 10. 観光資源（5.7%）
11. 漁業振興の財源確保（10.6%） 12. 漁場利用の公平化・漁業調整（7.3%） 13. その他（5.7%）

(7) 自営漁業の運営にあたって中心となる集落や支所・支店の有無をお答えください。（n=120）

1. 中心となる集落がある（20.0%） 2. 集落ではなく、支所・支店が中心となっている（27.5%）
3. 中心となる集落はない（52.5%）

(8) 自営漁業の従業者数をご記入ください（平成27年度の最盛時の従事者数）。（n=122）

従事者数：17.9 人

(9) 自営漁業の従業者のうち正・准組合員及びその家族の割合をご記入ください。（n=116）

従事者のうち組合員及びその家族の割合：約 6.3 割

(10) 自営漁業の従業者のうち地元（管内）出身者の割合をご記入ください。（n=116）

従事者のうち地元（管内）出身者の割合：約 7.9 割

(11) 自営漁業の資金の借入先をお答えください（該当するものすべてに○印）。（n=116）

1. 組合内部資金で対応（75.0%） 2. 信漁連（30.2%） 3. 信漁連以外の金融機関（6.0%）

(12) 自営漁業で利益が生じた場合の処理方法をお答えください。（n=122）

1. 全組合員に配当（18.0%） 2. 中心となる集落、支所・支店の組合員に配当（0.8%）
3. 自営漁業の従事者に配当（21.3%） 4. 組合の他事業と合算（78.7%）
5. 管内・地元の公共利用施設等に使用（2.5%） 6. その他（8.2%）

(13) 自営漁業で損失が生じた場合の処理方法をお答えください。（n=119）

1. 漁業共済の利用（35.3%） 2. 積立金の取崩（19.3%）
3. 中心となる集落、支所・支店で対応（5.9%）
4. 処理方法はその都度決定（46.2%） 5. その他（17.6%）

(14) 自営漁業の課題をお答えください（該当するものすべてに○印）。（n=121）

1. 特に課題はない（19.8%） 2. 従事者の確保が困難（42.1%）
3. 水揚量・資源量の減少（50.4%） 4. 魚価の低迷（33.9%） 5. 利益の確保が困難（14.0%）
6. 資金繰りが困難（3.3%） 7. 組合員からの反対（7.4%） 8. その他（7.4%）

(15) 今後の自営漁業の方針についてお答えください。（n=120）

1. 拡大（10.0%） 2. 現状維持（80.8%） 3. 縮小（7.5%）
4. 廃止を検討（0.8%） 5. 廃止予定（0.8%）

【3】前問【1】で「2. 以前は実施していたが、現在は実施していない」と回答した組合のみお答えください。

(1) 以前実施していた自営漁業をお答えください。（n=70）

1. 定置漁業（41.4%） 2. 漁船漁業（5.7%） 3. 潜水（11.4%）
4. 魚類養殖漁業（21.4%） 5. 貝類・藻類養殖漁業（15.7%） 6. その他（11.4%）

(2) 自営漁業をやめた理由をお答えください（該当するものすべてに○印）。（n=70）

1. 赤字の継続（42.9%） 2. 水揚量・資源量の減少（32.9%） 3. 魚価の下落（27.1%）
4. 組合の合併により他組織に継承（7.1%） 5. 合併以外の理由で他組織に継承（5.7%）
6. 漁業資材・施設の更新（投資）が困難（10.0%） 7. 従事者・労働力の不足（11.4%）
8. 組合員からの反対（7.1%） 9. その他（18.6%）

～ご協力ありがとうございました～

— 結果集計表 —

【集計表のカテゴリーについて】

北海道 : 北海道

北太平洋 : 青森、岩手、宮城、福島、茨城

中太平洋 : 千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重

南太平洋 : 和歌山、高知、大分、宮崎

北日本海 : 秋田、山形、新潟、富山

西日本海 : 石川、福井、京都、鳥取、島根、山口

東シナ海 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

瀬戸内海 : 大阪、兵庫、岡山、広島、香川、愛媛、徳島

表1.組合の概況

(上段:構成比、平均値 単位: %、百万円、か所 下段:組合・支所(店)数)

	「浜プラン」の作成状況			組合員数	正組合員	水揚高 (属人)	市場業務の有無			市場数
	合計	作成して いる	作成して いない				合計	あり	なし	
総平均	100.0 (567)	73.0 (414)	27.0 (153)	323.8 (579)	150.0 (579)	1,384.9 (513)	100.0 (587)	42.4 (249)	57.6 (338)	1.4 (240)
北海道	100.0 (41)	95.1 (39)	4.9 (2)	258.5 (40)	239.5 (40)	4,801.8 (40)	100.0 (41)	75.6 (31)	24.4 (10)	1.8 (31)
北太平洋	100.0 (66)	87.9 (58)	12.1 (8)	330.3 (66)	216.2 (66)	950.8 (65)	100.0 (68)	33.8 (23)	66.2 (45)	1.1 (22)
中太平洋	100.0 (70)	51.4 (36)	48.6 (34)	565.4 (71)	171.4 (71)	1,682.1 (61)	100.0 (73)	56.2 (41)	43.8 (32)	1.6 (40)
南太平洋	100.0 (47)	85.1 (40)	14.9 (7)	297.0 (47)	158.5 (47)	1,132.3 (43)	100.0 (47)	61.7 (29)	38.3 (18)	1.4 (28)
北日本海	100.0 (31)	77.4 (24)	22.6 (7)	295.1 (31)	93.4 (31)	518.6 (30)	100.0 (31)	51.6 (16)	48.4 (15)	1.3 (15)
西日本海	100.0 (84)	72.6 (61)	27.4 (23)	331.6 (87)	145.9 (87)	622.1 (78)	100.0 (87)	31.0 (27)	69.0 (60)	1.2 (25)
東シナ海	100.0 (118)	76.3 (90)	23.7 (28)	348.0 (124)	145.6 (124)	1,469.2 (112)	100.0 (125)	34.4 (43)	65.6 (82)	1.2 (42)
瀬戸内海	100.0 (110)	60.0 (66)	40.0 (44)	178.0 (113)	86.3 (113)	912.7 (84)	100.0 (115)	33.9 (39)	66.1 (76)	1.2 (37)
正組合員 25名未満	100.0 (44)	59.1 (26)	40.9 (18)	59.8 (44)	19.2 (44)	336.7 (36)	100.0 (44)	15.9 (7)	84.1 (37)	1.0 (7)
正組合員 50名未満	100.0 (131)	53.4 (70)	46.6 (61)	96.4 (140)	36.6 (140)	290.5 (115)	100.0 (140)	28.6 (40)	71.4 (100)	1.1 (38)
正組合員 100名未満	100.0 (139)	75.5 (105)	24.5 (34)	195.8 (148)	70.6 (148)	991.7 (132)	100.0 (146)	43.8 (64)	56.2 (82)	1.0 (60)
正組合員 200名未満	100.0 (119)	81.5 (97)	18.5 (22)	260.3 (122)	134.8 (122)	1,484.7 (110)	100.0 (121)	48.8 (59)	51.2 (62)	1.4 (58)
正組合員 400名未満	100.0 (81)	84.0 (68)	16.0 (13)	519.8 (81)	269.2 (81)	3,080.9 (73)	100.0 (81)	58.0 (47)	42.0 (34)	1.6 (47)
正組合員 400名以上	100.0 (42)	97.6 (41)	2.4 (1)	1,557.7 (44)	731.7 (44)	3,453.3 (42)	100.0 (44)	65.9 (29)	34.1 (15)	2.4 (27)

(上段: 平均値、構成比 単位: 人、% 下段: 組合・支所(店)数)

表1. 組合の概況

	組合の水産加工場の有無			職員数	水揚量の状況(5年前との比較)				魚価の状況(5年前との比較)				
	合計	あり	なし		合計	増加傾向	特に 変化なし	減少傾向	合計	かなり上昇	少し上昇	変化なし	下降
総平均	100.0 (582)	19.9 (116)	80.1 (466)	12.7 (586)	100.0 (587)	15.5 (91)	16.4 (96)	68.1 (400)	100.0 (581)	2.4 (14)	20.0 (116)	31.7 (184)	46.0 (267)
北海道	100.0 (41)	41.5 (17)	58.5 (24)	32.3 (41)	100.0 (41)	17.1 (7)	26.8 (11)	56.1 (23)	100.0 (41)	17.1 (7)	56.1 (23)	22.0 (9)	4.9 (2)
北太平洋	100.0 (68)	16.2 (11)	83.8 (57)	12.1 (68)	100.0 (68)	25.0 (17)	25.0 (17)	50.0 (34)	100.0 (67)	4.5 (3)	40.3 (27)	25.4 (17)	29.9 (20)
中太平洋	100.0 (73)	20.5 (15)	79.5 (58)	15.1 (73)	100.0 (73)	11.0 (8)	12.3 (9)	76.7 (56)	100.0 (73)	-	30.1 (22)	35.6 (26)	34.2 (25)
南太平洋	100.0 (47)	8.5 (4)	91.5 (43)	12.0 (46)	100.0 (47)	12.8 (6)	14.9 (7)	72.3 (34)	100.0 (47)	-	12.8 (6)	40.4 (19)	46.8 (22)
北日本海	100.0 (30)	13.3 (4)	86.7 (26)	7.6 (31)	100.0 (32)	9.4 (3)	15.6 (5)	75.0 (24)	100.0 (31)	-	9.7 (3)	19.4 (6)	71.0 (22)
西日本海	100.0 (84)	15.5 (13)	84.5 (71)	8.4 (86)	100.0 (86)	15.1 (13)	11.6 (10)	73.3 (63)	100.0 (86)	-	10.5 (9)	31.4 (27)	58.1 (50)
東シナ海	100.0 (124)	32.3 (40)	67.7 (84)	15.0 (126)	100.0 (125)	21.6 (27)	15.2 (19)	63.2 (79)	100.0 (123)	2.4 (3)	16.3 (20)	26.0 (32)	55.3 (68)
瀬戸内海	100.0 (115)	10.4 (12)	89.6 (103)	7.1 (115)	100.0 (115)	8.7 (10)	15.7 (18)	75.7 (87)	100.0 (113)	0.9 (1)	5.3 (6)	42.5 (48)	51.3 (58)
正組合員 25名未満	100.0 (44)	4.5 (2)	95.5 (42)	3.5 (44)	100.0 (44)	4.5 (2)	11.4 (5)	84.1 (37)	100.0 (43)	2.3 (1)	14.0 (6)	37.2 (16)	46.5 (20)
正組合員 50名未満	100.0 (137)	10.9 (15)	89.1 (122)	3.5 (138)	100.0 (140)	12.9 (18)	15.0 (21)	72.1 (101)	100.0 (137)	0.7 (1)	10.9 (15)	35.0 (48)	53.3 (73)
正組合員 100名未満	100.0 (145)	14.5 (21)	85.5 (124)	7.9 (148)	100.0 (147)	15.0 (22)	17.7 (26)	67.3 (99)	100.0 (147)	2.0 (3)	17.0 (25)	26.5 (39)	54.4 (80)
正組合員 200名未満	100.0 (122)	24.6 (30)	75.4 (92)	13.8 (121)	100.0 (121)	17.4 (21)	12.4 (15)	70.2 (85)	100.0 (121)	1.7 (2)	23.1 (28)	32.2 (39)	43.0 (52)
正組合員 400名未満	100.0 (80)	36.3 (29)	63.8 (51)	24.8 (81)	100.0 (80)	21.3 (17)	25.0 (20)	53.8 (43)	100.0 (78)	7.7 (6)	29.5 (23)	26.9 (21)	35.9 (28)
正組合員 400名以上	100.0 (43)	37.2 (16)	62.8 (27)	45.4 (43)	100.0 (44)	22.7 (10)	15.9 (7)	61.4 (27)	100.0 (44)	2.3 (1)	38.6 (17)	38.6 (17)	20.5 (9)

表1.組合の概況

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	漁業者の漁業所得(5年前との比較)					漁場利用の状況				漁業経営体の有無			
	合計	かなり増加	少し増加	変化なし	減少	合計	混んで いる	適性	余って いる	その他	合計	あり	なし
総平均	100.0 (584)	2.4 (14)	17.8 (104)	24.3 (142)	55.5 (324)	100.0 (575)	18.4 (106)	62.8 (361)	15.5 (89)	3.3 (19)	100.0 (584)	23.5 (137)	76.5 (447)
北海道	100.0 (41)	12.2 (5)	39.0 (16)	29.3 (12)	19.5 (8)	100.0 (41)	34.1 (14)	63.4 (26)	2.4 (1)	- -	100.0 (41)	19.5 (8)	80.5 (33)
北太平洋	100.0 (67)	6.0 (4)	38.8 (26)	28.4 (19)	26.9 (18)	100.0 (67)	11.9 (8)	70.1 (47)	14.9 (10)	3.0 (2)	100.0 (68)	22.1 (15)	77.9 (53)
中太平洋	100.0 (73)	-	15.1 (11)	38.4 (28)	46.6 (34)	100.0 (73)	12.3 (9)	69.9 (51)	15.1 (11)	2.7 (2)	100.0 (73)	26.0 (19)	74.0 (54)
南太平洋	100.0 (47)	-	12.8 (6)	17.0 (8)	70.2 (33)	100.0 (45)	17.8 (8)	73.3 (33)	4.4 (2)	4.4 (2)	100.0 (45)	31.1 (14)	68.9 (31)
北日本海	100.0 (31)	-	9.7 (3)	19.4 (6)	71.0 (22)	100.0 (30)	13.3 (4)	66.7 (20)	16.7 (5)	3.3 (1)	100.0 (32)	21.9 (7)	78.1 (25)
西日本海	100.0 (86)	-	5.8 (5)	22.1 (19)	72.1 (62)	100.0 (85)	16.5 (14)	58.8 (50)	22.4 (19)	2.4 (2)	100.0 (87)	23.0 (20)	77.0 (67)
東シナ海	100.0 (123)	2.4 (3)	21.1 (26)	16.3 (20)	60.2 (74)	100.0 (119)	22.7 (27)	54.6 (65)	18.5 (22)	4.2 (5)	100.0 (125)	29.6 (37)	70.4 (88)
瀬戸内海	100.0 (116)	1.7 (2)	9.5 (11)	25.9 (30)	62.9 (73)	100.0 (115)	19.1 (22)	60.0 (69)	16.5 (19)	4.3 (5)	100.0 (113)	15.0 (17)	85.0 (96)
正組合員 25名未満	100.0 (43)	2.3 (1)	9.3 (4)	20.9 (9)	67.4 (29)	100.0 (41)	17.1 (7)	53.7 (22)	26.8 (11)	2.4 (1)	100.0 (44)	15.9 (7)	84.1 (37)
正組合員 50名未満	100.0 (140)	0.7 (1)	14.3 (20)	24.3 (34)	60.7 (85)	100.0 (135)	14.1 (19)	62.2 (84)	21.5 (29)	2.2 (3)	100.0 (138)	15.9 (22)	84.1 (116)
正組合員 100名未満	100.0 (148)	1.4 (2)	16.2 (24)	21.6 (32)	60.8 (90)	100.0 (147)	11.6 (17)	66.7 (98)	17.0 (25)	4.8 (7)	100.0 (148)	24.3 (36)	75.7 (112)
正組合員 200名未満	100.0 (120)	3.3 (4)	20.8 (25)	20.8 (25)	55.0 (66)	100.0 (118)	22.9 (27)	61.9 (73)	11.9 (14)	3.4 (4)	100.0 (120)	23.3 (28)	76.7 (92)
正組合員 400名未満	100.0 (78)	6.4 (5)	23.1 (18)	26.9 (21)	43.6 (34)	100.0 (79)	24.1 (19)	63.3 (50)	8.9 (7)	3.8 (3)	100.0 (79)	34.2 (27)	65.8 (52)
正組合員 400名以上	100.0 (44)	2.3 (1)	22.7 (10)	45.5 (20)	29.5 (13)	100.0 (44)	29.5 (13)	61.4 (27)	6.8 (3)	2.3 (1)	100.0 (44)	31.8 (14)	68.2 (30)

表1.組合の概況

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	漁業経営体の組織形態(複数回答)					5年後の正組合員数					組合員減少による漁業生産量(予想)				
	合計	生産 組合	会社 形態	任意 組合	その他	合計	増加	変化なし	減少	わからない	合計	減少	変化なし	増加	その他
総平均	100.0 136	27.9 (38)	66.2 (90)	19.1 (26)	8.1 (11)	100.0 (589)	0.7 (4)	6.5 (38)	88.6 (522)	4.2 (25)	100.0 (518)	84.7 (439)	11.4 (59)	0.6 (3)	3.3 (17)
北海道	100.0 8	37.5 (3)	50.0 (4)	12.5 (1)	25.0 (2)	100.0 (41)	-	14.6 (6)	85.4 (35)	-	100.0 (34)	76.5 (26)	23.5 (8)	-	-
北太平洋	100.0 (15)	53.3 (8)	46.7 (7)	40.0 (6)	-	100.0 (68)	-	10.3 (7)	85.3 (58)	4.4 (3)	100.0 (58)	81.0 (47)	15.5 (9)	1.7 (1)	1.7 (1)
中太平洋	100.0 (19)	31.6 (6)	68.4 (13)	10.5 (2)	10.5 (2)	100.0 (73)	1.4 (1)	9.6 (7)	80.8 (59)	8.2 (6)	100.0 (59)	86.4 (51)	13.6 (8)	-	-
南太平洋	100.0 14	21.4 (3)	71.4 (10)	28.6 (4)	-	100.0 (47)	-	2.1 (1)	97.9 (46)	-	100.0 (46)	87.0 (40)	6.5 (3)	2.2 (1)	4.3 (2)
北日本海	100.0 (7)	28.6 (2)	57.1 (4)	42.9 (3)	28.6 (2)	100.0 (32)	-	6.3 (2)	93.8 (30)	-	100.0 (29)	86.2 (25)	6.9 (2)	-	6.9 (2)
西日本海	100.0 (20)	35.0 (7)	55.0 (11)	30.0 (6)	-	100.0 (87)	1.1 (1)	2.3 (2)	83.9 (73)	12.6 (11)	100.0 (72)	93.1 (67)	5.6 (4)	-	1.4 (1)
東シナ海	100.0 36	16.7 (6)	75.0 (27)	5.6 (2)	11.1 (4)	100.0 (125)	1.6 (2)	4.8 (6)	92.0 (115)	1.6 (2)	100.0 (115)	79.1 (91)	14.8 (17)	0.9 (1)	5.2 (6)
瀬戸内海	100.0 17	17.6 (3)	82.4 (14)	11.8 (2)	5.9 (1)	100.0 (116)	-	6.0 (7)	91.4 (106)	2.6 (3)	100.0 (105)	87.6 (92)	7.6 (8)	-	4.8 (5)
正組合員 25名未満	100.0 (7)	14.3 (1)	85.7 (6)	28.6 (2)	14.3 (1)	100.0 (44)	-	9.1 (4)	75.0 (33)	15.9 (7)	100.0 (33)	90.9 (30)	3.0 (1)	-	6.1 (2)
正組合員 50名未満	100.0 (22)	9.1 (2)	81.8 (18)	4.5 (1)	4.5 (1)	100.0 (140)	0.7 (1)	5.7 (8)	86.4 (121)	7.1 (10)	100.0 (121)	86.0 (104)	9.9 (12)	-	4.1 (5)
正組合員 100名未満	100.0 (35)	25.7 (9)	71.4 (25)	17.1 (6)	-	100.0 (148)	0.7 (1)	7.4 (11)	89.9 (133)	2.0 (3)	100.0 (133)	88.7 (118)	9.8 (13)	-	1.5 (2)
正組合員 200名未満	100.0 (28)	32.1 (9)	71.4 (20)	17.9 (5)	7.1 (2)	100.0 (122)	0.8 (1)	5.7 (7)	90.2 (110)	3.3 (4)	100.0 (109)	81.7 (89)	13.8 (15)	0.9 (1)	3.7 (4)
正組合員 400名未満	100.0 (27)	37.0 (10)	40.7 (11)	22.2 (6)	22.2 (6)	100.0 (80)	-	7.5 (6)	91.3 (73)	1.3 (1)	100.0 (71)	77.5 (55)	15.5 (11)	2.8 (2)	4.2 (3)
正組合員 400名以上	100.0 (14)	42.9 (6)	71.4 (10)	28.6 (4)	-	100.0 (44)	-	-	100.0 (44)	-	100.0 (43)	88.4 (38)	11.6 (5)	-	-

表1.組合の概況

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	組合員の減少に対する組合としての対応・対処策（複数回答）											
	合計	組合自営漁業 の廃止	その他組合自 営事業の廃止	冷凍・冷蔵 事業の廃止	信用事業 の譲渡	信漁連代理店 の廃止	一部支所・ 支店の統廃合	上記以外の 経営改善	合併	現状のまま で対応	新たな事業 の創設	その他
総平均	100.0 (516)	0.2 (1)	1.9 (10)	3.9 (20)	2.3 (12)	6.2 (32)	20.9 (108)	52.9 (273)	25.0 (129)	21.9 (113)	21.7 (112)	5.2 (27)
北海道	100.0 (35)	-	-	-	2.9 (1)	-	5.7 (2)	57.1 (20)	5.7 (2)	40.0 (14)	25.7 (9)	-
北太平洋	100.0 (58)	-	-	-	1.7 (1)	17.2 (10)	12.1 (7)	51.7 (30)	34.5 (20)	19.0 (11)	29.3 (17)	8.6 (5)
中太平洋	100.0 (59)	1.7 (1)	1.7 (1)	10.2 (6)	1.7 (1)	-	18.6 (11)	55.9 (33)	35.6 (21)	18.6 (11)	18.6 (11)	3.4 (2)
南太平洋	100.0 (46)	-	4.3 (2)	4.3 (2)	-	2.2 (1)	19.6 (9)	52.2 (24)	19.6 (9)	17.4 (8)	30.4 (14)	8.7 (4)
北日本海	100.0 (28)	-	3.6 (1)	-	3.6 (1)	3.6 (1)	46.4 (13)	42.9 (12)	17.9 (5)	25.0 (7)	14.3 (4)	-
西日本海	100.0 (69)	-	4.3 (3)	4.3 (3)	5.8 (4)	-	37.7 (26)	59.4 (41)	4.3 (3)	21.7 (15)	13.0 (9)	5.8 (4)
東シナ海	100.0 (115)	-	1.7 (2)	4.3 (5)	2.6 (3)	8.7 (10)	26.1 (30)	51.3 (59)	31.3 (36)	13.0 (15)	22.6 (26)	8.7 (10)
瀬戸内海	100.0 (106)	-	0.9 (1)	3.8 (4)	0.9 (1)	9.4 (10)	9.4 (10)	50.9 (54)	31.1 (33)	30.2 (32)	20.8 (22)	1.9 (2)
正組合員 25名未満	100.0 (32)	-	-	-	3.1 (1)	3.1 (1)	25.0 (8)	56.3 (18)	12.5 (4)	21.9 (7)	9.4 (3)	6.3 (2)
正組合員 50名未満	100.0 (120)	-	1.7 (2)	5.8 (7)	0.8 (1)	5.8 (7)	11.7 (14)	39.2 (47)	36.7 (44)	29.2 (35)	18.3 (22)	5.0 (6)
正組合員 100名未満	100.0 (131)	0.8 (1)	3.8 (5)	3.1 (4)	2.3 (3)	4.6 (6)	19.8 (26)	51.1 (67)	31.3 (41)	20.6 (27)	26.0 (34)	6.1 (8)
正組合員 200名未満	100.0 (110)	-	0.9 (1)	2.7 (3)	0.9 (1)	10.9 (12)	21.8 (24)	56.4 (62)	15.5 (17)	22.7 (25)	22.7 (25)	4.5 (5)
正組合員 400名未満	100.0 (72)	-	2.8 (2)	4.2 (3)	2.8 (2)	4.2 (3)	29.2 (21)	73.6 (53)	19.4 (14)	19.4 (14)	16.7 (12)	2.8 (2)
正組合員 400名以上	100.0 (43)	-	-	7.0 (3)	4.7 (2)	7.0 (3)	34.9 (15)	58.1 (25)	11.6 (5)	4.7 (2)	34.9 (15)	9.3 (4)

表2 組合自営漁業

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	組合の自営漁業の実施の有無				組合の自営漁業として実施している漁業種類（複数回答）						
	合計	実施している	以前は実施 現在は未実施	実施したこと はない	合計	定置漁業	漁船漁業	潜水	魚類養殖漁業	貝類・藻類 養殖漁業	その他
総平均	100.0 (552)	23.2 (128)	12.7 (70)	64.1 (354)	100.0 (125)	52.8 (66)	4.8 (6)	16.0 (20)	8.8 (11)	16.8 (21)	17.6 (22)
北海道	100.0 (40)	40.0 (16)	20.0 (8)	40.0 (16)	100.0 (16)	93.8 (15)	12.5 (2)	12.5 (2)	－	12.5 (2)	12.5 (2)
北太平洋	100.0 (64)	53.1 (34)	9.4 (6)	37.5 (24)	100.0 (34)	47.1 (16)	－	41.2 (14)	2.9 (1)	5.9 (2)	20.6 (7)
中太平洋	100.0 (73)	24.7 (18)	16.4 (12)	58.9 (43)	100.0 (18)	66.7 (12)	5.6 (1)	16.7 (3)	－	16.7 (3)	11.1 (2)
南太平洋	100.0 (45)	17.8 (8)	4.4 (2)	77.8 (35)	100.0 (6)	－	－	－	16.7 (1)	50.0 (3)	33.3 (2)
北日本海	100.0 (29)	6.9 (2)	10.3 (3)	82.8 (24)	100.0 (2)	50.0 (1)	－	－	－	50.0 (1)	－
西日本海	100.0 (81)	16.0 (13)	17.3 (14)	66.7 (54)	100.0 (13)	53.8 (7)	－	7.7 (1)	23.1 (3)	7.7 (1)	15.4 (2)
東シナ海	100.0 (115)	27.8 (32)	13.9 (16)	58.3 (67)	100.0 (31)	48.4 (15)	3.2 (1)	－	19.4 (6)	19.4 (6)	19.4 (6)
瀬戸内海	100.0 (105)	4.8 (5)	8.6 (9)	86.7 (91)	100.0 (5)	－	40.0 (2)	－	－	60.0 (3)	20.0 (1)
正組合員 25名未満	100.0 (39)	15.4 (6)	2.6 (1)	82.1 (32)	100.0 (6)	16.7 (1)	－	16.7 (1)	16.7 (1)	33.3 (2)	16.7 (1)
正組合員 50名未満	100.0 (125)	12.8 (16)	15.2 (19)	72.0 (90)	100.0 (13)	46.2 (6)	－	23.1 (3)	7.7 (1)	15.4 (2)	7.7 (1)
正組合員 100名未満	100.0 (142)	16.9 (24)	14.1 (20)	69.0 (98)	100.0 (24)	29.2 (7)	12.5 (3)	16.7 (4)	12.5 (3)	16.7 (4)	29.2 (7)
正組合員 200名未満	100.0 (117)	25.6 (30)	15.4 (18)	59.0 (69)	100.0 (30)	56.7 (17)	6.7 (2)	13.3 (4)	6.7 (2)	23.3 (7)	10.0 (3)
正組合員 400名未満	100.0 (76)	34.2 (26)	7.9 (6)	57.9 (44)	100.0 (26)	73.1 (19)	－	19.2 (5)	7.7 (2)	19.2 (5)	19.2 (5)
正組合員 400名以上	100.0 (42)	52.4 (22)	14.3 (6)	33.3 (14)	100.0 (22)	63.6 (14)	4.5 (1)	13.6 (3)	9.1 (2)	－	18.2 (4)

表2 組合自営漁業

(上段：構成比、平均値 単位：%、百万円 下段：組合・支所(店)数)

	以下の回答にあたっての自営の漁業種類							組合自営漁業 の水揚高
	合計	定置漁業	漁船漁業	潜水	魚類養殖漁業	貝類・藻類 養殖漁業	その他	
総平均	100.0 (120)	50.8 (61)	1.7 (2)	14.2 (17)	7.5 (9)	14.2 (17)	11.7 (14)	162.6 (119)
北海道	100.0 (14)	92.9 (13)	- -	- -	- -	- -	7.1 (1)	319.6 (16)
北太平洋	100.0 (33)	45.5 (15)	- -	42.4 (14)	3.0 (1)	6.1 (2)	3.0 (1)	152.4 (33)
中太平洋	100.0 (18)	66.7 (12)	- -	11.1 (2)	- -	11.1 (2)	11.1 (2)	188.2 (17)
南太平洋	100.0 (6)	- -	- -	- -	16.7 (1)	50.0 (3)	33.3 (2)	48.3 (6)
北日本海	100.0 (2)	50.0 (1)	- -	- -	- -	50.0 (1)	- -	1.0 (1)
西日本海	100.0 (13)	53.8 (7)	- -	7.7 (1)	23.1 (3)	7.7 (1)	7.7 (1)	115.2 (13)
東シナ海	100.0 (29)	44.8 (13)	3.4 (1)	- -	13.8 (4)	17.2 (5)	20.7 (6)	109.4 (28)
瀬戸内海	100.0 (5)	- -	20.0 (1)	- -	- -	60.0 (3)	20.0 (1)	231.0 (5)
正組合員 25名未満	100.0 (6)	16.7 (1)	- -	16.7 (1)	16.7 (1)	33.3 (2)	16.7 (1)	58.5 (6)
正組合員 50名未満	100.0 (13)	46.2 (6)	- -	23.1 (3)	7.7 (1)	15.4 (2)	7.7 (1)	58.9 (12)
正組合員 100名未満	100.0 (24)	29.2 (7)	4.2 (1)	16.7 (4)	12.5 (3)	16.7 (4)	20.8 (5)	155.1 (23)
正組合員 200名未満	100.0 (28)	53.6 (15)	- -	14.3 (4)	7.1 (2)	21.4 (6)	3.6 (1)	231.6 (29)
正組合員 400名未満	100.0 (24)	70.8 (17)	- -	8.3 (2)	4.2 (1)	8.3 (2)	8.3 (2)	136.4 (26)
正組合員 400名以上	100.0 (21)	61.9 (13)	4.8 (1)	14.3 (3)	4.8 (1)	- -	14.3 (3)	207.0 (21)

(上段:構成比、平均値 単位:%、か月 下段:組合・支所(店)数)

	自営漁業の操業期間			周年以外の 操業期間	自営漁業の事業利益の動向				
	合計	周年	周年以外		合計	黒字傾向	収支トントン	赤字傾向	その他
総平均	100.0 (122)	46.7 (57)	53.3 (65)	6.7 (62)	100.0 (123)	62.6 (77)	23.6 (29)	12.2 (15)	1.6 (2)
北海道	100.0 (16)	-	100.0 (16)	5.5 (16)	100.0 (16)	75.0 (12)	18.8 (3)	-	6.3 (1)
北太平洋	100.0 (33)	36.4 (12)	63.6 (21)	7.2 (20)	100.0 (34)	70.6 (24)	26.5 (9)	2.9 (1)	-
中太平洋	100.0 (17)	58.8 (10)	41.2 (7)	5.6 (7)	100.0 (17)	58.8 (10)	17.6 (3)	17.6 (3)	5.9 (1)
南太平洋	100.0 (6)	83.3 (5)	16.7 (1)	5.0 (1)	100.0 (6)	50.0 (3)	33.3 (2)	16.7 (1)	-
北日本海	100.0 (1)	-	100.0 (1)	-	100.0 (1)	-	-	100.0 (1)	-
西日本海	100.0 (13)	53.8 (7)	46.2 (6)	8.2 (6)	100.0 (13)	84.6 (11)	-	15.4 (2)	-
東シナ海	100.0 (31)	64.5 (20)	35.5 (11)	8.5 (10)	100.0 (31)	48.4 (15)	35.5 (11)	16.1 (5)	-
瀬戸内海	100.0 (5)	60.0 (3)	40.0 (2)	4.0 (2)	100.0 (5)	40.0 (2)	20.0 (1)	40.0 (2)	-
正組合員 25名未満	100.0 (6)	33.3 (2)	66.7 (4)	5.3 (3)	100.0 (6)	83.3 (5)	-	16.7 (1)	-
正組合員 50名未満	100.0 (12)	83.3 (10)	16.7 (2)	6.5 (2)	100.0 (12)	75.0 (9)	25.0 (3)	-	-
正組合員 100名未満	100.0 (24)	54.2 (13)	45.8 (11)	5.7 (10)	100.0 (24)	54.2 (13)	20.8 (5)	25.0 (6)	-
正組合員 200名未満	100.0 (30)	36.7 (11)	63.3 (19)	6.9 (19)	100.0 (30)	53.3 (16)	33.3 (10)	10.0 (3)	3.3 (1)
正組合員 400名未満	100.0 (26)	50.0 (13)	50.0 (13)	7.2 (13)	100.0 (26)	65.4 (17)	19.2 (5)	11.5 (3)	3.8 (1)
正組合員 400名以上	100.0 (21)	38.1 (8)	61.9 (13)	7.5 (13)	100.0 (22)	72.7 (16)	22.7 (5)	4.5 (1)	-

表2 組合自営漁業

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

自営漁業の目的(複数回答)														
	合計	組合経営の 財源確保	組合員の 流出防止	高齢組合員の 就業対策	新規漁業者 の受入先	漁業生産 (量)の維持	組合加工 事業の原料	組合直売所 販売する魚	組合の食堂 提供する魚	新規漁業の 研究開発	観光資源	漁業振興の 財源確保	漁場利用 の公平化	その他
総平均	100.0 (123)	83.7 (103)	38.2 (47)	9.8 (12)	12.2 (15)	35.0 (43)	7.3 (9)	9.8 (12)	3.3 (4)	4.1 (5)	5.7 (7)	10.6 (13)	7.3 (9)	5.7 (7)
北海道	100.0 (16)	68.8 (11)	37.5 (6)	6.3 (1)	- (-)	37.5 (6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6.3 (1)	18.8 (3)	6.3 (1)
北太平洋	100.0 (34)	91.2 (31)	35.3 (12)	5.9 (2)	17.6 (6)	35.3 (12)	8.8 (3)	2.9 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	20.6 (7)	5.9 (2)	5.9 (2)
中太平洋	100.0 (17)	88.2 (15)	35.3 (6)	11.8 (2)	17.6 (3)	47.1 (8)	- (-)	17.6 (3)	11.8 (2)	- (-)	5.9 (1)	- (-)	- (-)	5.9 (1)
南太平洋	100.0 (6)	66.7 (4)	50.0 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	16.7 (1)	16.7 (1)	16.7 (1)	33.3 (2)	- (-)	16.7 (1)	- (-)
北日本海	100.0 (1)	100.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
西日本海	100.0 (13)	84.6 (11)	38.5 (5)	15.4 (2)	30.8 (4)	38.5 (5)	- (-)	7.7 (1)	- (-)	- (-)	15.4 (2)	7.7 (1)	- (-)	7.7 (1)
東シナ海	100.0 (31)	87.1 (27)	38.7 (12)	12.9 (4)	6.5 (2)	32.3 (10)	16.1 (5)	16.1 (5)	3.2 (1)	9.7 (3)	3.2 (1)	6.5 (2)	6.5 (2)	3.2 (1)
瀬戸内海	100.0 (5)	60.0 (3)	60.0 (3)	20.0 (1)	- (-)	40.0 (2)	20.0 (1)	20.0 (1)	- (-)	20.0 (1)	20.0 (1)	40.0 (2)	20.0 (1)	20.0 (1)
正組合員 25名未満	100.0 (6)	83.3 (5)	33.3 (2)	- (-)	- (-)	33.3 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	16.7 (1)	- (-)	- (-)	16.7 (1)
正組合員 50名未満	100.0 (12)	83.3 (10)	33.3 (4)	16.7 (2)	16.7 (2)	16.7 (2)	8.3 (1)	8.3 (1)	- (-)	16.7 (2)	8.3 (1)	8.3 (1)	8.3 (1)	- (-)
正組合員 100名未満	100.0 (24)	91.7 (22)	33.3 (8)	12.5 (3)	12.5 (3)	41.7 (10)	16.7 (4)	12.5 (3)	- (-)	8.3 (2)	12.5 (3)	8.3 (2)	4.2 (1)	4.2 (1)
正組合員 200名未満	100.0 (30)	70.0 (21)	36.7 (11)	13.3 (4)	13.3 (4)	40.0 (12)	3.3 (1)	6.7 (2)	6.7 (2)	3.3 (1)	6.7 (2)	13.3 (4)	3.3 (1)	10.0 (3)
正組合員 400名未満	100.0 (26)	92.3 (24)	46.2 (12)	7.7 (2)	15.4 (4)	46.2 (12)	3.8 (1)	11.5 (3)	7.7 (2)	- (-)	- (-)	15.4 (4)	11.5 (3)	- (-)
正組合員 400名以上	100.0 (22)	81.8 (18)	36.4 (8)	- (-)	9.1 (2)	22.7 (5)	9.1 (2)	13.6 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	9.1 (2)	13.6 (3)	9.1 (2)

表2 組合自営漁業

(上段:構成比、平均値 単位:%、人、割 下段:組合・支所(店)数)

	自営漁業の運営にあたって中心となる集落や支所等の有無				自営漁業の 従業者数	従業者のうち 組合員及びそ の家族の割合	従業者のうち 地元(管内) 出身者の割合	合計	自営漁業の資金の借入先(複数回答)		
	合計	中心集落 がある	中心支所・ 支店がある	特にない					組合内部資金 で対応	信漁連	信漁連以外 の金融機関
総平均	100.0 (120)	20.0 (24)	27.5 (33)	52.5 (63)	17.9 (122)	6.3 (116)	7.9 (116)	100.0 (116)	75.0 (87)	30.2 (35)	6.0 (7)
北海道	100.0 (16)	18.8 (3)	25.0 (4)	56.3 (9)	15.9 (16)	6.6 (16)	8.3 (16)	100.0 (16)	81.3 (13)	37.5 (6)	-
北太平洋	100.0 (32)	18.8 (6)	18.8 (6)	62.5 (20)	21.1 (34)	5.8 (33)	7.8 (33)	100.0 (32)	71.9 (23)	37.5 (12)	3.1 (1)
中太平洋	100.0 (17)	23.5 (4)	35.3 (6)	41.2 (7)	18.7 (17)	6.3 (16)	6.5 (17)	100.0 (17)	58.8 (10)	41.2 (7)	17.6 (3)
南太平洋	100.0 (5)	40.0 (2)	20.0 (1)	40.0 (2)	25.5 (6)	6.7 (6)	9.5 (6)	100.0 (6)	83.3 (5)	16.7 (1)	-
北日本海	100.0 (1)	-	-	100.0 (1)	2.0 (1)	-	-	-	-	-	-
西日本海	100.0 (13)	7.7 (1)	76.9 (10)	15.4 (2)	15.3 (12)	6.5 (11)	7.1 (11)	100.0 (12)	100.0 (12)	-	-
東シナ海	100.0 (31)	25.8 (8)	19.4 (6)	54.8 (17)	14.0 (31)	6.3 (29)	8.1 (28)	100.0 (28)	78.6 (22)	21.4 (6)	10.7 (3)
瀬戸内海	100.0 (5)	-	-	100.0 (5)	24.6 (5)	7.2 (5)	10.0 (5)	100.0 (5)	40.0 (2)	60.0 (3)	-
正組合員 25名未満	100.0 (6)	16.7 (1)	50.0 (3)	33.3 (2)	13.5 (6)	3.8 (4)	5.3 (4)	100.0 (4)	75.0 (3)	25.0 (1)	-
正組合員 50名未満	100.0 (11)	27.3 (3)	9.1 (1)	63.6 (7)	10.2 (12)	6.1 (12)	6.0 (12)	100.0 (12)	75.0 (9)	16.7 (2)	25.0 (3)
正組合員 100名未満	100.0 (24)	20.8 (5)	20.8 (5)	58.3 (14)	11.6 (23)	4.8 (23)	7.1 (22)	100.0 (22)	77.3 (17)	27.3 (6)	-
正組合員 200名未満	100.0 (30)	16.7 (5)	16.7 (5)	66.7 (20)	20.1 (30)	6.4 (29)	8.0 (29)	100.0 (29)	62.1 (18)	41.4 (12)	-
正組合員 400名未満	100.0 (25)	24.0 (6)	36.0 (9)	40.0 (10)	15.3 (26)	6.9 (26)	8.6 (26)	100.0 (26)	84.6 (22)	30.8 (8)	11.5 (3)
正組合員 400名以上	100.0 (21)	14.3 (3)	47.6 (10)	38.1 (8)	29.2 (22)	7.2 (20)	9.0 (21)	100.0 (21)	76.2 (16)	28.6 (6)	4.8 (1)

表2 組合自営漁業

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	自営漁業の利益の処理方法（複数回答）							自営漁業の損失の処理方法（複数回答）					
	合計	全組合員 に配当	中心集落等 組合員配当	自営漁業の 従事者配当	組合他事業 と合算	公共施設等 に使用	その他	合計	漁業共済 の利用	積立金 の取崩	中心集落等 で対応	その都度 決定	その他
総平均	100.0 (122)	18.0 (22)	0.8 (1)	21.3 (26)	78.7 (96)	2.5 (3)	8.2 (10)	100.0 (119)	35.3 (42)	19.3 (23)	5.9 (7)	46.2 (55)	17.6 (21)
北海道	100.0 (16)	18.8 (3)	-	31.3 (5)	68.8 (11)	-	12.5 (2)	100.0 (16)	56.3 (9)	43.8 (7)	-	50.0 (8)	12.5 (2)
北太平洋	100.0 (34)	17.6 (6)	-	26.5 (9)	85.3 (29)	2.9 (1)	5.9 (2)	100.0 (33)	36.4 (12)	18.2 (6)	3.0 (1)	42.4 (14)	24.2 (8)
中太平洋	100.0 (17)	35.3 (6)	5.9 (1)	29.4 (5)	76.5 (13)	-	11.8 (2)	100.0 (17)	47.1 (8)	23.5 (4)	-	52.9 (9)	-
南太平洋	100.0 (5)	20.0 (1)	-	20.0 (1)	80.0 (4)	-	-	100.0 (4)	-	25.0 (1)	25.0 (1)	50.0 (2)	-
北日本海	100.0 (1)	-	-	-	100.0 (1)	-	-	100.0 (1)	-	-	-	100.0 (1)	-
西日本海	100.0 (13)	7.7 (1)	-	7.7 (1)	76.9 (10)	-	15.4 (2)	100.0 (13)	23.1 (3)	7.7 (1)	30.8 (4)	46.2 (6)	23.1 (3)
東シナ海	100.0 (31)	12.9 (4)	-	12.9 (4)	80.6 (25)	6.5 (2)	6.5 (2)	100.0 (30)	30.0 (9)	13.3 (4)	3.3 (1)	36.7 (11)	23.3 (7)
瀬戸内海	100.0 (5)	20.0 (1)	-	20.0 (1)	60.0 (3)	-	-	100.0 (5)	20.0 (1)	-	-	80.0 (4)	20.0 (1)
正組合員 25名未満	100.0 (6)	16.7 (1)	-	33.3 (2)	33.3 (2)	-	33.3 (2)	100.0 (5)	-	20.0 (1)	20.0 (1)	60.0 (3)	20.0 (1)
正組合員 50名未満	100.0 (11)	36.4 (4)	-	27.3 (3)	90.9 (10)	9.1 (1)	-	100.0 (11)	18.2 (2)	9.1 (1)	9.1 (1)	63.6 (7)	9.1 (1)
正組合員 100名未満	100.0 (24)	16.7 (4)	-	8.3 (2)	83.3 (20)	-	12.5 (3)	100.0 (23)	30.4 (7)	26.1 (6)	4.3 (1)	39.1 (9)	21.7 (5)
正組合員 200名未満	100.0 (30)	13.3 (4)	-	20.0 (6)	76.7 (23)	3.3 (1)	3.3 (1)	100.0 (30)	30.0 (9)	6.7 (2)	6.7 (2)	53.3 (16)	16.7 (5)
正組合員 400名未満	100.0 (26)	19.2 (5)	3.8 (1)	26.9 (7)	80.8 (21)	3.8 (1)	3.8 (1)	100.0 (25)	52.0 (13)	28.0 (7)	-	48.0 (12)	16.0 (4)
正組合員 400名以上	100.0 (22)	18.2 (4)	-	27.3 (6)	81.8 (18)	-	9.1 (2)	100.0 (22)	45.5 (10)	18.2 (4)	9.1 (2)	27.3 (6)	22.7 (5)

表2 組合自営漁業

(上段:平均値、構成比 単位:人、% 下段:組合・支所(店)数)

	自営漁業の課題(複数回答)										今後の自営漁業の方針				
	合計	問題なし	従事者の 確保困難	水揚量 の減少	魚価の 低迷	利益確保 が困難	資金繰り が困難	組合員 の反対	その他	合計	拡大	現状維持	縮小	廃止検討	廃止予定
総平均	100.0 (121)	19.8 (24)	42.1 (51)	50.4 (61)	33.9 (41)	14.0 (17)	3.3 (4)	7.4 (9)	7.4 (9)	100.0 (120)	10.0 (12)	80.8 (97)	7.5 (9)	0.8 (1)	0.8 (1)
北海道	100.0 (15)	33.3 (5)	40.0 (6)	40.0 (6)	40.0 (6)	6.7 (1)	-	6.7 (1)	-	100.0 (16)	-	93.8 (15)	6.3 (1)	-	-
北太平洋	100.0 (34)	26.5 (9)	47.1 (16)	52.9 (18)	26.5 (9)	8.8 (3)	2.9 (1)	8.8 (3)	2.9 (1)	100.0 (34)	-	88.2 (30)	11.8 (4)	-	-
中太平洋	100.0 (17)	5.9 (1)	52.9 (9)	76.5 (13)	47.1 (8)	17.6 (3)	-	11.8 (2)	11.8 (2)	100.0 (16)	6.3 (1)	68.8 (11)	12.5 (2)	6.3 (1)	6.3 (1)
南太平洋	100.0 (6)	16.7 (1)	50.0 (3)	-	-	-	-	33.3 (2)	16.7 (1)	100.0 (6)	33.3 (2)	66.7 (4)	-	-	-
北日本海	100.0 (1)	-	-	100.0 (1)	-	-	-	-	-	100.0 (1)	-	100.0 (1)	-	-	-
西日本海	100.0 (13)	7.7 (1)	23.1 (3)	61.5 (8)	30.8 (4)	7.7 (1)	7.7 (1)	-	15.4 (2)	100.0 (13)	7.7 (1)	84.6 (11)	7.7 (1)	-	-
東シナ海	100.0 (30)	16.7 (5)	43.3 (13)	46.7 (14)	43.3 (13)	23.3 (7)	6.7 (2)	-	10.0 (3)	100.0 (29)	20.7 (6)	79.3 (23)	-	-	-
瀬戸内海	100.0 (5)	40.0 (2)	20.0 (1)	20.0 (1)	20.0 (1)	40.0 (2)	-	20.0 (1)	-	100.0 (5)	40.0 (2)	40.0 (2)	20.0 (1)	-	-
正組合員 25名未満	100.0 (5)	-	-	80.0 (4)	40.0 (2)	-	-	-	-	100.0 (5)	-	100.0 (5)	-	-	-
正組合員 50名未満	100.0 (12)	16.7 (2)	25.0 (3)	50.0 (6)	41.7 (5)	8.3 (1)	16.7 (2)	8.3 (1)	8.3 (1)	100.0 (11)	18.2 (2)	72.7 (8)	9.1 (1)	-	-
正組合員 100名未満	100.0 (24)	29.2 (7)	37.5 (9)	45.8 (11)	29.2 (7)	29.2 (7)	4.2 (1)	8.3 (2)	16.7 (4)	100.0 (23)	8.7 (2)	73.9 (17)	13.0 (3)	-	4.3 (1)
正組合員 200名未満	100.0 (30)	23.3 (7)	56.7 (17)	36.7 (11)	30.0 (9)	6.7 (2)	3.3 (1)	10.0 (3)	3.3 (1)	100.0 (30)	13.3 (4)	70.0 (21)	13.3 (4)	3.3 (1)	-
正組合員 400名未満	100.0 (26)	7.7 (2)	50.0 (13)	65.4 (17)	53.8 (14)	19.2 (5)	-	3.8 (1)	3.8 (1)	100.0 (26)	3.8 (1)	92.3 (24)	3.8 (1)	-	-
正組合員 400名以上	100.0 (22)	27.3 (6)	36.4 (8)	45.5 (10)	13.6 (3)	4.5 (1)	-	9.1 (2)	9.1 (2)	100.0 (22)	9.1 (2)	90.9 (20)	-	-	-

表2 組合自営漁業

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	現在は実施していないが、以前実施していた自営漁業						
	合計	定置漁業	漁船漁業	潜水	魚類養殖漁業	貝類・藻類 養殖漁業	その他
総平均	100.0 (70)	41.4 (29)	5.7 (4)	11.4 (8)	21.4 (15)	15.7 (11)	11.4 (8)
北海道	100.0 (8)	87.5 (7)	12.5 (1)	-	-	-	-
北太平洋	100.0 (6)	16.7 (1)	-	50.0 (3)	-	16.7 (1)	33.3 (2)
中太平洋	100.0 (12)	41.7 (5)	-	25.0 (3)	16.7 (2)	33.3 (4)	8.3 (1)
南太平洋	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)	-	-	-	-
北日本海	100.0 (3)	33.3 (1)	-	-	-	33.3 (1)	33.3 (1)
西日本海	100.0 (14)	57.1 (8)	7.1 (1)	14.3 (2)	14.3 (2)	7.1 (1)	-
東シナ海	100.0 (16)	25.0 (4)	6.3 (1)	-	50.0 (8)	6.3 (1)	18.8 (3)
瀬戸内海	100.0 (9)	22.2 (2)	-	-	33.3 (3)	33.3 (3)	11.1 (1)
正組合員 25名未満	100.0 (1)	100.0 (1)	-	-	-	-	-
正組合員 50名未満	100.0 (19)	31.6 (6)	5.3 (1)	10.5 (2)	26.3 (5)	15.8 (3)	15.8 (3)
正組合員 100名未満	100.0 (20)	35.0 (7)	10.0 (2)	10.0 (2)	10.0 (2)	20.0 (4)	15.0 (3)
正組合員 200名未満	100.0 (18)	38.9 (7)	5.6 (1)	11.1 (2)	33.3 (6)	11.1 (2)	5.6 (1)
正組合員 400名未満	100.0 (6)	83.3 (5)	-	-	-	16.7 (1)	16.7 (1)
正組合員 400名以上	100.0 (6)	50.0 (3)	-	33.3 (2)	33.3 (2)	16.7 (1)	-

表2 組合自営漁業

(上段:構成比 単位:% 下段:組合・支所(店)数)

	自営漁業をやめた理由(複数回答)									
	合計	赤字の継続	水揚量・資源量の減少	魚価の下落	組合の合併で他組織に継承	合併以外の理由で他組織に継承	漁業資材・施設の更新が困難	従事者・労働力の不足	組合員からの反対	その他
総平均	100.0 (70)	42.9 (30)	32.9 (23)	27.1 (19)	7.1 (5)	5.7 (4)	10.0 (7)	11.4 (8)	7.1 (5)	18.6 (13)
北海道	100.0 (8)	12.5 (1)	37.5 (3)	37.5 (3)	-	25.0 (2)	-	-	-	37.5 (3)
北太平洋	100.0 (6)	33.3 (2)	33.3 (2)	-	-	-	16.7 (1)	33.3 (2)	16.7 (1)	33.3 (2)
中太平洋	100.0 (12)	58.3 (7)	50.0 (6)	41.7 (5)	-	-	-	-	8.3 (1)	8.3 (1)
南太平洋	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)	50.0 (1)	-	-	-	-	50.0 (1)	50.0 (1)
北日本海	100.0 (3)	33.3 (1)	33.3 (1)	-	-	-	-	33.3 (1)	-	33.3 (1)
西日本海	100.0 (14)	28.6 (4)	35.7 (5)	28.6 (4)	35.7 (5)	-	14.3 (2)	21.4 (3)	7.1 (1)	7.1 (1)
東シナ海	100.0 (16)	81.3 (13)	18.8 (3)	25.0 (4)	-	6.3 (1)	18.8 (3)	6.3 (1)	-	6.3 (1)
瀬戸内海	100.0 (9)	11.1 (1)	22.2 (2)	22.2 (2)	-	11.1 (1)	11.1 (1)	11.1 (1)	11.1 (1)	33.3 (3)
正組合員 25名未満	100.0 (1)	-	100.0 (1)	-	-	-	-	-	-	-
正組合員 50名未満	100.0 (19)	47.4 (9)	31.6 (6)	15.8 (3)	5.3 (1)	-	10.5 (2)	10.5 (2)	-	26.3 (5)
正組合員 100名未満	100.0 (20)	45.0 (9)	25.0 (5)	35.0 (7)	15.0 (3)	-	10.0 (2)	15.0 (3)	10.0 (2)	15.0 (3)
正組合員 200名未満	100.0 (18)	33.3 (6)	44.4 (8)	27.8 (5)	5.6 (1)	11.1 (2)	11.1 (2)	5.6 (1)	11.1 (2)	16.7 (3)
正組合員 400名未満	100.0 (6)	66.7 (4)	16.7 (1)	-	-	16.7 (1)	16.7 (1)	16.7 (1)	-	16.7 (1)
正組合員 400名以上	100.0 (6)	33.3 (2)	33.3 (2)	66.7 (4)	-	16.7 (1)	-	16.7 (1)	16.7 (1)	16.7 (1)

総研レポート 28基礎研No.3

発行 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

電話 03-6362-7732
